

末も眼中になく、各員は専心自己の本務を遂行すると同時に、團體の結合のためにはあくまで自己を没却し犠牲にして盡すのである。かくしてこそ初めて、學校なる一つの機關が完全なる組織として圓滑にその運動を繼續し得るものである。

けれどもこの内部的なることは難く、外部的たることを求めることは易い。結合が外部的であるならば、各員間の理解信頼等は全く問題でない。所謂才子肌の人が居て少し術策を弄するならば一團の結束も離散も全く茶飯時のことである。團員の中に不平、不満の分子が存在しようとなんな事は顧る餘裕はない。唯一時の纏縫である。これでは到底花々しき成績は擧げ得ぬ。圓滑な活動を望むことは木に椽つて魚を求めぬにも等しい。禍は蕭牆の中に在りて破綻は内部から起つて来る。

望むべきは眞の内部的のものでなければならぬ。これは一部の策士が術策を弄したり、校長が威壓を以て臨んだりしても到底駄目である。併し、何と云つても結合の核心は校長である。團結の樞軸は校長である。この内部的結合に就いては校長たるもの宜しく再思三考せねばならぬ。これが爲めには校長は部下教員その人を知ることが第一である。部下教員の學識、頭腦、見識、才幹、性癖、偏向、品性、交友、家庭、修養の凡てに於てこれを了解してゐなくてはならぬ。けれ

どもこれを知るといふことは中々容易なことではあるまい。

校長が部下教員を了解せよと云つたところで、別に故意的な試験やテストをしたりすることは角が立つて却つて宜しくない。これに就て莊子は卓見を述べてゐる。曰く、「凡て人心は山よりも險である。天を知るより難い。春夏秋冬は旦暮の期がある。人なるものは厚貌深情である。故に、貌愿にして益なるがあり、長にして不肖なるがあり、順懷にして達なるがあり、堅にして緩なるあり、緩にして鈺なるあり、故に、その義に就くこと渴するが如きは、その義を去ること熱の如しである。故に君子は遠くこれを使つてその忠を觀、近く使つてその敬を觀、順にこれを使つてその能を觀、卒然これに問ふてその知を觀、急にこれを期してその信を觀、これに委ぬるに財を以てしてその仁を觀、これに告ぐるに急を以てしてその節を觀、これを醉はすに酒を以てしてその則を觀、雜に處らしめてその色を觀る」と。あゝ莊子の卓觀、眞に感服の外はない。

かくて部下教員の全自我を了解したならば、各人の特徴を考慮し、嗜好を察し、適材を適所に配して個人の力量、手腕を充分發揮せしめるに都合良くせねばならぬ。例へば頭腦明晰にして研究心強き者は高學年、性快活にして幼兒を好むものは低學年に配して學級を擔任せしめ、或は事務的才幹あるものを庶務係に、社交的手腕あるものを外交係に、理財に長じたるものを會計係に

當らしめ、或は神経質の人と膽汁質の人を配して仕事を爲さしめ、慎重なる態度のものと輕忽なる人と組合せ、感情家と理性家を協同せしめる等、恰も寄木細工の如くに各人の才能を利用して職務に精勵せしむべきである。かくの如くして職員を用ふれば所謂採長補短で、各人は必ず喜んで活動し能率を高めるであらう。更に又その團結連鎖に弱點、龜裂を生ぜんとしても、柔剛、冷熱互に緩衝地帯を構成して、遂に爆發等の慘劇を見ずして圓滿なる解決を見るのである。

勿論校長としては部下職員の成績は厳正に認めるといふ態度は必要である。教員各自の効績を認める點に於て、情實に左右されたり、私情に驅られたりして公正の批判力を缺く時は、既に人の長たるものの資格なきものである。要するに校長として部下の教員をよく統御すると否とは、結局各人の力量才幹に應じて適當にその人を使ふか否か、且つ又公平無私の態度を持し得るや否やにあるのである。これ人心收攬の秘訣である。

二 教頭首席の選び方

學校長の女房役輔佐役としての教頭又は首席訓導の選擇は蓋し困難なことである。教頭首席たるべきものは、部下教員の先驅となつて校長の主義方針を實現すべき責務を有するものであり、

事ある場合には、校長と部下教員との中間に介在して所謂緩衝地帯の位置に立つものであるが故に、第一に校長の味方であり同情者でなくてはならぬ。又機微を察する慧智と、事を未然に防ぐ炯眼を具へてゐなくてはならぬ。而かも磐根錯節に遭遇して甘くこれを突破する手腕が必要である。かく考察して見ると教頭首席の職務は、或意味に於ては校長の職務よりも遣り難いものである。故に校長としては細心の注意を拂つてこれが選擇に當らねばならぬ。

教頭首席が校長より偉ら過ぎては所謂、飼犬に手を噛まれるの類で思はぬ失策を見ることがある。鰻上りで何等の實力もない校長が、妙な虚榮心に驅られて自分より實力もあり手腕もある、高等の學校を卒業した資格の高い教員を、實地の經驗がない若造だとの理由の下に自分の部下として教頭として迎へ首席として抱へたりなどして得意然としてゐる人もある。けれどもそんな場合教頭たる本人が極めて高遠なる理想の保持者であるか、極端なる愚者でない限り決して校長に心服してゐない。それで後には校長がよく使へないで、仕末に終へぬやうになり、果ては喧嘩沙汰となり物分れとなるのである。それで手腕もなく自信もないものは、決して偉い教頭や首席を採用せず、凡人は矢張り凡人を御して行くが最も安全でありそれが常道である。

しかし教頭や首席が校長に比して段違ひに劣つてゐるのも宜しくない。さうなると彼等は校長

に依頼し過ぎて責任感が薄くなつて、却つて校務が圓滑に行かぬものである。それで教頭首席の選擇に際しては、校長に似たり寄つたり、兄たり難く弟たり難しといふ位の程度のものがよい。それに自分の同期生とか、一二年の先輩とか後輩とかいふものも亦中々御し難いものである。殊に先輩などを使ふことは骨の折れるものである。同期生の場合は最も困難である。自分と同期生であるから、相手の性質、傾向もよく知つてゐるし、又先方でも校長の缺點長所をよく心得てゐるから、自然輔佐の役としては申し分のないものであるが、人間はどんな偉い人でも私情に捉はれるものである。殊に二人の同期生で一方は校長たる統率者の地位にあり、他は平教員の地位にある。自分を追越して一足前へ行つてゐる校長に對しては、自然感情的に不満があるものである。かうした二人の間に何の障壁も存しないまでに、感情の一致融和を實現する事は極めて難事である。多くの場合、兩者の間には知らず識らずの間に越ゆべからざる溝渠を生じて、確執葛藤を生ずるやうな結果になつてくる。

かく考へて來ると、結局教頭首席は自分より後輩で、而かも人物、學識何れの方面から見ても完成に近い人を選択するのがよいと思ふ。又その性格も自分と調和し易いものを迎へねばならぬ。全然校長と反對の性格所有者では如何に學識手腕が優秀でも、結局軋轢の原因を胚胎せしめるも

のである。靜を好む校長が極端に動を好む教頭を迎へては相和し難い。又その趣味に於て合せざれば調和は困難である。苟くも大體の趣味に於て相合するところあれば、氣質に多少の相異ありともよい。校長寛裕にして教頭細心なるとか、校長峻嚴にして教頭溫和なるとか、寬嚴柔剛互に相補ふ方が却つて都合がよい。

眞の和合なくては一校の成績は擧らない。和するとは道理、人情に於て相合することである。阿諛ではない、迎合ではない、雷同でもない。孔子曰く、「君子は和して同せず、小人は同じで和せず」と。眞に教頭にその人を得、首席にその人を得たら、校長は大綱を示して末節に拘泥せぬがよい。法三章を以て自由の手腕を揮へる餘地を存して置くがよい。教頭や首席は中々遣り難いものである。校長はその立場に同情を持ち、理解を有してゐなくてはならぬ。

尙又、常に教頭首席に花を持たせるように考へてゐなくてはならぬ。椽の下の力持ちばかりさせて、隠れたる功績を永久に認めてやりもせないで人に長となつて行かうと思つても、それは餘り虫の善過ぎる考へである。そして教頭や首席の失策や落度は校長自ら責任を負ふ考でゐねばならぬ。責任を譲り合つたり、罪の塗り合ひをしてゐたり、吾關せずの態度を持するは、一校の長となつて行く資格のないものである。

三 優秀教員の扱ひ方

優秀教員は、學校のためには寶である。學校の成績は主として彼等の活動に待たなければならぬ。優秀なる教員は、學校に於ける自己の地位を知つて居る。だから校長の言と雖も、全部天下り式に盲従するものではない。殊にかゝる教員が校長より一段と進歩せる思想の所有者である場合、抑へんとする校長と、伸びんとするこれら優秀教員とは必然的に衝突する。衝突して校長の威力に屈する彼等ではない。逆に校長自身が議論的駁論によつて動きのとれないやうな窮地に追ひこめられる事がある。

優秀教員は學校にとつては、絶對的必要分子であるが、その使用操縦法は極めて困難である。かゝる教員に對する校長は常に優れたる組織的頭腦の所有者でなくてはならぬ。廣汎なる知識の所有者でなくてはならぬ。専門的知識を以て彼等と争論しても到底勝味はない。しかし假令、如何に鋭敏なる頭腦の所有者でも、教育生活の經驗的過程から云へば、到底校長に及ぶものではない。この點に於ては校長は絶對的優越者である。校長はかゝる自己の優越的地位をよく利用して彼等に當らねばならぬ。

優秀教員は多くの場合、優れ過ぎて圭角が現はれる。かゝる傾向を巧みに捉へて、校長は之に對して飽くまで大きいところを見せることである。一種の威壓的勢力を彼等の心に植付ける事が必要である。鋭敏なる彼等の性質を寛大なる校長の性質で中和することが大切である。優秀なる教員は自己の腕に自信を持つて居る。進んで困難なる地位に立つて、自ら或一種の満足を味ふ氣質がある。この期待を裏切ることなく、校長は彼等に、學識的に充分困難なる地位を與へて、その全力を學究的方面に注がしめて、餘事を顧みる暇あらしめざるやうにするがよい。難局に當てられた彼等は、校長が彼等の優れた學識を認めた事を知つて大いに満足し、一層學究に精進するであらう。學校組織の編成に際しても、先づ彼等の意見を徴して参考とするがよい。

優秀教員は學校にとつては極めて大切である。至寶である。しかし、部下教員としての彼等はあくまで他の教員と同一の立場に立つものである。學識が優秀なりとの理由のみで人間の價値に差等がつくものではない。校長の中には優秀教員と劣等教員とを區分けして、この兩者に對する態度に輕重を付する人があるが、かゝる事は斷じてよろしくない。優秀教員には緩に、劣等教員には嚴にと云つた態度は、校長それ自身の人格的素養を傷つけるものである。嚴格に取扱はれた教員は怨恨を抱く、緩漫なる處理は増長の原因となる。學校の統率は飽くまで公平無私でなければ

ばならぬ。

要するに優秀教員は學校組織の主要部分を形成するものであるから、その活動の良否は直ちに學校の成績に影響する。而かも、優秀教員の操縦は、相手が優れた頭腦の持主だけに中々困難である。校長にして一步誤れば遂に收拾し得ざる事局に際會する。學校の統一も混亂も主として優秀教員の操縦法如何にあると云つても過言ではない。校長は常に彼等を使用する手段、方法を適當に講じなければならぬ。

四 女教員の扱ひ方

近來一般婦人の自覺が著しく促進されて來た。そして解放された新時代の女性は、伸びんとするものの猛烈な勢ひで社會組織の各方面で、男子の領域に侵入して來た。現代の女性は最早家庭に蟄居して因習を墨守する時代を脱して、街頭に一步を進めて果敢なる生命の戦に参加して來てゐるのである。教育關係の方面でも新興女性の發展は實に目覺ましいものがある。そして女性は教育方面に於ける自己の妥當性と優越性を確信して益々大膽なる積極的活動を續けて來てゐる。教育方面の事では彼等女性の力を籍るに非ざれば、全く優秀なる結果を獲得し得ない事柄が多々

ある。そこが彼等にとつて唯一の強味である。現今小學校に於ては、男女教員の數は殆んど伯仲の趨勢にある。學校教育に於て彼等の存在を没却する事は全く不可能である。そして又彼等女教員の操縦は中々困難である。そこに學校經營者としての校長の苦心が存在するのである。

近代の女性は、自己を識つてゐる。自我に關する自覺が進んでゐる。時代の思潮に甚だしく作用されてゐる。男性の玩弄物たりし舊時代の思想を脱して、新時代の要求を飽迄充塞し、あくまで時代のインテリゲンチヤを以つて自任せんとしてゐる。それだけに彼等は扱ひ難いのである。そして彼等は、社會の一端を形成してゐる男性に對して他の一端を支持してゐる存在である。男性にとつて缺くべからざる伴侶であると同時に、恐るべき競争者である。

男教員に對して適用し得るやうな手段、方法の範疇が、そのまゝ女子の要求を充塞し得るや否やは疑問である。そして、女教員の心理過程に關して全く不用意に發せられた校長の言動が、豫想外の非難、嫌惡を惹起する場合が屢々あるのである。そこで校長は女教員の慾求するところを巧みに満足せしめつゝ、而かも彼等に乘する機會を與へないやうに努める事が大切である。

女教員は女性の一般的特徴から類推して、その勢力は陰性で潜在的のものである。表面からは無風に見えても内面的には暴風の勢力を蓄積してゐる場合が多い。校長はこの潜在的エネルギーの

有する力を出来るだけ利用する事が得策である。女教員は自己制御の力が男子に比して少い。だから餘り近くこれを用ひてはならぬ。必ず途中で一種の障礙物を隔て、置かなくてはならぬ。男教員であると、この一定の限界までも越へて侵入して来る事は絶対にない。女教員にはその自制力が乏しい。従つて少し信任でも得たと思へばすぐ好い氣になつて、慣れてしまつて所謂心安さの餘り秩序が保たれぬやうになり、綱紀が弛緩して收拾出来ぬ事局を展開せしめることになる。

女教員は一般に感情の流動が激しい。而かもそれは極めて多くの場合表面的で深在性がない。校長は、流動する彼等の感情の流れを巧に誘導して、陰陽相和し、調和して、洗練した感情の流れと化して、之を事務方面に轉せしめるやうに努むべきである。女教員には自由裁量の見識が缺けてゐるから、活動の範圍を限定して自由に活動せしめるやうにするがよい。しかし女教員には餘り多くを期待してはならぬ。一時に過大の負擔をせしめても、それは彼等の肉體的及精神的耐久力の許すものではない。故に女教員の知識や勞力は小出しにせねばならぬ。

若くて美貌な女教員には氣を許すな、時代に目覺めた新しい女教員には特に警戒を要する。自己の存在を餘りに識り過ぎてゐる彼女等は、比較的地味な教育事業に倦怠を感じて興味を失ふものである。そして自己の存在が周圍の教員等に對して如何なるものなるかを判然と意識した時に

於て、彼女等の行動は全く大膽露骨になるものである。そして彼女等は己れの武器を振り翳さして、飽く迄積極的行動に出るものであるから、校長たるものは瞬間と雖も彼等から監督の眼を離してはならぬ。

女教員には秘密は守れぬ。秘密は男子でもこれを守る事は中々むづかしいのである。幾ら條件附にして置いても、條件ソツクリを外してしまふものである。従つて秘密に亘ることは女教員には特別の注意を要する。

五 少壯教員の扱ひ方

少壯教員は一般に理想に輝いて居る抱負を抱いて居る。長い間の學窓を巢立つた彼等には實社會の狀況一事一物、物皆珍しい感じを抱かせるものである。學校生活に於て純理的研究を重ねて來た結果を、いよゝ／＼生かして使ふ時が來た。俺の未來には教育界への勇飛と云ふ考へで痛快の環境が待ちかまへて居る。俺の腕を試すのもこれからだ。新しい時代の教育思想を鼓吹するのもこれからだ。廣漠たる大洋前途春秋に富む俺の行手、あゝ！考へても胸がすくやうな理想。少壯教員は夢のやうな希望を抱いて居る。それだけに進んで仕事に就く事を望んで居る。何んでも

やつて見たいと云ふ氣持を持つて居る。彼の知識は經驗的であるより以上に純理的である。それは純粹なる酸化劑で、世上の事物何物をも酸化せずにはおかない烈しい性質を有つて居る。

少壯教員使用に當つて、校長は先づ彼等の性格、意向を充分察知するだけの觀察力がなくてはならぬ。無經驗なる彼等には何物をも恐れない大膽さがある。騎虎の一徹性がある。研究心に富んで居る。彼等は未だ全く教育者の型にはまつて居ない。それだけに、彼等を指導して行く校長の態度はあくまで慎重でなければならぬ。

少壯教員は肉體的にも精神的にも精力が有り餘つて居る。だから校長は、彼等を使用するに當つては、彼等の力に相當する範圍に於て最大限度の事務を與へるがよい。その意味に於て、少壯教員は低學年よりも寧ろ高學年を擔當せしむべきである。低學年の教育は極めて大切なる基礎教育であると同時に、最も耐久的努力を要するのである。無經驗で活動心に富む少壯教員は低學年には向かない。校長は少壯教員の研究心を刺戟するやうな高學年を彼等に割當てるべきである。高學年の生徒にはすでに基礎的教育は施してあるもの故、主として學科的知識が必要である。學科的知識の教授には、少壯教員は最も適任者である。

少壯教員は時代に生れ時代の思潮を呼吸して來て居る。校長と少壯教員とでは、少くとも十年

乃至二十年の年齢上の差異がある。思想上に於てもこれだけの懸隔は到底免れ得るものではない。このギャップを如何にして埋めて行くかと云ふ事が、校長にとつては随分大きい問題である。

校長が、自己の時代の思想を強ひんとせば少壯教員は校長の無能を叫ぶだらう。又彈壓的態度でもつて臨んだら、新時代の自由思想を享けた、自我意識に生きる少壯教員は袖を連ねて、かゝる校長の下を逃れるであらう。かくて校長は自己とほゞ同時代の教員を集め得たとしても、老朽教員を以て組織された學校は、教育環境としては平和なものかも知れないが、其處には何等新しい感情の流動がない。沈滞した教育的雰圍氣は、それ自身既に死滅を意味して居る。故に學校組織の完成を期し、その激瀾たる活動を望まんとせば、宜しく少壯教員と老教員とを適當に配合しなければならぬ。

既に少壯教員の位置が學校組織に於て極めて重要であることを是認した以上校長は、自己の思想と、彼等少壯教員のそれとの間に存するギャップを如何にして平均するかを考へねばならぬ。それがためには校長は常に時代の新思潮に觸れるやうに努めねばならぬ。しかし校長がいくら努力しても、十年、二十年といふ時代的ギャップは到底埋め合せる事は出来ぬ。強ひて少壯教員と歩調を合せやうとすると、校長は全く少壯教員の御氣嫌取りのやうにならねばならぬ。それでは

却つて校長の威信を失墜するものである。校長は常に支配者としての地位を自覺しつゝ、少壯教員を指導するといふ態度が必要である。

少壯教員は経験は浅いけれども、年齢の関係からして、自負自信の心が熾烈であるから、稍もすれば、経験に富める先輩に對して敬意を失する傾向に流れる。かくして少壯教員と他の教員とが反目疾視して居ては、學校に平和を期す事は望めない。されば校長は、少壯教員の研究心を刺戟しこれを利用して學科研究に向はしめ、常に彼等の慢心を戒めて他日の大成の基礎を築いてやるやうにしなければならぬ。

少壯教員の存在は全く學校の雰圍氣に對する一つの警鐘であると同時に、あらゆる動亂の素因である。彼等を處理する校長の態度に一寸の齟齬を來したならば、それこそ一大事である。學校の統一は全く破れて、組織體の無秩序的混亂に陥らねばならぬ。極端から極端に走る彼等少壯教員の動亂こそ、學校長にとつては統制者としての地位に致命的損傷を與へるものである。經驗的推理の歸納によつて合理的に施した統制でも、彼等少壯教員に對しては全く豫想外の結果を齎すことがある。校長の苦心も亦實に此處に存するのである。

少壯教員統率上又看過し得ざる重要事項は男女關係である。少壯男教員と女教員、そこには必

然的に何等かの相互作用の閃きが無いとたれが云へよう。毎日同じ學校で顔を合せ、同じ教化に従事してゐる男女兩性の間に、戀愛的情感の發芽が生れる事は當然すぎるほど當然の事である。かゝる人間の本能的慾求に基づいた感情の發露は、到底外的壓迫力によつて防止する事は出來ないものである。彈壓の蔭には恐しい反動的勢力が胚胎して居る。より以上恐しい行動となつてそれは爆發する可能性がある。

従來の校長は、戀愛の崇高なる性質を解せず、男女關係を以て最も醜劣なるものと考へて居る者が多かつた。だから部下教員に戀愛的交渉の事實でも發見すると、鬼の首でも取つた氣持で一刀兩斷的處置に出で、大に校長の威嚴を示した積りで居る。こんな校長はきつと自分の妻と結婚する場合に、戀愛の必要である事などは考へて居なかつた人である。戀愛の伴はない結婚が罪惡である事を知らなかつた人である。男女關係を罪惡視する校長は、最早現代に生存する價値のない人である。

校長は職員間の戀愛問題に彈壓の一指を下す前に彼等の關係が如何なる種類に屬するかを詳細に調査する必要がある。若しその關係にして性的享樂のみを目的とする劣等なる者は、斷然風紀紊亂の斷頭臺に載せるべきである。その關係にして眞に純潔なる人間的感情の發露であつたなら、

徹頭徹尾その戀愛關係の達成を計つてやらねばならぬ。

しかし、こゝに一言しなければならぬのは、男女關係の機微は極めてデリケートなるものであるから、眞實の戀愛と否とを識別するは容易の事ではない。「假面を被れる戀愛」に欺瞞されてはならぬ。それに少壯教員は感情の一徹に走つて、前後を考へずに盲目に走る事が多い。そして、ふとした動機から戀愛の遊戯的方面に走つて遂に收拾し得ざる事態に陥る事が多い。だから校長は若い教員には成るべく早く結婚を進めて適當なる身の處置をなさしめる心掛けが大切である。新時代の校長を氣取つて、男女關係に對して極端なる寛大策を執ると、必ず若い教員等は放縱に流れる。かくては、少壯有爲の教員をして徒らに若朽に終らしめる結果になる。校長の罪又重しと云はねばならぬ。

六 プロ教員の扱ひ方

由來教育者は比較的經濟的に恵まれて居ないものが多い。特別の事情を除いて、月五十圓や六十圓の俸給で、自分は勿論、妻子の養育までして行く事は中々困難である。現代の社會的事情に於て、識者階級に屬する俸給生活者で小學校教員ほど經濟的に恵まれて居ないものはない。しか

しこれも亦社會的相對關係として小學校教員だけ特別俸給を増加する事は不可能であるから、現状の不満足はある程度まで我慢しなければならぬ。

同じ小學校教員でも、經濟上の差異は極めて大である。經濟的に不如意なる教員は一切の點で他の同僚に劣るから自然とその性質が偏屈になる。日常生活の苦心は彼等の人間としての快活性を自然に蝕ばんで行く。生活上の窮迫は必然的過程としてその精神に影響を及ぼして来る。

かゝる教員は多くの場合、憂鬱であり、陰氣であり、他人の快活に對してこれを呪咀する。家庭に於ける憂苦は直ちに學校に於ける彼等の能率に影響する。常に家庭に心配を有する教員は滿身の精力を教育方面に注ぐ事は出来ない。そして、學校は家庭の生活保護をする會社のやうになつてしまふ。彼等は金を得んがためにのみ來たくもない學校へ來る。學校へ來れば、服裝上全く比較にならないやうな他の富裕教員と對座しなければならぬ。彼の憤激は一層増大する。而かも彼は生活を保證するためには、學校を離れる事が出来ないといふやうなジレンマに陥る。益々心は鬱鬱になる。かくして彼の生活は全く學校それ自身に何の興味も感ぜざる無意味のものとなる。

學校それ自身の存在は彼等の生活保證に缺く可らざるものであるが、學校の存在は、彼等の教育的研究心の満足の對象としての存在ではなくなる。だから學校の授業は出鱈目になる。何等の

努力も精進もない。かゝる教員に大切なる兒童の教育を委任する事は教育上の罪惡である。さればと云つて、教育に従事する職員の一部が富裕者である譯でもなく、否その多くは經濟的貧困者である以上、只單に貧困なるの故を以て彼等の全部を解職する時は、重大なる社會問題を惹起する結果となる。

されば、現今學校教育の能率上、プロ教員の問題対策は校長にとつて相當重大なる痛苦であるに違ひない。校長はプロ教員に對しては、不變なる同情的態度を以て臨まなければならぬ。家庭に於ける痛苦を忘れて活動せしむるやうな環境としての學校の零圍氣を作つてやらなければならぬ。學校へ來て、慈父の如き校長の溫顔に接すると、家庭の憂苦を飛散して、喜んで教育に従事するやうに努めねばならぬ。校長は常に彼等に對して、外見の様相が人間の眞價値の前に如何に力ないものであることを示すがよい。服裝の美醜に依つて人間が價値づけられるものでない事を力説しなければならぬ。

プロ教員は生活の憂苦からして、兎角現實に即して打算に流れ易い。理想の崇高なる價値を没却し易い。校長は努めて彼等の理想を高く持たせるやうにするべきである。そして現實世界の憂苦を忘れた、宗教的理想境が、人間にとつて如何に有意義なものであるか、職務に奮闘して家庭

を救ふ彼等の姿が如何に美しいものなるかを示して、大いに彼等を激勵する事が必要である。

七 プル教員の扱ひ方

由來教育者は清貧に安んずるを以て貴しとして金錢に關する事などは語るも汚しと云ふ態度を持して來た。かゝる態度の善し惡しは別として、教育者は金錢の奴隸化しては神聖なる教育の任務を遂行し得ない事は事實である。しかし時代は全く變つて來た。二十世紀は實に物質崇拜の世紀だ。金權の前には、如何なる道德的威力も一たもりもなく壞れてしまふ時代である。物質偏重の結果、現今に於ては金は社會的成功の重要な一要素となつて來た。地獄の沙汰も金次第の世の中になつて來た。

一世を風靡する時代的思潮は必然的に、教育界へも殺到して來た。現代の教育者は、最早清貧に安じて安閑としては居られなくなつた。教育そのものゝためには一錢の金は要らなくとも、教育者として社會的名譽を獲得するためには、どうしても金力を濫却することが出来なくなつた。現代の教育家は餘りに金の價値を知り過ぎて居る。教育のための金か、金のための教育か、吾人はその區別を判然となし得ないのである。

教育者と雖も人間である以上、金も欲しければ、名譽も欲しい。しかし現代の教育者の如く金のための教育を叫ぶに至つては、一寸一驚を喫する次第である。そんなに金が欲しければ、いさぎよく教育者などいふ假面は捨て、高利貸や事業家になるがよい。苟くも一身を教職に置くものは、特に金力に對する誘惑を警戒する必要がある。

金持教員は、豊富なる金力によつて、不當なる自己の地位を築かんとする。校長や首席をその金力の前に屈せしめて快感を味ふのが彼等である。又資産のために、市町村等に於て相當有力者の地位にある彼等は、神聖なる學園に對して色々不淨なる陰謀を策動して、學校組織そのものに對して飽くことなき、金錢的誘惑の魔手を延ばす。

經濟的に困窮せる教員や、虚榮心の強い教員は悪いとは知りつゝも、知らずく黄金の魔力に魅せられて一步步彼等金持教員の策動に引きこまれて行く。そして遂には、學校組織の根底をも危くするやうな擾亂が惹起する。その時になつて、周章狼狽して校長が手を下さうとしても、すでに混亂して學校組織は到底收拾すべからざるものとなる。結局校長は引責辭職の擧に出るより外はなくなる。自己の責に歸すべき失策によつて失脚するのならばまだ諦めもつくが、部下の一教員の策動によつて多年辛苦の結晶たる校長の椅子を奪はれるといふことは、随分痛いことで

ある。かゝる不祥事も原因と云へば、校長の不注意から起るのである。金と云ふものは、使ひ方によつては、一切の罪惡の原因ともなるものであるから、校長は常に、金權を振り廻はす教員に對しては注意の眼を離してはならない。

假令、金持教員にして、校長の地位を云々しようとするやうな不心得な策動はしなくても、彼等にはあり餘る金に任せて贅澤をする。日常の服裝なども教員としては不適當なほど華美なものをつける。流行から流行を追ふ彼等の姿は、若い他の教員の眼にはどんなに映するか。財布の底を叩いても、身に美衣を裝ひたいのが若い教員の人情である。若い教員が、うつかりかゝる表面的虚飾の誘惑に陥ることは全くあり得る事である。

しかも、金持教員は經濟的不安に對する心配などは毫末も持つて居ないから、教育に於ける態度も兎角眞剣味を缺く。實にかゝる教員は校長にとつて頭痛の種である。校長はかゝる教員に對しては常に嚴重なる監視を怠らないと同時に、儼然たる態度を以て自己の弱點を暴露せぬやうにしなければならぬ。金持教員と結托し或はその鼻意氣をうかゞつて、之に媚を呈する如き態度は全く校長として耻づべきことである。上の好むところ下又これに倣ふで、校長からしてかゝる態度を示したら、全く一校は金持教員の意のままに動く一個の傀儡となつてしまふ。注意すべきは

金力の誘惑である。

1100

八 若い女教員の扱ひ方

感情に生きることが女子の特性であり、彼等はそれを以て女性のすべてであるかの如くに考へて居る。理性よりも感情、それが多くの場合、女性の行動を支配する有力なる原動力である。彼等の行動には概括的軌條はあつても、常にそれが統一秩序ある規範たる理性によつて條件づけられてゐない。だから女性の行動には脱線が多い。而かもその脱線行動を美的表現の下に黙殺し、或は女性特有の性情の發露なりとして謳歌するものもあるに至つては一寸始末に困る。

殊に現今の若い女性は自分の存在がその環境に對して有する價値をよく知つて居る。他の若い男教員がどんな眼で彼女等を見て居るかを知つて居る。そしてかゝる場合、彼等は女性としての特徴を極端に露骨に發揮した行動を執る。特に自分が美貌の所有者であつたなら大變である。脂粉に顔を埋めて、露骨なる服装を着け、男性の劣情を挑發するやうな態度を平氣でして居る。彼等は神を罵り、道德を否定する大膽さを有つて居る。自分が教育者であるなどいふ事は全く忘却して女優か商賣人のやうな服装をする。彼等は教育者として學校へ來るのではない。只若い女

性の特權を惜しげもなく振りまくために來るのである。だから彼等にとつては、面倒くさい生徒の教育などは問題でない。公然他の若い男性と語り、享樂せんがために學校へ來るのである。そして、それをもつて新しい時代に目覺めた女性であるかのやうに考へて居る。

由來我國に於ては、男女兩性間の交渉が間違つた方面に發達して來た。男女兩性の接觸を極端に危険視し、男と女が語れば直ちに戀愛關係を想像する。周圍からかゝる眼を以て見られる當事者相方は、折角普通の友人としての交際を續けんとしても、世間が煩さく遂に知らずく戀愛關係を結ぶやうになる。當初に於て當事者相方には全然そんな氣持は無くても、世間が想像から捏造した色眼鏡で見るために、遂に當事者相方も反動的に戀愛關係を結んでしまふ。新時代の日本はもう少し男女間の交際を自由に認めなければならぬ。米國やフランス等では、男女間の交際を以て少しも危険視などしない。當事者も互に相當の儀禮と理性の命令によつて行動するから、その間に危険なる盲目的戀愛關係などが起ることはない。

校長も女教員特に若い女教員に對しては、眞實の父親の氣持で接しなければいけない。感傷的なる若い女性に強い力を與へてやるのが校長の役目である。經驗も學識も劣等な、たかが若い女教員だといふやうな態度は重々戒めるべきである。兎もすれば虚榮的榮華の夢に耽らんとする女

教員に對しては、外見的粉飾が、如何に人間の本性に對して無力なるかを力説して、精神的修養の道を撰ぶやうな傾向を助成してやるべきである。

それは兎に角として、教育者としての女性は教育上自分等が如何なる地位に在るかを自覺しなければならぬ。兒童教化に於て女性の力が如何に大切なものであるかを知らなければならぬ。學校事務の中にも、裁縫、唱歌等全く女性の力による外仕方がない學科がある。殊に若い女教員は外見的には騒ぎ廻つても、その本心は純朴なものであるから、彼等の研究心を刺戟して巧みにこれら専門的學科方面に向はしめるのがよい。

前にも云つたやうに女性、特に二十代の若い女性は徹頭徹尾感情に支配される。その感性は極く鋭敏であり、デリケートである。普通の男子では到底想像だも及ばないやうな事柄を考へる。鋭くして而かも弱い彼等若い女教員に、男性の而かも十年二十年と社會的の辛酸を嘗めて來た男性の氣持を、そのまま傳達するやうな不用意をしてはならぬ。感情の動搖の激しい若い女教員には一寸した事でも強く響く。普通の事でも彼女等の感性の篩で淘汰されると異常に擴大する。この感性的ギャツプを没却して、若い女教員に臨むと思はざる失敗に陥ることがある。

九 老女教員の扱ひ方

吾人は老朽年齢に到達せる女教員の、教育者としての資格を全然認めないものである。現代教育の行り詰りを論ずる前に、何故かゝる老廢物を處理しないかと叫びたくなる。而し老朽なるが故に彼等の資格を認めぬとすれば、それは彼等の死活に關する重大問題であるから、こゝでは教員としての彼等を如何に取扱ふかを論じてみよう。

傳統、舊套の傀儡、因習、頑固の奴隸である老朽女教員こそ、現今小學校教育の痛である。彼等を一刀兩斷の處置に出れば問題は簡單に決するが、それは現下事情の許すところでない。かゝる上は、許容せられたる範圍内に於て、彼等を最も有効に使用する工夫こそ、校長にとつて能率解決の唯一の道である。

老朽女教員は悟りの開けぬ尼とも云ふべく眞に仕末に困るものである。多年教育に従事して居る彼等は、教育界の游泳術を知り盡して居る。而かも彼等の頭腦は全く時代に對して妥當性を缺いた老廢物である。彼等には、教育の理想も、抱負もない。教育を金錢獲得の手段として居るに過ぎない。故に彼等にとつては、兒童の教化などは問題でない。彼等は努力の犠牲を最も少く

して、反對に最大の給付を獲得せんことを望んで居る、彼等には教育學上の原理、原則、新思想等は全く努力を有つて居ない。それよりも彼等には、一枚の着物、一個のリングの方がどれだけ誘惑的感情を惹起するかわからない。彼等は遊蕩學生と同じやうに、學校は只席を置くだけの場所である。世間的快樂の方がより強く彼等の心情を誘惑するのである。

而かも彼等は多年教育界の零圍氣に浸つて居るだけに、その游泳術は極めて優秀である。通學區内の有力者、理事者、資産家に入出して、確固不動の地盤を築いて自己の地位を絶對安全にしておいて、盛んに怠けるのであるから、まことに一條繩ではゆかぬ強者である。新任校長などは、かゝる老女教員には、初めから一目も二目も置いてかゝらぬと大失敗をする事がある。學校内に於ても彼等の勢力は大したもので、若い女教員などは彼等の前には全く頭が上らぬものである。感情の涸渴した老女教員は女性特有の嫉妬心から、若い女教員をいちめる。それでもつて自己の優越を示したいといふ勝利感に耽るものだから全く仕末に了へぬ。

全く老女教員は、時代の潮流から取り残された廢朽船である。而してこの廢朽船は後から進んで來る新型の汽船の航路をあくまで妨害しようと努める。のみならず機會あらばこれと衝突して相手に損傷を與へようとさへして居るのである。老女教員は全く新興勢力の障碍たる反動政府、

新興階級の仇敵たるブルジョアジイである。

然らば校長は、かゝる老女教員を如何に處置すべきか。もとより一刀兩斷の處理が望めるなら、これに越した事はないが教育界の現状としてそれは望めない。さうだとすれば彼等老女教員の力を最もよく活用する事が、校長にとつて必要な事である。

一校の指導者ともあらう校長は、如何に彼等の権力が強大であつても、主宰者としての校長の權威を以て儼然たる態度を示すがよい。さもなければ徒らに彼等の増長を助成するのみである。それと同時に老朽女教員には、特に新時代の強烈なる刺戟を與へて、その覺醒を促がすことに努めねばならぬ。頑固なる舊套的頭腦を改革し時代の思潮を注入して、常に彼等を理想に向はしめるやうにしなければならぬ。そして、彼等に對して因習を棄てて、どしどし成績上の自己清算をなさしめて、その學問的研究心を喚發せしめるがよい。そして若し、校長の主義方針を聽き入れざるときは最後の手段を執り得るだけの決心が必要である。

一〇 浮腰教員の扱ひ方

浮腰教員は少壯教員か、打算的觀念の發達した教員に多い。理想に燃え、研學を熱望して居る

少壯教員は、自己の奉職せる學校環境が、自己の抱負希望を達成するのに不適當と認められた場合には周圍の事情などは考慮することなく、自己のために有利な條件を提出してくれる他の學校へ移つてしまふ。又打算的の教員は、俸給の高低によつて常に右往左往して席の温まるを知らない。浮腰教員の中には性質極めて劣等なる者もあるが、金錢的條件によつて動く者の外は、概して頭腦優秀で、研究心に富む者が多い。彼等は自己の内心に起る學究的慾求を満足するためには、校長との私情を捨て、も他の學校に轉ずるものである。この場合、去り行く教員を浮腰なりと難するか、校長の包容力の皆無を難するかは問題である。

兎に角部下教員から、捨てられる校長には、何處かに缺點があると云はねばならぬ。去り行く部下教員に惡罵の聲を浴びせる前に、校長は部下教員が何故に去つて行くかを研究することが必要である。原因の存在するところを知らずして、只去り行く教員に向つて非難の矢を報いるは、賢明なる校長の態度とは云へぬ。

離反する部下を引き留め得ないのは結局校長に原因があるのではないか。校長に足らざるところがあるからして、かゝる校長が統率する學校環境に満足せずして他に轉ずるものではないか。浮腰を難する前に、校長自身の不明を恥ぢなければならぬ。而かも校長にして自己の不明を反省

して改めなければ、心ある教員は、一人去り二人去つて、後に残つた學校組織は全く廢屋同様何の役にも立たないものになる。特に浮腰教員と云はず、學校職員全部を満足して自己の膝下に活動せしめんとすれば、校長たるものは宜しく部下職員の見解を聴取して、許容し得る範圍に於て極力、部下教員の希望を達成せしめるやうに努力しなければならぬ。

さて一般に浮腰教員と云はれる者は、才子肌の教員に多く、學識も他に比して優れて居る者が多い。かうした性質の持主は、教育者には不適當である。しかし、一旦部下として握手した以上は、校長は飽くまで部下教員の長所を發揮せしめて使用することが、學校の能率向上の上から極めて重要なことである。彼等浮腰教員は比較的才識に長けて居るもの故、よく彼等の長所を利用して、校長は徒らに彼等に對して敬遠主義をとることなく、彼等の希望抱負を聴取して成るべくその實現に努めてやるがよい。と同時に浮いた彼等の性質に向つて時々沈靜劑を注射して、その性質的定量を計らねばならぬ。圓い玉子も切りやうで四角と云ふ俗諺がある。全く人間も使ひ様で案外役に立つところが發見出来るものである。要は相手の性質的基點を把握して、巧妙にこれを教育的方面に活用することである。

一一 怠惰教員の扱ひ方

校長は怠惰性の教員を處理するに當つて、その怠惰性が先天性のものなるか、環境の影響によるものなるかを決定しておく必要がある。生れつき怠惰性を持つ教員は中々矯正し難い。先天性の怠惰性の所有者は自己の怠惰に對して何等自覺意識を有つて居ない。故に彼等は怠惰性を以て別に非難さるべき事とも思つて居ない。或はその怠惰性は生理的缺陷に原因して居るものかも知れない。かゝる場合に、病理學者でない校長が如何に矯正手段をつくしても何等の効果を見ない。肉體的に缺陷を持つ人間には醫學的治療手段を施さなければならぬ。如何に崇高なる人格的陶冶を以てしても肉體的缺陷はどうする事も出来ぬ。かゝる場合には、その人間の教育者としての資格を奪ふか、或はその肉體的缺陷を根本的に除去するかの方策が存して居るばかりである。

しかし多くの場合、怠惰性は人間の先天的性質ではなく、第二次的環境的性質である。多年の怠惰生活は、その人間を全く先天的怠惰者と同様の状態にしてしまふ。かゝる場合には、校長として相當の矯正手段を執る必要がある。多くの怠惰者は無秩序、不規則なる生活をして居る。かゝる亂雜なる生活環境は必然人間の性質に反映を及ぼす。校長は先づ第一に、怠惰なる部下教員

の生活環境に改善を行はしめねばならぬ。生活を規則的に、統一的に、秩序的に改善させるべきである。學校の出勤時間もかゝる教員には特に嚴重に守らせるやうにする。校長は各方面にわたつて規律的動作を奨めてこれを監視する。遅刻、早退は教員の怠惰性を作る最も重大なる原因である。これを防がんとするには、校長自らが時間を厳守してその範を垂れなければならぬ。部下教員にばかり規律的行爲を強ひて、校長自身は極めてルーズな生活をするのは大きい自己矛盾、撞着ではないか。他人を矯正するには己が矯正された人格の所有者でなければならぬ。だが多くの校長は、自己の無規律は棚に上げて、部下教員の規律を強ひる矛盾を敢てして居る。怠惰教員は責任感が乏しい。責任感が缺除して居るから自然と怠惰性を帯びて來るのである。かゝる教員は責任ある位置におき、周囲の事情から自然怠惰を捨て、責任的規律に赴く習慣を作らしめることが必要である。

怠惰教員の出現を防止するためには、校長部下職員を一體として、その間に鞏固なる相關的協調關係を結ばしめるがよい。そして、かゝる協調の連鎖を破つた者には相當の處斷を施す制度を設けるがよい。かくすれば教員相互間に、連帯責任の觀念が生じて各個人の地位が極めて重要なものになる。學校全體としての協調を維持する爲めには、その中の一人が歩調を緩めて怠つて居

る事が出来ないやうになる。協調的精神が根強く教員間に醸成されて来れば、怠惰性は自然姿を没して、全員は全く緊張した雰圍氣に活動する事が出来るやうになるものである。

二二 代用教員の扱ひ方

代用教員はその名の示すごとく正教員の代用として使用するもので、教員としては正規の教育を経て居ない無資格者である。中學校や女學校の卒業生が主として代教として採用される。この種の教員は、教員としての正當な教育を享けて居ないから、知識的には相當優秀なる頭腦の所有者であつても、教員としては正教員よりは劣るものである。

然るに、教員としての素質が比較的下級にある代用教員が、學校に於ては中々威張りちらして、他の正教員を輕視するやうな態度に出る者が多い。これは中學、女學教育と師範教育の差異的對立が然らしむるもので、中學、女學校を卒業した者は、その大部の卒業者の目的は上級學校へ進むといふことにある。上級學校の入學試験に失敗した輩の一時的避難所、或は中學卒業等と同時に家庭的障りによつて上級學校に進むことが出来なくなつた者等の就職所、それが小學校に於ける代用教員制度である。初めから代用教員になるために、専門の教育をうける者は誰もない。又

代用教員は當初に於ては、全然教員生活など夢想だにしなかつたのである。故に代用教員と正教員とは教育的過程が全く異つて居る。

今日の中學や女學校は師範學校とは全然趣を異にしたものである。かゝる學校の卒業者である代用教員は、教育とか教授法など知つて居る筈がない。それで居て現今の中學生や女學生は中々生意氣である。師範生などは野暮臭いと云つて、てんで相手にしない。かゝる點より觀察すれば代用教員制度は全く望ましいものではない。教育者の價値の劣等な者に、教育而かも一切の人格的教化の基礎ともなる小學教育事業を委ぬるは、随分無謀な事と云はねばならぬ。しかし代用教員制度が現存する以上、かゝる教育的無經驗者を如何に導いて行くかは、校長にとつて相當重要な問題である。

一般に代用教員は、教育的責任感が優れて居ないばかりか、彼等は他の正教員に比して極めて無責任である。而も彼等はその無責任を以て、代用教員の特權であるかに考へて居る。教育者の劣等者、教育者の無責任者！ これだけの肩書だけで、校長にとつては彼等の指導は随分頭痛の種である。

校長は代用教員を採用した場合には、彼等に對して相當の準備的訓練を施すべきである。教育

原理の普遍的概念や教授法の大略を、よく彼等に教へてやらねばならぬ。そして教育者として將來立つて行かうとする者には、正教員の資格を得るやうに奨励するがよい。日日の授業に際しても、親切に指導して、或は批評し或は注意して、次第／＼に教育者の型にはめて行かねばならぬ。面倒くさいと云つて放任しておけば、彼等は全く獨斷的教授法を施す。しかし、その教授法たるや、全く獨斷的教授法で、教育上の原理、原則等などは全く没却したる無茶苦茶、出鱈目の教授法たるを免れないものである。當人は至極結構な教授を行つて居ると自ら信じて居ても、事實は全く反對である。拙劣なる教授法の結果は直ちに兒童の状態に反映する。成績上からも人格的にも全く際立つて劣等なる兒童を見て、はじめて校長自身驚いて狼狽するやうなことで駄目である。またこゝで氣がついて何等か對策を講ずる校長はよいが、代用は代用だからと放任して全然顧みない校長もあるが、かゝる校長は全く指導者としての校長の資格を失つて居るものと云はねばならない。

校長は常に代用教員を指導すると云ふ氣持で彼等に對し、代用教員でも教員である以上、立派に彼等の資格を認めて、どし／＼教育者としての素地を注入すると同時に、優秀なる者は重用して、彼等に強い責任觀念と協調精神を涵養せしめる事が大切である。

一三 不身持教員の矯め方

現代の教育者の中には、中々教育者らしくない教育者がある。教育者と云へば聖人か君子と思つたら大間違ひである。藝者の箱屋やカフェの女給にした方が將來見込みあるやうな人物も澤山ある。由來、教育者に對しては世間が嚴格過ぎて、その結果却つて反動的に教育者を墮落せしめた傾向がある。教育者と云へば虫も殺さぬ聖賢君子と考へて、少し派手の振舞をすると、厳しく非難する。教員もさうなれば却つて片意地にまでなつて自己の態度を押し通さうとする。その結果、もと／＼善良なる教員も全く墮落の淵に沈むといふ事になる。かゝる實例は世上到る處に見られる事實である。

教育者と雖も人間である。人間の血が通つてをればこそ、戀愛もする、金錢的慾求もある。それを以て直ちに教育者としては不穩の行動なりと評する世間は餘りに苛酷ではないだらうか。もとより教育者はその職責上、普通人より道徳的素質は優秀でなくてはならぬ。併し乍ら、道徳的規範が特に教育者には嚴に、他の普通人には緩に作用するものであるとしたら、こんな大なる矛盾はない。人間全部に對して公平に作用するところに、規範の規範たる價值があるのではないか

何故に教育者なるが故に一般世人より嚴格なる道德律を強ひられるのか？ 貴族や上流社會の男女が淫猥を極めたる生活に對しては世人は全く無關心であるのみか、むしろかゝる生活を謳歌して居る。然るに教育者に在つては極めて神聖なる關係の下に、男女兩教員が戀愛的結合をなさんとする事實を指摘して、學校の風紀を紊す、教育者として全く恥づべき行爲として非難する。何たる矛盾だらう。その過程に何等不純なる分子を含まざる戀愛的結合は、人間として最も貴ぶべきことではあるまいか。指導者たる校長は部下教員の統制上、相當、男女關係に注意しなければならぬが、苟くも學校内の事項を決するに當つて、世評の如何に左右されて嚴正なる態度を二三にするやうな事があつてはならぬ。

然らば不身持教員とは如何なる種類の教員か。彼等の多くは教育のための教育者ではなくして、月給を得ん爲に教育者と云ふ假面を被つた一つの傀儡に過ぎない。そして得た俸給はどんな方面に消費するか。彼等にとつては、教育の書籍も文藝の文献も問題ではない。柳暗花明の巷は強く彼等の心情を誘惑するものである。そしてグラスに盛られた、赤酒、綠酒は何物にもまして彼等の放縱性に油を注ぐものである。人肉、脂粉の巷を彷徨しつゝある瞬間こそ、實に彼等の生活の最も意義ある瞬間である。毒酒に破壊された頭腦と、病毒に蝕ばまれた腐體から生れ出る思想は

全く支離滅裂、教育的効果も何もあつたものではない。かゝる教員に將來ある兒童の教育を委任することは全く危険である。彼等には、教育者としての一滴の良心もないのである。しかも放蕩性はそれ自身極めて惡質の傳染病である。彼等は自分一人が遊里を彷徨することに満足せずして、自己の同伴者を求めんとする。學校に在つて盛に他の良教員を誘惑する。そしてその誘惑に乗らない健全なる教員を嘲罵して糞眞面目呼ばりする。自分一人で放蕩の微醉境に遊ぶのならば、まだく許せるが、他人までも自己の同類に引きこまんとする彼等の態度は、全く悪んでもにくみきれないものがある。

かゝる人間は校長の微溫的な注意、訓告くらひでは中々反省するものではない。一時は直つても又、もとの木阿彌となるものである。校長はかゝる教員に對しては根本的矯正を施す事が必要である。若し彼等にして、衷心より出でたる校長の忠告をも馬耳東風と聞き流す時は、校長としては一刀兩斷に付する斷乎たる決心がなくてはならぬ。しかし、最後の手段に訴へることは何時でも出来る事である。この最後の段階に進むことなく、彼等を甦生せしめることは、校長、教員相互にとつて最も望ましいことである。

苟くも人間に生れて、人間社會の末席を汚して居るものなら、その根柢には一脈の人間的感情

良心がないと云ふことはない。校長はよくかゝる心境を洞察して、あくまで眞面目なる良心の發動を促進せしむべきである。どんな人間でも何時かは自己の非行に目覺める時が来る。校長はこの機會を逸することなく、衷心を披瀝して嚴正なる自己清算をなさしめて、今迄の泥水の生涯からきつぱり足を洗つて、甦生の生活に這入らせるやうに計らつてやるがよい。訓告するに當つてはあまり嚴しくしてはならない。長い間の放蕩的習慣は中々抜けるものではないから、改心の色さへ見へたら、時の解決を待つのが最も策を得た手段である。

一四 性急教員の扱ひ方

「短氣は損氣」といふことがある。短氣の教員は感情の昂ぶるのに任せて事を性急に運ばんとする。だから多くの場合事件の運行上に輕忽な部分があつて思はざる失敗をする。間違つて居るなと氣がつきながら、一徹な氣持に壓倒されて中途から道を變へる事が出来なくて最後まで誤りを押し通す。事件が終結してからは必ず後悔する。再び前車の轍を……と心に決めるものゝ、さて次の問題に直面すると又例の短氣が出て来て同一の誤を繰り返す。

總じて悍馬の如き人間は、ある點に於て常人以上傑出した手腕と才能を持つて居るものである。

圭角があるだけによく切れる、たゞその才知才能に落付いた所がないのが缺點である。急激に浮動するから結局問題の核心を捕捉することが出来なくて、つまらぬ誤りを重複する。

校長は性急なる教員を操縦する場合には、よく彼等の性質を推察して、懸河の勢で流れ出ようとする彼等のエネルギーを適當なる方面に向つて處理せしめることと、場合によつてはこれに對して沈靜劑を與へる事が必要である。性急なる教員の感情は常に直線的經路を辿つて流出する。直線的であるだけに性質がよい。使ひ様によつては随分大きな仕事も出来る。只、その感情の流れが餘りに眞直なるため優しみが無い、潤ひがない。池の同僚などに對しても冷たく反映する。そこに思はざる誤解が惹起する。直情經行の人が社會的に失敗するのは、自分の感情に任せて、自分の腹の底までも表示したり、他人の感情の婉曲なる部分を誤解したりするからである。短氣の教員は成るべく怒らせないやうにする。怒らせては仕事が出来ぬ。と同時に校長は短氣な教員の特徴とも云ふべき性急なる性質を利用して、機會に應じて、これを適當なる方面に導いて大いに活動せしめるやうにするがよい。

一五 優柔不斷な教員の扱ひ方

教員の中には、別に怠惰性のためではないが、事に當つて極めて曖昧なる態度を取る者がある。決するでもなく、放棄するでもない所謂ぐずぐず教員である。かゝる教員は別に禍を他に及ぼすやうな積極的策動はしないとしても、常にぐずぐずしてゐて何となく學校の空氣を沈滞させるものである。

教室に於ける教授態度にも何等活氣といふものがない。生徒もかゝる教師の講義は熱心に聞くものでない。生徒の怠けて居るのを見ても何等積極的に訓告するでもなく、たゞ教室における四十分、五十分の規定の時間を、形式的に終ればそれで我が事終れりとなし、生きて居るのか死んで居るのかわからないやうな生活を送つて居る。こんな教員には、確固たる教育理想なんかない。また理想を立てようとしても、事に當つて態度決せず、右せんか左せんかと迷つて居ては、結局理想も何も立てられないものではない。

人生に對する懷疑思想は現代人の一般の悩みである。過渡的文明に直面して物質と精神の苦しい争闘から来る痛切な悩みからして人生を懷疑するのである。ぐずぐず教員にこれだけの深刻な思想的煩悶があるのならまだ許せるが、彼等は所謂沈香も焚かず屁もひらずと云つた仲間である。而して彼等は優柔不斷のために深く人生を疑ふものではない。優柔の徒は常に二兎を追つて

一兎も得られないものである。物に直面して判然たる決心の作用を發動させないから、自然自己の色彩がぼやけて来る。競争の激烈なる現今社會では、かゝる灰色の教員の出世し得る道は全く閉塞されて居る。

優柔教員には色彩の判然とした行動が執れないから、學校組織に對して積極的に波瀾を齎らすと云ふことはない。だから校長も彼等の存在を大して心配しない。しかし事實に於てはかゝる優柔教員は非常に學校能率を害して居るものであるが、たゞそれが目立たないだけである。職員會議などに臨んでも、彼等は別に自己の意見を主張するでもなく、それかと云つて、他人の主張に駁論を浴びせることもしない。だから校長は彼等を以て極めて穩健な思想の持主であるかのやうに見誤る。ところが、かゝる教員を一度教壇に立たしめると、何等價值ある教授をも行はない。

而もそれは校長の目には中々分らない。たゞく視學等の參觀批評の結果、優柔教員の無氣力が指摘されてはじめて校長の知るところとなる。しかしそれでは既に遅い。部下の無氣力を上官に指摘されてはじめて氣がつくやうな校長は先づ以て名校長とは云へない。

校長は平常から優柔教員を識別して、彼等に對する對策を考へておくことが必要である。校長は彼等に積極的活動を奨め、事件に對する判断を確然たらしめ、曖昧なる態度を排除せしめて、常

に一貫した態度を執らしむるやうにするべきである。又職員會議等の場合に、校長自ら問題を提出して確答を要求し、その得ざる時は相當の訓戒を以て平素の態度を改めさすやうにするがよい。優柔教員は決然たる意識判断を缺くが故に理想がない。校長は彼等に高い教育理想を建設せしめて、終局にして唯一なる最後の理想に向つて突進する直線的勇躍行動を執らしめるがよい。

第五章 公道論

本章に於て論じようとすることは、校長の法規上定められたる職務遂行に關する根本的基準たるべき事項の説述である。これは著者が理論上、實際上から歸結したる穩健公正なる意見で、誰しも首肯すべきところのものである。と言つてその述ぶるところが、低級なる常識論であるといふのではない。極めて簡潔に要領を説述してあるけれども、決して著者の一家言又は獨斷論ではない。何れも學術的根據と實際的經驗の保證あるものである。

従つて本章は、初歩の校長にも老練の校長にも幾多の問題を提供するものであり、又反省を促すものである。本章を熟讀玩味することによりて、學校の主宰者たる校長職務遂行の理論的實際的根據を確實に把握することが出来るのである。次には之等の各項について述べることにする。

一 校地

校舎を建築するために第一に選定すべきは校地である。人は境遇に支配されること多いもので

あるから、品性の修養上身體の健康上特に注意すべきものである。若し校地の選定その當を得ないときは、教育上悪しき結果を招くに至るものである。

第一は位置の問題である。校地の位置は通學上から見れば、通學時間といふものが要件となる。通學時間とても年齢によりて限度があるから一概には云へぬが、三十分から一時間位で通學し得る校地を選定するがよい。校地の選定については何れの土地でも争奪戦が行はれて醜い結果を見るのであるが、何處までも虚心坦懐にして地方的感情に左右されてはならない。又校地は地勢上から見て通學の途中に山川阪路等の危険なる場所のないところを選定すべきである。

又衛生上からは空氣の流通よく兒童の精神を爽快ならしむべき開豁なる土地を選定すべく、又塵埃の甚しい土地は之を防ぐべき方法を工夫し濕地で有機物質の多いところは避くべきである。又常風の方向を考へ其の風上に位置を占めて悪臭を常風が送り來る害を避くべきである。飲料水については水道の設備あるところはとも角、然らざる場所では善良なる飲料水の供給についても考慮し、又排水についても注意を怠つてはならぬ。其の他斷崖絶壁の河岸、海濱及鐵道線路に近い土地或は沼澤、墓地、火葬場、避病院等に接する土地は之を避け殊に有毒なる瓦斯、煤煙、塵埃等の發生する工場附近は絶対に避くるがよい。

又訓育上から見て好ましくからざる場所即ち劇場、寄席、料理店、待合、貸坐敷等風紀を紊す恐れある場所は避くべきである。教授上から見れば兒童の注意を攪亂し易き交通頻繁なる市街又は道路、製造所、鐵道等の附近は避けたい。風致上から見れば兒童の美的情操を涵養するに足るべき風景の絶佳雄壯なる土地を選定するがよい。

第二は面積の問題である。校地の面積は全體として何程を要すべきかといふことは、現在の兒童數を基準として定むべきではあるが、現在のみに左右されて將來の増築擴張等を豫量せざるときは甚しき狹隘を感じるに至るものである。それ故に校地の選定に當つては勉めて廣大なる場所を占めて置くことが必要である。

要するに第一の位置、第二の面積の二條件を考慮するときは、繁華なる市街地域内に適當なる校地を選定することは中々突易なることではない。殊に地價の高い市中に尨大なる地域を占めんとすることは到底企て及ぶべきでない。こゝに於て近來田園學校設置に關する議論が盛になつて來たのである。田園學校の思想は、理想の學校の著者ドクトル、サーチの主唱したる學校公園主義に胚胎して居る。田園學校であれば位置や面積の問題に於ても餘程選定が容易である。只兒童の通學の點に不都合がある。郊外の汽車、電車が十分に發達したとしても、乗換の不便混雜危険

は免るべからざるところである。

近頃田園都市などとして郊外が益々繁華に赴くので、その一地域を劃して學校を設立すれば好都合であるが、中央市街より町外れの田園學校に通學する兒童に對しては、自動車輸送を開始して始業放課時に、通學兒童の家庭或は乗合場に自動車を差向くるがよい。しかしこれらは經濟上の問題であるから中々實施は困難であるが、私立學校等にては是非試みて貰いたいものである。

二 校 舎

學校建築の立案設計は固より建築専門家の手によりてなさるのであるが、之を設計する根本方針はこれを使用する兒童の利益を第一として考へなければならぬ。建築費の節約のために兒童の教育衛生上の利益を犠牲にしてはならない。質素と不備とを混同せぬやうにすべきである。次に校舎の建築上の注意の要點を述べよう。

第一は校舎の廣狹であるが、之は兒童數に比例し市町村の現在及將來の狀勢を察して設計すべきである。随つて其の種類の様も通常教室、教員室の外に理科、唱歌、手工、圖書、裁縫、家事、作法等を課する特別教室を設け、又必要に應じて講堂、奉安庫、兒童控場、宿直室、湯呑所、

小使室、物置等を設け土地の情況に依り教員の住宅をも設くべきである。

特別教室について考へべきは中央教室制である。此の制度は理科、手工、家事、唱歌等の特別教室を數校聯合して適當な通學に便利なる場所に建設して、共同的に交替に使用するのであるがこれは經濟上頗る便であるが、缺點とするところは通學に要する時間の浪費である。しかしこれも時間割の上に工夫を凝らせば幾分時間の浪費が省かれる。しかし我が國に於ては今俄かに中央教室制を採用することも出來ず、又採用するとしても優秀なる専科教師のない限りは、その効果は頗る怪しいものであると考へる。

第二に校舎の位置について考へるに、それは校地内の西側か或は北側に建築するがよい。何故となれば我國は冬季は激烈なる寒風が西北から吹來るから、教授中には窓を閉ちて此の苦を免れしめらるのである。且つ運動場の位置を東又は南の日當りよき處に設くるからである。

第三に校舎の方向であるが、それは東西に長くして南面せしむるがよい。北廊下で教室の採光窓は南方に置き、若し南面せしめ難い場合は西南に向はしめ、次には東南に向はしむべきである。總ての教室をして同方向の光線を受けさせ、夏は涼しく冬は温かならしむるやう設計するがよい。

第四に校舎の形狀であるが、それは校地の形に依つて幾分の制限を受ける事は勿論であるが、文

部省の建築圖案等に依つて成るべく美觀を害せざる範圍に於て實用的に設計し、各教室に十分に日光を射入せしむる事を必要條件とすべきである。従つてその形状は凸字形、凹字形、工字形等種々あるが一字形即ち長方形の一棟を最も便利とする。學校の規模大にして其の長方形が長きに過ぐれば更に二字形三字形と並列せしめ、其の間を廊下にて連絡すべく、各棟の距離は一定の距離（少くとも棟の高さに等しき距離）を保たしむる必要がある。

第五は校舎の窓であるが、今日の小學校の建築は片廊下にして窓は日光の射來する方向に向はしめることになつて居る。それで窓は南又は南東に面する様にするがよい。南向に次いでよいのは東向である。西向の窓も場合によつては必ずしも排斥すべきものではない。北向の窓は普通教室としては採用すべきではない。

第六は校舎の建築式であるが、これは大體日本風とし西洋風を加味する位に止めるがよい。日本風の建築は採光換氣共に十分であつて又我が國の民情にも適し衛生上にもよろしい。二階建は經濟ではあるが階段の昇降の不便、墜落の危険があるばかりでなく、非常時に際して兒童を狼狽せしめることが多いから、平家造を本體とすべきである。しかし二階建の場合には學年に應じて教室の配當を適當にして萬一の危険を防止すべきである。

第七は校舎内部の設備について述べよう。敷地は基礎の脆弱なる場所を避けて堅固なる場所を選ばなければならない。殊に本邦の如き地震の多い國では地層の性質に注意すべきである。關東平野などでは洪積層と沖積層とが交錯して居るのであるから、敷地としては普通少し小高くなつて居る地盤の比較的古くて堅い洪積層の高臺を選ぶがよい。沖積層は地層が軟かいので震災の場合には其の被害が一般に大きい。土質としては地盤が岩石で出來て居るか、砂礫で出來て居るところは土地として最良である。故に建築は輪奐の美を極めることよりも、その土臺を第一に考へねばならない。又床下は常に乾燥するがよいのであるから、排水通風の設計を十分にすべきである。

床は敷地上二尺の處に設け、床下にはコークス、砂礫等を敷詰め、空氣の不潔を防ぐ外に尙床下には吹抜を造り又は風抜穴を設け、常に床下の空氣の室内に入ることを防ぐべく、寒氣濕氣を防ぐには二重張がよい。殊に二階の床の如きは響を防ぐために二重張りとし、其の空隙には石炭の燃屑、木粉、藁等を填充するがよい。しかし近來校舎の床は一般にコンクリートやセメントで造つて其の上リノリニウムを敷くことが流行して居る。床の上に敷く此のリノリニウムの層は多量の木栓の粉末に樹脂と酸化レノールを混ぜて造つたもので、此のリノリニウムを校舎の床に

敷きつめて置くことと児童の脚部の冷えることを防ぐ効能があり、又児童の歩行や疾走の場合には幾分の弾力のあるために児童の神経系統を刺激することが少くてよい。又床に板を用ひたる場合には堅い木で敷きつめて其の板と板との間隙には窓硝子を固定するパティを填充して空隙ならしめるがよい。其の板が帯の如く細くて且つ十分に乾燥してゐるから、最早板と板との間に空隙を生ずる餘地がないのである。又その板の表面には假漆を塗布して常に磨いて滑かにして置くがよい。床板に用ふる木質は堅固なる松材がよい、近來は米國産の樹脂松を用ふることが盛になつて來たが、何れにせよ十分に乾燥したるものを用ふることが第一の要件である。

天井は成るべく高く造るがよい。しかし我が國の建築では木材に制限せられて自由には造ることが出来ないが、通常床上から天井までは二・七メートル以上はなければならぬのである。普通は板張である。塗天井、紙張天井は校舍としてはよくない。

簷庇は光線の射入を妨げないやうに半メートル内外に造ればよいが、成るべく雨挿を設けて庇を附けないのが採光上にはよいのである。

壁は日本普通の土壁は空氣の流通の點からはよい。其の塗色は灰色、淡黄色等の中性色がよい、これは光線を反射吸収しない。腰壁は床上七〇糎から一〇〇糎位までは板張がよい。かくすれば

児童が觸れて剝落せしむる憂がなく經濟的である。

昇降口は校舍の玄關脇に別に之を設け、児童數に應じ、男女の性別に應じて數ヶ所に設けるがよい。常風の方位を避け下駄棚、傘置場、靴拭等を用意し、土間は漆喰叩きか或は煉瓦を敷詰め、昇段には木材を用ひ、下駄棚は各級児童の區別を明かにすべきである。

出入口は闕は床面と水平に造るがよい。戸は引戸がよい。若し披戸とすると内披にしても外披にしても不便である。殊に教室には二箇の出入口を設けて置くがよい。

階段は一直線に造らないで中間に踊場を設けて曲折したる構造がよい。一直線に設けて踊場がないと二階の昇降は餘程危険である。蹴上は十五糎、踏面は二十五糎、幅は百三十糎以上が適當である。二階造りの校舍には二箇以上の階段が必要である。通常は左右兩端と中央とに各階段を設け、常時の昇降に便ならしめ又手欄を設けて昇降を容易ならしめる。

廊下は片廊下として教室内に光線の射入を妨げざる如き北方又は東方に設け、其の幅は百八十糎以上とすべきである。又暖地では吹抜廊下がよく、寒國では間内廊下がよい。長き廊下にはその行詰り及階廊の下には非常口を設け、非常口の戸は外披がよい。渡り廊下は吹抜の構造とし、雨雪を防ぐには腰羽目張とすべきである。

三 運 動 場

運動場は單に兒童の體操遊戲所ではなく、智識修練場とも見るべきである。故に之が設置には特別の注意が必要である。その面積は相當廣大に占むべきであり、形状は方形に近いものが最も利用し易い。

構造としては地質は塵埃の飛散せぬを適當とするから、排水渠を設け排水を便ならしめる。又表面が平坦で兒童の駆け廻る時、足に對して弾性があり、倒れた時に痛い刺戟を與へぬ事が大切である。又周圍には常綠葉樹及四時の花卉を植込み空氣を清淨ならしめ、夏季には涼蔭となり冬季には烈風を防ぐ用意が必要である。只樹木の爲に日光を遮ざる事の害を輕少ならしむべきである。

煉瓦運動場は堅固であり、雨後泥濘を生ぜぬ故に校舎を汚す事が少いが、餘り固過ぎて生徒の神經を強く刺戟し、倒れた時に負傷したり衣服を損傷する缺點がある。又煉瓦の質に硬軟の度があり早く磨滅した部分を生じ、表面に高低を生ずる事がある。その窪みに雨水を湛へ冬は霜や氷を結んで運動を妨げる。

セメント造は煉瓦よりもよく、その長所は表面の平滑なる點にある。しかしその缺點は煉瓦と同様に稍々堅きに過ぐるにある。

アスファルト造りは大體セメント造りと同様であるが、世間では冬季寒氣が強く、夏季は熱の輻射が甚しいと唱へ、兒童の轉倒する事が多いと批難するが、其等は信するに足らぬ。

運動場に砂利を敷く事は我が國では中々盛である。短所は兒童の走る事を妨げる事である。歩行毎に多少後退せしめて疲労せしめ、倒れた場合は負傷する事が多い。上靴の損傷も甚しく、ボール等の破損も大である。是等の害を避ける爲には細い砂利を選ぶがよい。

石炭殻を碎いで平坦に敷き之を壓搾して造つた運動場は、兒童の走るに好都合であるが、轉倒した時に衣服を汚損し、その質が柔いので靴で容易に掘り起され、その色の黒い爲に夏は熱せられ衣服、遊戲道具の損傷も甚しいのが缺點である。

以上の如く未だ理想的の構造は認め難いが、粘土と壤土と石炭殻を混合するか、砂とアスファルトとコルクを適當に混じて使用すれば、其の面が平滑で幾分柔撓性があり且永久使用に耐え、經費も甚しく高價でない爲、運動場の構造としては比較的長所が多いと認められてゐる。

運動場には如何なる垣を施すがよいか。我が國でも外國でも板塀や鋼鐵製の先端の尖つた垣を

用ひるが、其等は美の點に於て價の點に於て十分とは云へぬ。理想的のものとしては常緑樹の生籬である。長所は經費の低廉である事、外觀の美しい事、攀ち登るに困難なこと等である。又常緑の葉は、兒童の目を娛しませ、花は一層その美觀を添へ、兒童の氣分を快活ならしむる利益がある。

學校の垣として比較的低廉で外觀の美なるものは、金屬製の網を周圍に張りそれに花の咲く蔓をからます事である。金網は下部より上部に至るに従つてその目を粗くするがよい。

運動場の植木はその爲に運動場の面積を狭める事が大であるから、勉めて縁に植える事がよい。而し大運動場のある所ではテニス、ベースボールのグラウンドやコート^{コート}の爲に植木をして日蔭を作る事が必要である。

植樹の種類として日避けの目的のものを挙げれば、第一に櫻次に楓、山毛榉^{ヤマナラシ}、ヤマナラシ、ロビンヤ、梧桐であり、冬の寒風を防ぐものは櫛、椎木犀、カナメモチの類である。

運動場の位置は校舎の南又は東を可とするが、これは日當がよく四時乾燥を保つに便利な爲である。

運動場は男女の性別に依り大體之を區別するがよい。又徒競走、團體遊戲、隊列運動、朝會等

を行ふに十分な廣場を残す必要がある。

運動場の固定装置には特別に注意を拂ひたい。その製作又は購入については第一製作人の選定に考慮を要し、第二に据付の場所についても大に考慮すべきである。

水平棒は長さ六七米の細き杉丸太を七五種位の柱の上に横へたものである。柱は兩端及びその中部に一間置きに一本づゝ都合四本又は五本にする。兒童は之に倚り懸垂し又は下腹を當て身體の回轉等をして遊ぶのである。

固定圓木は圓木又は角木を横たへ、之を二本以上の短柱に取着けたものである。高さは横たはれる圓(角)木の上面を三〇種乃至七五種とする。圓木は長さ六七米、木口一五種の良材を用ふ。而して此の遊具の兩側に砂を敷詰め砂留の圍をなしておくがよい。兒童は此の圓(角)木の上を渡り又は落し競べをして遊ぶ。

木馬は製作品を据付くるもよいが、手軽に造る事も出来る。構造は二本の脚に長さ二尺程の一個の丸太を取付ければよい。兒童は之に跨り立ち踞り飛趣えて遊ぶのである。

鐵棒は長さ二米弱の鐵棒二本を使用し、一本は高さ二米とし、一本は高さ一・七米としその中間部分には柱を立て、其の周圍には砂の撒逸を防ぐ爲板割を横に使ひ、高さ三分の一、長さ五

米、幅二・五米の團を取着け、内に砂を入れる。

鞦韆は本邦では大抵木造だが歐米では鐵の瓦斯管を使用して居る。古物の三吋瓦斯管が普通使はれる。新しいのを用ひる時には梁の處に三吋、縦の柱に二吋の瓦斯管が使はれて居る。簡単に造るには二本の柱を立て徑三種の鐵棒を架しこれに繩を垂れるのである。繩は鐵棒に亞鉛針金の八番線を三卷（四卷又は五卷は尙可）せる環を取付けその下部に付けるのである。ブランコの高さは一・七米乃至二・五米で、學年に應じて高さを加減すべきである。繩は棕梠繩が安價で久しきに堪ふる。

遊動圓木は圓木を吊す鐵鎖の長さを適度にし、圓木が地面から多く離れぬ様にし且つ横振れのせぬ様に注意して準備すれば大した危険はない。初年級の兒童にも使用さすには、圓木の上面を僅かに削り平坦にしてゆくがよい。又圓木の下に砂を入れておけば危険を防止する事が出来る。

回旋塔は危険も少く男女共に使用し得るから是非取付けるがよい。而し柱の周圍三米位を離して短き杭を地平面まで打込み、之の線内には兒童を立入らしめぬ様にすれば安全である。

滑臺の長所は絶へず多人數兒童に同時に使用し得る點にある。その頂上に手摺をつけて置けば墜落の憂もなく、板の選擇に注意すれば衣服の損傷も少い。

シーソーは兒童の喜ぶ運動裝置で、其の板を長くして臺を低くすれば危険は少い。然し板があまり長い爲に、多人數が同時に乗ると板の折れる危険がある。

四 普通教室

第一に教室の廣さは兒童一人に要する空氣の容量と一教室に入る兒童定數及び教授、管理上の必要によつて決定すべきである。兒童一人に要する床面積は一米平方以上、空氣容量は二・二米立方を要するから、天井の高さは二・七米以上なければならぬ。然し四・二米以上になると空氣を清潔に保つ爲には利益なく、却つて冬季溫度の調節上不便である。適度とするは三・六米位である。黑板から最近の机までの距離は一・八米、最遠の机は八米を適度とするから教室の長さはその範圍内で決する。

第二に採光については特別の注意を要する。光線は不足でも過剰でもよろしくない。採光の方位は南方が第一であり、次は西南、東南、西方の順である。然して兒童側から左光線がよく、左右兩光線もよいが、前方からの光線は嚴禁すべきである。

第三に採光窓は床の面積の五分の一を必要とする。其の下縁は床上七五糎、上縁は二六〇糎以

上で出来るだけ天井に接近すれば、採光窓の反対側の最右方児童も空の一部を見る事が出来る。欄間を設ける時は半米以内のものを設け下窓との間に長押を附け開扉装置にする。硝子窓の棧は細く且つ白色に塗つたのが最もよい。硝子板は出来るだけ大きいのがよく、艶消は西洋風建築の地面に近い最低の窓に限つて使ふ事は悪くはないが、其他に於ては絶対に使つてはならぬ。窓以外の他の側の窓は補充又は通風の目的にするものである。

第四に教室の換気は大切なる要件である。人は一分間に凡そ一六回乃至一八回の呼吸をなし一回の呼吸は約半立であり、一時間の呼出炭酸量は約二〇五〇立である。而して炭酸ガスは空気中に千分の一含まるゝ時は有害である。教室内の空気の容量は一人宛約二・二米立方であるから、天井の高さも之から決せられて二・七米となるのである。換気法不十分なる時は身體に害を及ぼすものである。換気は開窓等の自然的換気法に依るのであるが、冬季嚴寒時には人為換気法に依るべきである。

第五は暖房装置であるが、本邦は大體に於て季候が溫和であるから甚しく重視する必要はなく、児童の健康上差支のない限りは之を用ひずに自然の新鮮な空気を十分に呼吸せしむるがよい。然し冬季この必要を感じる地方では、經濟が許せば中央暖房と云つて蒸氣、熱水、熱氣等を中央の

機關から各室に分送する方法が最もよろしい。今まで行はれて居る様な不完全な状態ではなく、今少し衛生上、建築上から研究して改善を加へたいものである。暖器を用ふるには空氣の状態に注意すべきであるが、それは百分中四〇乃至八〇の水濕を要するから、此の極限を越えて乾燥せしめてはならぬ。故に暖器上に水を盛つた器を用意して、絶えず濕度の調節を計るべきである。

児童の暖器からの最近距離は一米以上を要する。ストーブならば煙筒により各部に適當な暖を送る装置をなすべきである。暖器火鉢を用ふるは經濟上衛生上共によろしくない。

五 特別教室

講堂は學校開放の見地から出入の便利な階下に設くるがよい。教室の在る場所を通らずに直接外部から講堂に出入し得る位置に設け、講堂の出入口には生徒の着席した時に、その後方に當る所に設くるがよい。之は一部の児童を集めて講話、教授をなし、殊に式場に用ふるのであるから經費の許す限り、莊嚴品格ある建築にし、面積は二米平方に八人を容るゝ割合に、窓は總面積の四分の一を要すべきである。講堂のある學校では御眞影及び勅語謄本の奉安所は決定されて居るが、講堂のない學校では奉安所は便宜適當の場所を選定すべきである。

圖書教室の形は大體正方形を適當と認められて居る。壁は大概淡色である。又教室の窓の形、大き、位置と云ふ事が重要問題であるが、それは最多量の光線が室内に射入し得る事が必要條件である。製作の種類によつては光線の少い方が便利な場合もあるが、それは窓掛で調節すべきである。机の位置は兒童の左方から光線の來る様にするは勿論であるが、背後からの光線はよろしくない。内部に棚を設けて教授用模型、標本を收めてゆく。兒童の作品を陳列したり、壁面に裝飾的な色々の畫法の繪畫彫刻の類を掲ぐべきである。

唱歌教室の天井の高さは音聲の性質上に至大の關係を持つ。故に五米に十三米位の教室では天井の高さは五米半で適當である。室内には一箇の教壇を備へ複音唱歌の場合に供する。又兒童管理の點からも都合がよい。黒板は上下自由な二重黒板が入用である。黒板の面には音譜を書くに便利なる様に、パテイ漆喰の様な材料を用ひて横線を入れておくべきである。朱線では剥げる憂がある。

理科教室は實驗室を本位とすればよい。講義だけならば普通教室で差支ない。故に講義兼實驗室とすれば申分ない。教師の講義兼實驗室は成るべく大きく造り、その周圍に二列に立てば全部の兒童が一回で、教師の實驗を見得る様にすれば時間の經濟である。教師の實驗を便ならしむる

爲にその臺の形は隋圓形でその短徑の一侧の中央に切込をつくる。兒童の實驗用机は二人又は四人を一組として配置し、机には抽出をつけて實驗に必要な器具一揃を整へておく。又暗室、日光顯微鏡装置も必要である。經濟が許せば電気瓦斯引込装置もなすべきである。器機室藥品室準備室の特別装置なき時は、教室の一侧又は窓際を利用して用を達すべきである。博物の方では飼育栽培等に窓際を利用するもよい。流しの數は少々多い方がよい。水の流れ落ちる孔の所は底の面より四五厘高くしておけば、其の高さだけの水が常に溜つて居て萬一強い酸を捨てた時にも、稀薄にされて排水の鉛管を腐蝕する事が少い。又兒童の爲に廢物を捨てる陶器の甕を備へる必要がある。

家事教室は割烹室、洗濯室以外に講義室が入用であるが、小學校では望み得ぬ事であるから、是等の目的を達し得る様、一室に設備を整へるがよい。

裁縫室は一般に疊敷の教室が使はれて居るが、是は早く腰掛の普通設備に改めねばならぬ。光線の射入をよく考へねばならぬ。兒童の製作品を陳列する棚も設備するがよい。

作法教室を特設して居る所は甚だ少い。多くは裁縫兼用で間に合せて居るが、作法教授の眞精神から行けばそれでは目的を達し難いのである。日本式、洋式作法により室の構造迥變へる事は

出来なくとも、臨時に裝飾を變化するだけの設備は必要である。

地理教室は未だ日本では特殊教室を設けるまでの機運が熟して居ないが、早晚その設備を必要とするに至るのである。

歴史教室も未だ設置の機運に達して居ない。然し兒童の自由研究等を奨励する立場からは是非必要である。

六 郷土室

郷土は教育上からは目的から考へても方法から考へても頗る重要なものである。即ち教育はその目的から見て郷土の發展と云ふ事が大切であり、方法から見て郷土を基とし出發點としなければならぬ。此の教育の目的、方法上から郷土を考察する事は、重要な着眼である。郷土室とは地理、歴史、理科、産業等郷土に關する材料を集めて陳列して、教育上の参考になし利用させんとするものである。

第一に地理的材料の蒐集であるが、之は郷土人士の寄附の外は、職員又は兒童の採集したものを以てする。岩石、鑛物の實物、地質模型等である。

第二に歴史的材料は郷土人士の寄附があればよいが、場合に依つては一時の借用でもよい。斯の如き歴史的參考品は郷土に對する兒童の興味を深くし、又出征兵士の記念寫眞等を掲げる事は兒童に強き感激を與へる。

第三に理科的材料は教職員及び兒童の採集によるものが興味深い。採集品には採集地及び採集者、採集年月日を記入しておくがよい。

第四に産業的材料は教職員又は兒童の手にて製作し得るものゝ外は、製造場、會社、工場等から寄附を受けて、陳列すべきである。

七 職員室

教員室は學校教育の策源地として重大なものであり、その雰囲気を見てその校風の如何を察知する事が出来る。故に職員室の施設經營には特別の注意を要するのである。

第一職員室は事務室であると共に研究室である事を忘れてはならぬ。即ち教員室は神聖なものであるとして教職員兒童の頭に響かねばならぬ。之を休憩室、娛樂室と考へる事は訓練上からも管理上からも共によろしくない。

第二に職員室を官廳又は役所風に嚴格に經營するはよろしくない。校長が監督官顔で儼然と控へ、その兩側に部下教員が恭々しく席を占むる等は、愛を源として教育を施す學校に適はしくない、宜しく和氣霽々の中に春風薫る如き氣分にすべきである。

第三に事務並に研究の上からも便利である様に經營すべきである。而して他教員の事務と研究を妨げぬ爲に、職員室で參觀人や來訪客、商人等と談話する事は避くべきである。従つて應接室又は校長室の特設が必要である。

第四に職員室は校舎内の中央に設くるがよい。職員室が各教室から遠く離れたり或は不便な所にあると、自然教師は職員室に遠ざかる傾向がある爲に、教育上不良の結果を誘致するに至るから、職員室を中央に設ける事は教育上非常に大切な事である。

八 學校圖書館

自學自習を力説する現代教育思潮に順應せんとせば、教科書のみではその目的を達し難いのである。即ち兒童自身が参考書を涉獵して自學せねばならぬ様になつて來たので、参考書を供給する圖書室又は圖書館が學校に必要なものとなつて來たのである。

第一は圖書の選擇であるが、兒童の知能の程度及び各學科の要求から考へて適當の参考書を選ぶべきである。

第二は購入であるが、若し經費の都合で一時に購入し得ぬ場合は、年々繼續して購入するか寄附を仰ぐべきである。而して辭書類を第一に購入すべきであり、經費の豊富な學校では同一種の参考書を幾通りも買入るゝがよい。

第三に圖書の整理及保管は、圖書室又は圖書館ですべきであるが、その設備なき時は、各教室にするか教師が夫々保管するか又は兒童に配布して一冊或は數冊を保管せしむる。整理保管には勿論臺帳の必要がある。

第四は圖書室の開放であるが、之は到底行はれ難い。而し學校圖書室も社會生活準備の意味に於て適當の規定の下に之を勵行し、學校圖書室を利用せんとする社會の人々にもその規定を守らしむるがよい。

第五は圖書室の設備である。それは兒童に應じた机と椅子を用意し、若し兒童數の多い學校では、各學級に入室の日を割當てる。然し設備が許せば、かゝる制限のない方が、兒童の爲には便利である。

第六圖書室の經營は大體教師が之に當り、事務の一部は兒童を交代に當らせるもよし。
第七は圖書室利用の指導である。教師の選んだ参考書を利用する事は、兒童には容易ではない。
従つて利用の指導を考へねば、圖書室の効果も十分收め難い。ダルトンプランでは各教材につき
研究すべき必要な参考書を指示して居る。唯参考書を並べておけば、兒童は讀むものと考へる事
は非常な誤りである。

九 校 具

校具の選擇及蒐集は教育の効果を偉大ならしむる上にも、經費の節減の上にも、大なる影響を
及ぼすべきものであり、學校として大切な仕事である。先づ教室器具について述べよう。

第一は兒童用机及腰掛である。腰掛の高さは下脚の長さに均しく、幅は上脚の長さに均しくし
て正しい姿勢を保たしむるがよい。而して腰掛も机も一人掛の方が便である。机及腰掛の高さを
各個人に適合する如く製造する事は經費の點で許さぬのみでなく、兒童の發育程度に應ずる事は
不可能である。それで近頃は等の高さを自由に伸縮し得る様に考案したものが現れた。その用材
は檜、栗を用ひ黒塗がよい。机面は必要に應じて勾配を附する仕掛を採用すればよい。

第二に黒板は大小二種の用意を要する。用材は樟、朴、檜がよく、黒色に塗り光澤のないのが
よい。塗料は第一が黒漆でオーレガ液之に次ぐ。近頃經濟的の黒板としてセルロイド製のもの
用ふるに至つた。之は火防上の非難はあるが、輕便で白堊で自由に書く事が出来る。塗板拭は濕
布が最良で濕海綿之に次ぐ。

第三に教壇は教室正面の黒板と同長のもので高さは二五糎内外、幅は一米内外のものがよい。
そして教壇の下を利用し得る様にする。

第四に教卓であるがこれは長さ七五糎から九〇糎まで、幅は三五糎から六〇糎まで、高さは九
〇糎を限度とする。又之には抽出及柵を設くるがよい。その他教授用具として圖書、掛圖、地圖、
辭書、法令、圖畫、寫眞、圖解、標本、模型、器械等を要し、庶務要具として戸棚、卓子、椅子、
文具、本箱、國旗、門札、時計等を要する。新設校に新に購入する時は構造、品質、價格、得失
等を比較研究して見るべきである。

一〇 學 用 品

兒童の學用品を統一する根本精神は一は經濟上の見地であり、一は管理上の見地である。兒童

各自が勝手のもを使用するよりは、學校制定のものを使用する方が安價で經濟的であり、各自不揃の學用品を使用して居る事は、教師の管理上から不便極まるものである。然し學校制定以外のものを絶対に禁ずる事もよろしくない。

學校の兒童品として注意すべきは左の如きものである。

筆は書方圖畫の用筆によりて夫々異なるものであるから適當のものを選び示すがよい。

墨は近來開明墨汁等の便利なものを使用する様になつたが、未だ實生活から全然驅逐されぬ今日では、墨の摺方等も教へる必要があるから、之も一定せしむるがよい。

紙はその紙質に注意を拂ひ、練習用にもなるべく白紙を使用せしむるがよい。

石盤、石筆及拭物については考慮すべきである。石盤は吾人の實驗からセルロイド製が最良のものだと考へる。石筆は硬度及石質を考へ、拭物は塵埃の立たぬものを選ぶがよい。

算盤は教授上からは非統一すべきである。而して家庭に於ても使用を奨むべきである。

雜記帳、練習帳も統一するが便利である。その紙質は殊に注意して選定するがよい。

圖書用具、手工用具、裁縫用具も教授上から統一するをよしと考へる。

帽子は形式及び徽章まで一定して不統一にならぬ様注意せねばならぬ。帽子帽章は常に學校の

精神を代表し、その赴く所常に學校の名譽責任の附隨するものである事を忘れぬ様にしたいものである。

外套、雨具も一定の形式を定むるがよい。

履物は全部靴にする事は或は困難かも知れぬ。近來護謨靴が流行して一般に普及した様であるが衛生上兎角の評がある。然し通學の途中は別として學校内に於ては一定した履物を使用せしむる様にしたい。

一一 賣 店

學校は一つの社會組織をなせる團體なるが故に、そこに需要供給の關係を生じ賣買の必要となるは當然である。そこで學用品は校内に賣店を設けて販賣して居るが、今一步進んで各自不用の學用品やその他のものを父母の許可を得て學校の賣店に陳列して販賣せしめる事である。米國の小學校では既に實行されて居るが、頗る實際的の施設であると考へる。

學用品を校内で販賣するに商人を指定して之に當らしめて居るのが多いが、之は實務練習の意味もあるから、高等科兒童位ならば商業科の生徒、尋常科であればその上級生に商品の仕入から

賣捌、決算に至るまでなさしむるがよい。さうすれば利益は學校の方に戻つて一舉兩得である。然し利益は僅かの口錢をとるに止めねば外部商人に壓倒される。

古物の學用品を販賣するには、賣らうとする人が品目、買入年月日、姓名、買價を記入した紙片を品物に付けて、賣價の一割位の手數料を拂ふ約束で賣店に依托する。米國あたりでは此の方法に成功して居るらしく、兒童の方では賣價の低率で品質のよいものから買取つて行く。

之は頗る面白い試みであり、兒童の經濟的思想を豊かにする點からもとるべき所が多い。之等賣店の事は兒童に一任する場合でも、適當なる教師の指導監督は必要であり、殊に金錢については細心の注意を要する。

一一 校地校舎の利用施設

學校は單に教室で兒童を教授することが主要ではなく、その雰圍氣が不知不識の中に兒童を感化するものである。即ち境遇の影響である。故に校舎校地は唯兒童を收容し遊戯させる目的のみでなく、環境整理上に重大なる任務を持つものである。茲に校地校舎を利用して環境整理上から、種々の施設をなすべき必要があるのである。

修身科では(1)學校の裝飾を考へねばならぬ。美的に飾られた校舎を背景にしてゐる兒童は自然、美を好み惡を避ける情緒が養はれ、柔き溫き情操を發生して來る。斯の如き感情が延いては品性陶冶の方に影響して善を好み、惡を嫌ふ結果を生むのである。故に校舎内部を美的にする事は訓育上重大な意味のある事である。(2)訓育の中心たる模範人物の肖像を掲げることは、單に美的裝飾の精神に合するのみでなく道德修養上より見て、兒童はそれを見る事により、感奮興起せしめられる事が多い。(3)教室の裝飾は近來大部流行して來たが、唯裝飾せん爲の裝飾と、道德上の主義方針から裝飾する事とは自ら相違する。

國語科では(1)方言訛言の矯正を目的とする施設が望ましい。(2)作文、書方の優良成績品を揭示することも必要である。

算術科では(1)數量の直觀的施設をなすべきであり、距離、長さ、面積、容積、重量、周圍、空間等の基本觀念を與へる施設及び(2)經濟的事實を知らせる適當の施設が必要である。

地理科では(1)地圖を空壁にはり、自然に地圖を理解させ、地圖に親ませる様になす。(2)地理の基本的觀念を得さす爲に實際的模型を作つておく。(3)地理用の寫眞、掛圖、標本等の陳列も價值がある。

歴史科では(1)歴史の標本、遺物を陳列し、(2)歴史上の人物の肖像畫、風俗畫を掲げ、(3)年代表を掲ぐるも價值ある事である。

理科では(1)學校園の利用であり、(2)動植物の栽培であり、(3)理科の器械器具の陳列もよい。

圖畫科では(1)名畫の複寫を額として掲げ、(2)兒童の優良成績品を掲出するもよい。

唱歌科では、(1)音階圖を掲げ、(2)樂器を据付けて隨意に使用せしむるもよい事である。

體操科では(1)姿勢圖、生理解剖圖、運動要領圖を掲げ、(2)運動場に體育的設備を施す事である。

一三 校務分掌

教員は兒童の教育及び之に伴ふ事務は法令の命令により當然掌理すべきであるが、事務の處理は各學校とも其の方法を異にしてゐる。然し事務は各教員が分掌し、校長がその全體を統轄するがよい。

第一は校務の區分である。(1)教務係、(2)庶務係、(3)校具係(4)圖書係、(5)學籍係、

(6)風紀係、(7)衛生係、(8)營繕係、(9)統計係、(10)會計係の區分により、事務を分擔掌理さすれば相當完全に掌理される。

第二は校務の分擔である。校務は各教員の長所に従つて適材適所主義にするがよい。而して一旦分擔を命じた以上、止むなき場合の外は之を變更せぬがよい。何れの係でもその事に慣れれば、その事務に明るくなると、共に敏速に處理し得る様になるものである。

第三は擔任者の責任である。責任の存する所は權利の存する所である。故に相當の權能を與へる必要がある。校長が絶對の權利を振り廻す様では、擔任者の責任を重くする事は出来ぬ。故に校長は主任者の意見提案を重んじ、大抵は立案通りに任せるがよい。

第四は校務曆の制定である。一學年中に處理すべき校務の題目を月日の順序により列挙し、其の下はその主任者の係名を記して、處理を等閑にせぬ様に注意すべきである。

一四 重要書類

吾人は徒に形式のみ整つて外形の美を誇るを賞讃するのではないが、一學校として法規に従ひ多人數集合して其目的に事業を經營施設して行くには、必ず相當の規則秩序を要し、一定の書類

を備へて、當事者相互の仕事の聯絡統一を圖る事が大切である。而し細い點まで規則攻めにせず、大綱を示して細綱は各自の獨斷專行を許すべきである。左に重要書類について略述しよう。

學校沿革誌は、法令の命する所であり、其の學校創立以來の沿革を明かにし該學校經營の歴史を詳述したものである。

小學校法令としては(イ)法律、勅令、文部省令、同訓令、告示。(ロ)府縣令、同訓令、通牒。(ハ)市長訓令、通達等に關して採録すべきものが多い。

學校諸規程としては(イ)職員服務心得。(ロ)學級擔任規程。(ハ)校務分掌規程。(ニ)教科目擔任規程。(ホ)職員會規程。(ヘ)教案規程。(ト)成績考査規程。(チ)兒童取扱規程。(リ)兒童勤務規程。(ヌ)兒童賞罰規程。(ル)儀式規程。(ヲ)兒童諸會規程。(ワ)學校家庭聯絡規程。(カ)小使勤務規程。(ヨ)參觀人取扱規程。(タ)學校整理規程。

職員履歷簿は、現在と舊とに分ち、在職中の履歷を記入しておくべきである。

職員出勤簿は、毎朝出勤の際捺印する習慣をつけ、嚴格に處理せしむるがよい。

教授細目は、法令上からは小學校長が調製すべきである。之は年毎に修正を加へて行くのが本體である。

教授案は、必ず教師が作製すべきであり、之を怠るものは十分にその職責を果さぬものである。

訓練要領は、その學校の訓練上の主義綱領を定めたもので必要である。

觀察録は、兒童の性行及び訓練の成果如何を調査するに要するものであり、兒童個人別に品性行狀につき項目と記入欄を設け平常觀察の結果を記入する様にしてある。

成績簿は、兒童平素の學業成績を記入する帳簿で、各學級個人別に各教科目毎に記入し得る様にしてある。

成績表は、每學期每學年末に觀察簿と成績簿を總合統計して作製する兒童の成績表である。

賞罰録は、兒童の賞罰の顛末を記録したものであり重要書類である。

學籍簿は、法令に依り小學校が調製して置くべき重要な帳簿である。

出席簿は、兒童の出席を調査するに要する。

學曆は、一年中に施行すべき教授訓練及び校務との事項を月日の順に列舉したものである。之なきが爲に種々の調査、報告を怠り誤る事が多い。

圖書目錄は、所藏圖書の部屬、番號、書目、著者、一部の冊數、定價、發行年月日、發行所及購入月日を記載したものである。

校具目録は、校具教具一切を部屬、番號、品目、數量、購入價格を記載したものである。經費豫算書は、市町村會で決議した該年度の學校經費豫算表及びその明細書である。校費使用稟議簿は、學校の經費使用の手續を正確にし、其の使用したる顛末を明らかにする爲の帳簿である。

諸會記録は、學校の催した會合の記録で後日の參考となる事が多い。

職員研究録は、校長教員全體の研究調査の記録である。

學事視學報告書は、校長教員の學校視察の報告書であり、後日の參考となる事が多い。

家庭調査簿は、在學兒童の家庭情況を細かく調査した記録で、教育の參考として大切である。

學校日誌は、日々の出來事を記したものである。形式に流れず詳細に記録すべきである。

參觀人名簿は、參觀者の官職氏名月日を自署した帳簿である。

學校批評録は、巡視者參觀者の學校の批評を録取したものである。教育上の參考となる。

學校衛生録は、校醫の學校衛生についての施設處置の記録である。

學校事業録は、學校施設經營を記したもので學校の現状、過去を知るに便である。

一五 教員の任用

教員の任用は勿論官廳の仕事である。市立小學校長教員の任用は市長の申請により、町村立小學校長教員の任用は、共に府縣知事が行ふのである。

而し事實上の問題としては校長が、自己の學校教員の任用及び解職につき上申又は内申するのが第一の起點となつて居るのである。

要するに職員組織についての全責任は校長にあり、中々頭を悩ますものである。

教員の任用に就いて校長には職員をよく動かす人と少しも動かさぬ人とある。前者は校長として來任した際先づ教員更迭を斷行して鋭鋒を見せ、次に活動の舞臺に入る形勢を示すが、後者は校長として來任しても只職員を同化し和合せしめる事に努力するのである。

そこで教員をよく動かすと云ふ最も主要なる理由は意見の合はぬと云ふ事にある。而して校長の意見が正しいのか、教員の意見が正しいのかを冷靜に考へて、若し前者であれば校長は何處までも、教員に自分の意見を理解し同化さす様に導かねばならぬ。何等の私情を挟まず誠意を以て説くならば、必ず相手の教員を動かし得るものである。若し動かし得ないならば、誠意が足りな

いのである。故に意見が合はぬからと云つて教員を動かすのは校長として至らざるものである。況して自分の意見の誤つて居る場合は尙更である。勿論教員の方から正當の理由を申立てて来る者には、校長は厚意を以てその希望達成の爲に助けてやるがよい。家事上の都合、結婚、勉學の都合を以て動かねばならぬ場合も起るものである。

教員の轉任問題で校長と教員との間に確執を生ずると、妙な感情が湧いてお互に反目し合ふ形となるが、之は兩者が胸襟を披いて語り合はず唯懸引で事を決し様とする爲に起ることである。即ち轉任したいと云ふ希望を抱いてゐる教師は、速に轉任させる方が本人の爲にも學校の爲にも有益である。

又教員を他校から迎へると云ふ事についても考へねばならぬ。只自分等の方だけで決定してしまつてから、先方の校長に承諾を求めたりする事は、圓滿に事を運ぶ方法ではない。又他校の優良教員を奪つてくる事も自己主義になるから、この方法は全然止めて、自分の手で自分の學校で優良教員を養成する態度を持つがよい。かくすれば教員の成績は必ずよくなる。一二の優良教員の位置を變へても、大勢から見れば何等の利益にはなつて居ないのである。

一六 職員組織

學校職員の組織は學校教育の根本問題として重要視すべきである。職員組織の如何は學校教育の能率に著大な影響を及ぼすものである。この根本要素は素質と配合にある。

此の素質と配合が適當に運ばば、教員各自の活動エネルギーを浪費さす事なく、有効に働かせ得るのである。その爲には教員をして満足に愉快に教育活動に従事せしめて、その他の所謂俗事に心を傾かせざるにある。然しそれは中々困難な仕事といはねばならぬ。

教員の素質と配合が本質的に甘く行けば職員組織として成功せるものである。然し近代の如く自由民主の思想が盛で唯權利觀念の發達せる時代には、この成功は容易に得難い。成功せる職員組織はその團結が内部的であらねばならぬ。若し外部的であるならば利害關係の相反せざる間だけ維持される一時的の團結であり、一朝利害關係が反すれば脆くもその團結は壊れてしまふ。近く世界大戦亂に於ても明らかにそれを見る事が出来る。強敵獨逸を屠る迄は世界各國は聯合して彼に當つたが、獨逸が和を求むるに至り、ベルサイユの媾和會議では、相互に自國の利益を固執して譲らなかつたではないか。故に内部的に職員的一致團結を完成さす事は難しいのである。

外部的の團結は共通の利益を中心にして行けば直に成立する。然しかゝる團結はその結合が薄弱であり何等の積極的勢力が潜在しないから、破綻は必ず内部から起る。内部的團結であれば職員各自は死生を共にするものであり、眼中教育あつて利害關係なく、専心自己の本務に忠實ならんと欲するのみであるから、その團結は最後まで破らるゝ憂はない。

然し内部的の團結は一部の策士が權謀術數を弄し、校長が部下を威厭する等の手段で成立するものではなく、職員そのものゝ意氣相投合した所のみ成立する。然し職員間にかゝる雰圍氣を造る事は、校長の人格の反映であり手腕の結果である事は否定し難い。

さて内部的に團結する事が成功せる職員組織であるならば、根本要素である職員の素質及配合を考へねばならぬ。それには校長が部下職員その人を知るべきである。即ちその學識、見識、才幹、性癖、偏向、品行、交友、家庭、修養等を知らねばならぬが、之等を了解するに試験や考査をなす事は角が立つてよろしくない。これについて莊子曰く「凡て人心は山よりも險である。天を知るよりも難い、春秋夏冬は旦暮の期がある、人は厚貌深情である。故に貌愿にして益なるがあり、長にして不肖なるがあり、順懷にして達するあり、堅にして緩なるあり、緩にして鈺なるあり、故にその義に就く事渴するが如きものは其の義を去る事熱の如くである。故に君子は遠く

之を使つて其の忠を觀、近く之を使つて其の敬を觀、順しく之を使つてその能を觀、卒然之に問ひてその知を觀、急に之を期して其の信を觀、之に任するに財を以てし其の仁を觀、之に告ぐるに危を以てして其の節を觀、之を醉はしむるに酒を以てして則を觀、之を雜へ居らしめて其の色を觀る」と述べて居る。

かく部下教員の人となり委く了解したならば、各人の特徴嗜好によつて、所謂適材を適所に配して、その力量と手腕を十分發揮せしむるに都合よき境遇を與へねばならぬ。斯の如く各人を用ふれば、採長補短で必ず喜んで活動し能率は高まる。たとへ團結の間に意見の衝突扞格起つても、處々に緩障地帯の如く柔剛相配せられ冷熱相對せられて居る爲に、適當にその間は緩和されて圓滿な解決を見るのである。

一七 職員會議

職員會議とは學校に於ける職員の打合せ、協議會、研究會、批評會、判定會、懇話會等を稱して謂ふのである。之は職員が會員で校長が統裁して行くので、校長不在の時は首席が之に代るのである。

第一は、學校統率の方針で之に二つの方法がある。一は校長の絶対權を振ひ教員の意見は唯校長の参考に聞くに止めるもの、其の二は平和な協議主義で萬事相談づくでやつて行く方法である。校長は後者の統率方針をとるべきである。

第二は會合の期日である。臨時開會の場合を除いては、豫め定めておき、學年曆又は月曆中に記しておくがよい。さうすれば職員も豫め意見や調査を纏めて置く事が出来る。

第三に職員會の問題は、校長又は首席が職員の出出その他の事情より豫め之を記録しく置くがよい。而して會議に附すに及ばぬ些細の事柄は校長が談話の中に評議し去り、會議を價值あらしめる様にする。又校長は問題を突然提出する事なく、必要なものは豫告しておくがよい。

第四は時間の嚴守であり、校長は一分も豫定時刻を違へず開會し、豫定時間中に閉會し得る様に會議を進捗せしめねばならぬ。

第五は會議の秩序である。嚴重な會議法に依る必要はないが、一定の秩序の下に時間の節約をなし得る様あるべきである。

第六に議長である校長は、濫りに自己の意見を述べて會員と論議を交へず、會員の意見を聞き之を取捨する態度をとるがよい。

第七に議事の整理である。會議は大抵理的の論議を越して感情的に陥り易く、感情的の論議は理知を以て制し難いものである。かくして決せざる場合には議長は緩急臨機の所置をとり感情の冷却を待つべきである。

第八に會議録は(1)開會年月日、曜日、(2)出席人名、(3)議事、(4)評議、(5)決議等の要項に分ちて記録し、又決議事項はその實行を督勵せねば、會議の權威も効果もない譯である。

一八 個性調査

個性調査は教育理想實現の爲に必要な基礎をなすものである。これは兒童の全人格に對し身體狀態及精神現象を研究すべきである。その爲に、個性の全般に亘る事が必要である。今モイマン・ラズルスキの個性表を参考として標準を立てる。

一、家庭及び環境の狀況

(1) 父母、祖父母、伯叔父母

(イ)有無及數。(ロ)兒童との關係。(ハ)生活程度。(ニ)教育程度。(ホ)職業。(ヘ)身體の狀況。(ト)性行。(チ)飲酒量。(リ)信仰。(ヌ)兒童教養上の主腦者。

- (2) 召使……數及性行等
- (3) 家風……寬嚴
- (4) 附近の狀況……風儀、交友等

二、身體の狀況

- (1) 妊娠期間、妊娠狀態、分娩狀態
- (2) 外貌、姿勢、動作、體力
- (3) 發育狀態、健康狀態、疾病狀態
- (4) 營養狀態、睡眠狀態、疲勞狀態
- (5) 諸機關の狀態

三、精神狀態

(1) 知能の特性

- (イ) 注意……持續、動搖、能動受動、集注分配。(ロ) 感覺……銳鈍、確否、貧富。(ハ) 記憶……遲速、確否、貧富、種類、型。(ニ) 想像……貧富、種類。(ホ) 聯想……遲速、型
- (ヘ) 統覺……統覺型。(ト) 思考……抽象能、應用能、分析的傾向、綜合的傾向、主觀的又

は客觀的傾向。(チ) 興味……興味の傾向

(2) 情意の特性

- (イ) 感情……興奮、強弱、持續、表情、種類。(ロ) 意志……強弱、固執性、獨立性、選擇能、決定能、實行能

(3) 言語、練習、習慣、本能

- (イ) 言語……貧富、明否、遲速、多寡。(ロ) 練習……遲速、確否、練習型。(ハ) 習慣……貧富、固定能。(ニ) 本能……強弱、種類

四、人物總評

- (1) 人物總體の特徴
- (2) 矯正助長すべき點
- (3) 將來の職業

五、記載方法

個性調査の標準は分析的抽象的であるが、叙述は綜合的具體的でないならぬ。從來の個性調査は標準と叙述の形式を混同した感がある。記載上注意すべきは(1)綜合的具體的である事、

(2)各兒童の特徴を示すに足る事實たる事、(3)隨時記入する事、(4)記入の年月日を明記する事、(5)記入者責任を明にする事。

六、個性調査の利用

調査を價値あらしめる爲に必ず教育實際への利用に導かねばならぬ。(1)日々の教育實際への利用、(2)身體狀況と身體検査成績との關係を考察する事、(3)情意の特徴と操行の關係を考察する事、(4)知能の特性と學業成績との關係を考察する事。

一九 成績考査

考査の直接目的は、課程の修了又は全教科の卒業を認定するにあるが、間接には兒童の學業獎勵及び過去教授上の反省となり、將來教育上に多くの注意を促すものである。小學校は法令上では別に試験をせず平素の成績により之を定むべしと規定されて居るが、兒童平素の成績考査そのものが今日では事實試験となつて居る。

近來精神測定の問題が盛になつたので、從來の試験方法の價値は種々なる點で疑はるゝ様になつた。凡ての兒童に一定の時間内に一定の問題を解かしむる時、時間不足で解き得なかつた兒童

も、時間が餘つて半分以上も徒費した兒童も共に能力不相應の作業を課せられたものと云へる。又解き得た時間の長短を考へず、只所與の時間内で解き得たとて同一の點數で成績を表す事も不公平である。又採點する場合も何を標準にして點數に差を附するのかわりも疑はしい事である。要するに考査は客觀的標準が確立しない以上は、威權は極めて薄弱なものである。事實上甲學校の優等生必ずしも乙校の優等生たる資格はない。

此の客觀的標準確立の爲に、近頃メンタルテストを高潮するに至つたが、未だ不完全なものである。ある限られた短時間内に於ける知能の優良者が、必ずしも長時間内の優等者たりとは斷定し難い。従つてメンタルテストは精神の機械的構造説上に立つて居るとの批難は免れ難い。又之は知能についての客觀的觀察法であり、知能の要素を孤立的分立的に見る傾きがある。故に主觀的總合的觀察を加へて、主觀客觀兩方面より考査すれば大體誤りなき觀察が得られる事と思ふ。

そこで成績考査は兒童の比較能力を知る場合と絶對能力を知る場合により、夫々の注意が必要である。その比較能力を見るのは、一組の兒童の或學科の成績の序次を定むる如き場合である。然しある成績からどの位成績が上つたか、又は四年生として何程の出來榮えであるかを見る場合は、その絶對能力を測らねばならぬ。第一學期は五番の成績であつたが、二學期は三番であると

いふのは、比較能力の場合であり、絶対能力の方から見れば、或は一學期よりも質と量が低下したのかも知れないのである。故に考査は比較能力よりも絶対能力を知る事が大切である。

第一に考査標準の客觀的目安を定めねばならぬ。例へば四年生が一箇年に各異つた二十枚の圖書成績を作るとすれば、その各々につき甲乙丙丁、上中下の標準書を作らねば、日本全國（世界全國）客觀的に共通の採點はなし難い。又之は全國教育者の協力によつて出來ても、唯現在に意味を持つのみである。之は教育の進歩と共に改造の必要を生ずる。此の客觀的標準たるスケール又はテストは全教科に亘つて作製すべきである。

第二に考査の修得である。スケールやテストが完成されても、兒童に實施する教師の處置が不適當では、その効果は收め難い。

二〇 就學及び出席の督勵

今日各府縣の統計を見るに就學歩合の立派な割合に出席の歩合がよくない。之は單に名前だけを連ねて、常缺席をしてゐる兒童が混つて居る證據であり、従つて眞正の意味の就學者は高率ではないのである。

學齡兒童の就學及び出席の督勵に關しては現行法令は周到に規定されてある。唯最後に於て保護者に對して何等の制裁がないだけである。故に學齡關係者が此の規定を嚴重に勵行すれば相當の成績を見得るのである。

然し保護者に何等の制裁も加へる事がないのであるから、法規の勵行のみでは満足なる成績は擧げ得ない。故にこれ以外に就學及び出席の勵行には市町村の特別規約を設けて、正當の理由なく、兒童の就學又は出席をなさざる者には相當の制裁を加へる事にするがよい。

その督勵方法としては、一定の區劃を設け、市町村側からは町長又は學務委員等適當の人を主任者とし、小學校の側からは教員を配當して其の區の主任者となし、兩方の主任者が相謀りて督勵する組織にするがよい。

又就學及出席を怠るは多く貧民の子弟であるが故に、此の方面の根本問題を解決する必要がある。近來貧民の子弟に學用品及び食事の公給の唱へらるゝは此の意味の救濟である。

又學校自體に於て就學及び出席の獎勵を計るがよい。即ち各學級相互に出席歩合の優秀を競争せしめ、又學校に於ては土地の生業と關係ある仕事を課し賃銀を得させる様にする。

二二 學級組織

學級の理想的組織は、その一團の兒童の年齢及び能力を等しくするにあるが、能力を同一ならしむるは難い。思ふに舊時の教育は唯年齢を以て學級編制の標準としたが、今日ではかくの如き形式的標準に満足し難くなり、茲に種々の學級編成法が生るるに至つた。

(一)セントルイス案は、低學年は少くも一學年に五週或は六週に一回進級せしめんとするものである。その論據は第一兒童の能力の差異が多い。第二屢々學級を變へねば、優等兒は不注意となり、怠惰兒は優等兒に引きづられ行く。第三兒童の出席にも差異がある。第四進級兒の爲に適當の教師を要す。第五屢々の進級は總ての兒童に對してはなく、優中劣の才能に分けて特に優れたものを進級さすのである。第六此の案の缺點は屢々教師を交代する事である。第七此の案は少數の劣者を排斥するより少數の優者を促進する。第八中學校が一年一度の進級をなすものならば、上級は之に適する様に編制せねばならぬ。

(二)エリザベス案(セアラ案)は八學年の各期を三期又は四期に分ち隨時進級せしむるものである。此の案の利益は第一兒童の學力進歩の度合に依り何時でも適當な位置を進める事、第二

一級を十人又は十五人として、此の數團で一學級を編成する故、個別的取扱に便である。第三兒童は希望と熱心とで學業を勵み、自己進級の爲全力を盡す。此の案の長所は優等兒を進歩せしむるものであるから、中等以下のものは不利であり、又教師は兒童の能力觀察を誤り、區分が多い爲過勞となり注意せぬ。

(三)コンセントリック案は、各學年共甲乙丙の三組に分ち、一學年乃至八學年まで其の基本教材は丙によりて階段的に進むので、甲乙丙の基本教材は同一で單に範圍を擴め、兼ねて次の學年の準備となるものである。かくして實力により隨時進級が認められて居る。

(四)ケンブリッジ案は、九學年の終り六箇年に使用するもので、普通の級と平行して行くもの六箇年を四箇年で修了せしむる様にし、初め三箇年の成績により先づ順進速進の二組を作り、各組は更に能力を考察して二年乃至三年後、速進又は順進の部に入替する。従つて能力により七年八年、九年の三種の進み方をする。缺點は進級を急ぐ事であり、又常に劣等生のみが残されて教授困難となる事である。

(五)レマース案は、ケンブリッジ案と略同じで唯一年より九年まで之を行ふものである。九年のものは三つの三年單位に、六年のものは三つの二年單位に分ち、各單位は轉移期で前者よりも

更に複雑なものである。

(六)ポトランド案は、全學科課程を五十四部に分ち、十八期を一小期とし、各小期毎に進級を許す。故に第一部に残りきりものは十年で終り、第二部に残つたものは九年、速進級を通過するものは七年で終る。

(七)ノルス・デンバー案は、下級では短期の變化ある學級を、上級では半年制の學期を設けんとするものである。之は第一兒童の時間を有利に使用せしむる事、第二與へられた時間に爲すべき事を、教師と協力して決定する爲判斷力養成に資する事、第三長所の學科を助長し、短所の學科も努力する事、第四學習時間を多くし放課後は學校に残らせぬ事、第五特に進みたる者にはよく徹底せしむる事、第六自學自習を奨励する事。

(八)グループ・システムは、能力によりて教授法を異にするものである。此の案には固定式と可動式とがある。

固定式の長所は(1)優等兒が早く進級するから、下級の室を新入兒童に利用出來て經濟的である。(2)優等兒は時間に拘泥せぬから作業に興味を持つ。(3)分團が小さいから特別教科に不十分な者は個別的に指導し得る。短所は(1)等級を早く通る者は着實な考なく又健康を害する。(2)教師と

兒童の接觸の機會を減ずる。(3)智識の分量が進級の標準となり査定や試験で之を強ふる。(4)遅鈍兒は往々誤解せられ輕視される。

可動式の長所(1)總ての兒童が夫々の能力に従つて充分に作業が出来る。(2)學習の方法を學びその習慣を作る。(3)遅鈍兒に徹底的教授を施し得て學級を進められる。(4)總ての兒童が教師の教授を受け得る。(5)各教科の分團を必ずしも必要とせぬから、或ものは全體として教へられる。

短所は序次排列の困難及び學習材料排列の困難である。若し之が適當に行かぬと、兒童學習に支障を生じ、且怠惰の習慣を生ずる。

(九)シャロツテンブルグ案は、兒童の精神及身體の特質に適する學校組織を作るを主眼とし、六歳の兒童は正當な教育を受くるに適せぬから、各二十四人宛の小さき準備級に入れて幼稚的教育をする。正當兒の教授は四十五人を越えぬ級で行ひ、この級に入つた者は六級に進級させる。此の六級は六年制の最低の正級であり、之に落第すれば半年下の級に入れる。劣等兒は基礎級を終つて六級Bの級に入れる。B級は半年制で進級落第に便である。斯の如く選擇的過程の方法で補助學校の助けを要する兒童を決定するに便である。此の案は各課程を出来るだけ個別的に教授し、兒童の現在の能力及必要に應ずるものである。

(十)マンハイムシステムは、児童の能力別で之を分類するにある。此の案には八學級の主級があり、最低級落第者は促進級に入れ、若し主級に歸る能力なき時は七年の促進學級を進むので、又主級の上級で落第する者もこれに入れる。又疾病にて主級に進級し難い者も之に入れ、恢復を待つて主級に歸る。促進級の七年へは主級第七級を卒へ得ぬ者を入れ、又促進學級でも進級に困難なものは補助級に入れ、尙教化力なき者は白痴級に入れる。

此の室は劣等兒は奮發心を失ひ、父兄が嫌ひ、又僅かの成績の差で其の級を變ぜられ、轉級の爲教授の進度に悪影響がある。

(十一)パープの案は、児童の教科が完了するに従ひ隨時進級せしめるものであり、又児童の成績により學習を進めて行くものである。

(十二)ニュートン・システムは、通常の學級教師の外に數學級に一人宛の學級を擔任せぬ教師をおき、數學級から集まつてくる特別兒童に個人教授をさせる。此の案は學級教師と補助教師の連絡が困難であり、補助教師は各學級兒が常に變る故に愛情が十分でない。然し特別兒童は充分指導し得るから利益がある。

(十三)バタヴィア・システムは、補助教師をおき、學級内で個人教授をなすものである。此の

制度は兒童中心で劣等兒もよく指導すれば優等兒たり得る事を證據立てた。

(十四)整頓學級は劣等生救済の爲に設けられたものである。

以上の新學級組織は種々の理由により創始されたものであり、何れも長所短所を持つが、固定せる學級教授の缺陷を匡正せんとする點に於ては一致せる見解に立つてゐる。次に一例として諸方案を參酌して得た學級組織を述べる。

學級組織の實際問題として重要な事は、その本質を促へる事である。將來の學校の學級編成は根本原理として(一)學級に内在する教育力を利用する事、(二)個性の發達の助長を要點とする事である。今原理(一)に就いて見るに、近來近視眼的な皮相教育論者は學級教授そのものを否定し教壇撤廢教卓廢止を叫んで居る。然し吾人は學級に内在する教育力の價值を認むるが故に、學級教授を肯定し、之によるに非ざれば眞の教育は行ひ難しと論結する。即ち吾等は學級に内在する教育力の利用を第一としたい。ダルトン案は教育は學級教授否定に聲援を與へたが、この目標とする所は寧ろ學級組織の善用にあると考へる。原理(二)に就いて見るに、從業の教育は個性壓迫の劃一主義であつた事は各人が承認する。個性の尊重、發達に目覺めたものが劃一的學級教授に反對するは當然である。之について我が國でも相當論議されて居るが、實際問題として解決し難

く、二重學年制度、優等兒、劣等兒の特別教育制度、不進級、早教育制度等が未決問題として残されて居る。

二重學年制度は多く經濟との關係に起因するらしいが、僅か生年月日の一日の差により滿一箇年も就學の延期される等は、個人は勿論國家の立場からも甚だ不經濟な事である。

優等兒童の特別教育制度も、法令の範圍内では自由な施設を許されて居ないので、十分に研究されて居ない。即ち之は量的に考慮すべきが質的に考慮すべきかの點に於て、實際問題として岐路に立たざるを得ないのである。

劣等兒童の特別教育制度は、相當に實施されて居る様だが、經濟上と成績不良とで十分振興しない。

不次進級制度とは、兒童の學業進歩に應じ隨時進級せしめんとするもので、現行法令の範圍内では如何ともし難い状態にあるが、相當に論議されて居るものである。

早教育制度は知育發達の程度に應じ就學年齢を早めんとするものである。然し法令を動かさし得ぬ以上は實施し難い。

以上の諸制度は現在では實施し得ざる状況にあるが、法令改正の曉には研究の價值ある問題で

ある。唯我が國新學級組織の福音は現行法令に於て、小學校と中學校の連絡の道が小學校五年修了から開かれて居る事である。次に諸説を参考せる新學級編成を述べよう。

(1)學級は尋常一、二年は同學年兒童を以て能力別に編成し、三年以上は單に能力別に編成し同學年兒童の制度を撤廢する。従つて新學級には學年の異なる兒童が混合して居る。

而して尋常三年より六年までの教科課程を優等兒童級は三年間に、普通兒童級は四年間に、劣等兒童級は五年間に、特別の事情ある時は六年間に履修せしめる。而して優等兒童級修了者にて中學校に入學せぬ者は、學校に一箇年間留つて職業的陶冶を受ける。

一學年間を左の如く五分して各期間の終末に試験をなし進級を決定する。

第一期 四月より五月末まで

第二期 六月より七月末まで

第三期 九月より十月末まで

第四期 十一月より十二月末まで

第五期 一月より三月末まで

優等兒童級の三學年では學年程度としては四學年程度の三分の一まで、四學年では五學年程度

の三分の二まで、五學年では六學年程度の終まで進む。普通兒童學級では學年程度と何等の相異もない。劣等兒童學級では一學年間に學年程度の一學年分の十分の八づゝ進む割合である。

(2) 學級は男女混合して編成する事。而して男女兒童の割合は均等にすべきである。

(3) 學級の定員は三十名以内とする事。一學級の兒童數が餘り少數では學級に内在する教育力の利用には不可であり、又多すぎるとは統一管理上に不便である。

(4) 學級は二名より成る學友を以て編成の單位とする。學友は異性でも同性でもよろしい。又時には個性の類似したものを組合せ、或は相反したものと同士を組合せるもよい。學友の契約期間には一期とし、學級擔任は期末毎に學友の希望を參酌して之を變へ又は繼續せしめる。契約期間中は學友交代に指導者の地位に立ち又は研究の方案を立て或は指導に従ふの責務を負ふのである。

(5) 學級編成をなすに優等兒童學級、普通兒童學級、劣等兒童學級の所屬兒童は、悉くテストにより決定す。而して一學年末には又テストにより所屬學級を變更し得るのである。

二二 學級擔任

學級擔任には二種の方法があり、一は學級擔任を年々變更するもので、二は學級擔任を固定し

て變更せぬものである。

前者の長所は

(1) 兒童の精神を清新にし活氣あらしむる事。

(2) 兒童の思想、感情、行動も多方面にする事。

短所は

(1) 兒童の個性觀察不十分にして、常に教育が徹底せぬ事。

(2) 教師と兒童の接觸の機會少く教師の感化及ばざる事。

後者の長所を擧ぐれば

(1) 兒童の個性觀察十分にして教育徹底する事。

(2) 教師と兒童の接觸多く教師の感化及ぶ事。

短所を擧ぐれば

(1) 兒童の精神を陰鬱にし活力減殺せる事。

(2) 兒童の思想、感情、行動を偏狭にする事。

右二種の方法は長短相反し何れを優れりとは定め難いが、總ての方面に於て理想的な教師を求

め得れば、學級擔任を固定して變更せぬを可とする。然し斯の如き教師を求むるは不可能であるが故に、普通擔任は年々變へられて居る。新學校では右二種の方法の長所を採り左の如き學級擔任方法を實施せんとするのである。

そは同學年の二箇學級に二名の教員を配當し、A學級には甲教員を學級擔任の主任とし、乙教員を擔任の副主任とし、B學級には乙教員を主任とし甲教員を副主任とし、その任期を一學年間とし、次學年には主任たるべき學級を變更し相互に交代する方法である。

此の學級擔任法は前述の二方法に比して遙かに優れたものである。而して二箇學級に配置する二名の教員は、専門學科では文科と理科を組合せ、性格は互に相反したものを組合せ、教授は専門學科を擔當する。

- (1) 一學級の教育は二名の教員の連帶責任なるが爲に、教育は徹底する事。
- (2) 二名の教員は採長補短主義の下に配置されて居る爲、兒童によき影響を及ぼす事。
- (3) 二箇學級の教授は互に専門學科を擔當する爲に、勞力經濟となり、従つて教育の能率を高め得る事。

二三 校 訓

兒童教育の根本方針は教育勅語に明示されて居るから、これ以外の附加的方針の必要はないが一朝一夕にその御趣旨に副ふ事は出来ぬ。之は生涯を通じて完成を期すべき人格修養の大方針であり、吾等は日夕之が修養に務めねばならぬ。その修養法としてその學校の事情又は兒童の陥り易き病弊缺陷を救済して、完成の人格に進ませんとする爲に校訓の制定を要するのである。故に校訓と教育勅語とは密接な關係があり、校訓の眼目は即ち校訓を通じて教育勅語の御趣旨に合する人物を養成せんとするにある。

第一に校訓は簡單明瞭にして實現し得るものがよい。

第二に校訓は之を反覆せしめ兒童日常の規範たらしめてその實行徹底を期すべきである。

第三校訓は濫りに之を改めたり變へたりしてはならぬ。一徳の實行徹底は其の他の諸徳に自ら影響を及ぼすものである。

二四 朝 會 及 晝 會

朝會は主に訓練上の見地から價值が認められて居るのであるから、其の精神を以て行はねば効果がない。

第一に毎朝始業時刻前十分に全校兒童を校庭又は屋内體操場に集め、第二に當番教師の指揮に依り全教師に向つて敬禮せしめ、第三に必要告知をなし、第四に簡単な合同體操を行はせ、第五に敬禮せしめて各擔任教師が引率して教室に入るのである。

晝會は主として體育及娛樂の見地から實施されて居る。故に朝會と其の方法は異なる。

第一に晝食後休憩を利用して、各學級單獨又は全部合同して教室か運動場に集め、第二に兒童の一人を演壇に立たせ任意の談話、朗讀、唱歌、演説をなさしめ、第三に教師の指導批評を加へ、時には簡単な體操を行はせ、第四に敬禮して解散せしめるのである。

二五 講 話

講話はその目的を考へて、その内容たるべき材料を蒐集すべきである。而して講話の要旨は精選せる材料を確實に深刻に印象せしむる様その語調、抑揚、頓挫、身振、態度、表情等に細心の注意を拂ふにある。然し講話自身何等の感激もない事實は、如何に技巧に優れて居ても聽衆を動

かし得ぬものである。

第一祝祭日の講話に就いて、一月元旦の新年は吾等が今日聖代の恵みに浴せるは皇祖皇宗の御恩徳と祖先の遺澤によるものであるから、新しい一箇年を有意義に送り御報謝の覺悟をせしむべく、二月十一日の紀元節は人皇第一代神武天皇の御創業の御遺徳を慕はせるにあるから、我國建國の世界に比類なき事を知らせると共に此の國體を堅固に擁護し奉公の誠を盡す様決心すべく、三月二十一日と九月二十三日の春秋の皇靈祭は天神地祇及歴代の皇靈を祀るを主眼とすべく、四月三日の神武天皇祭は、天皇崩御の日に當り御高德を稱へるにあり、十二月二十五日の大正天皇祭は、大正大帝の御仁徳を追慕する日であり、四月二十九日の天長節は今上陛下の無窮の長壽を祝ふ日であり、十月十七日の神嘗祭は伊勢神宮に新穀を奉獻する日であり、十一月三日は明治節で明治天皇の御聖徳を偲ぶ日であり、十一月二十三日は新嘗祭で、陛下が今年の新穀を召さるゝ日である事を、講話の眞髓として行けばよい。

第二に入學式には新舊兒童が協同して學徳の修養と共に校風の發揚に努力すべきを諭し、始業式には毎學年又は學期の始に一年間又は一學期間學業に精勵し徳行の練磨を覺悟せしめ、終業式は學年末又は學期末に一學年又は一學期の學徳進歩を反省せしむるにある。

第三に學校創立紀念日は、その學校の創立當時の事情や沿革を述べて、聖代の恩徳によりかくしてその學校に學び得る事を知らしめ、又其の學校出身の名士等を擧げて兒童に奮發心を起させ新しき決心をなましむるがよい。

第四卒業式には、卒業は一に始業である意味を知らしめ將來の發展を期せしむるがよい。修了式は一年間の課程修了を祝ふ式であるが、今日は卒業式と同時に進んでその精神が兒童に徹底せぬは遺憾である。

第五陸海軍紀念日には、當時の戦況を物語りて、歴代聖靈の加護と出征將卒の忠烈を知らせて感謝さすべきである。

第六運動會講話はその開會には運動競技は武士道精神を以てなすべきを説き、閉會には運動會の成績の講評及將來の注意をなす。

第七同窓會の講話は學校と卒業生との永久の結合を主旨として、同窓會員は常に學校を忘れぬ様に諭すがよい。

第八父兄會には、學校と家庭の緊密な關係を維持すべきを力説すると共に、學校側の要求のみに止らず、家庭側の要求も聞かねばならぬ。

第九學藝會講話は一般に公開せぬ場合は、各學級兒童相互に於てその鑑賞批判を怠らず、以て自己琢磨の資料とすべきを論じ、公開する場合は自己の成績を誇るが如き事を避け、觀覽者へ親切を第一とする旨を述ぶるがよい。

第十表彰式講話は被表彰者をして今日の名譽を汚さぬ様に諭し、參列者にはそれを模範として善行を期せしむるにある。過賞する事は被表彰者にも又參列者にも、よい影響を與へぬものである。

第十一に敬老會講話は、小は一家一村、大は社會國家の發展は老人の努力である事を述べ、兒童にはその恩を感じしむるを主眼とする。

第十二追悼會の講話は、故人の人格善行、功績を述べて故人を偲ばすべきである。

二六 校外監督

教育が兒童の在校中のみの勢力であるならばその効果は微弱である。故に學校はその勢力が學校外にまで及ぶべき校外監督の方法を講ずべきである。然してそれは何處までも、兒童の案内者となり指導者となる態度を保つべきである。

兒童の校外監督には第一通學區域を適當に區劃して監督範圍を細分すべきである。

第二に區域内には監督教師を一名乃至數名を割當て部下に兒童數名を選任して監督補助とし、部内兒童監督には、兒童と教師が協力して當る様な組織を作る。

第三に監督教師は部内を時々視察して兒童の様子を詳にし、又兒童を一定の場所に集めて運動、遊戯、通學等に關して打合をなすべきである。

二七 宗教的教養

吾人は小學校に於て成立宗教を以て兒童に臨む事は不賛成であるが、兒童の信仰心の涵養には賛成である。由來教育者中には宗教的教養を排斥する者があるが、今日の教育思潮の中に於て、一つの人間性の眞髓にふるゝものを見出し得ぬは、宗教を意識の關外に置く爲である。

第一宗教心涵養は神社佛閣の參拜である。「なにごとのおはしますかは知らねどもたゞありがたさに涙こぼるゝ」の西行法師の心持は宗教心涵養の橋渡しとして大切である。

第二孔子、釋迦、基督等の命日には、其等の人々の事蹟を語り、その偉業を偲ばしむるがよい。

第三宗教的反省を行はしむるがよい。之は人間の日常生活に於て、刹那々に神佛の絶對加護

に感謝する事であり、尋常三、四年の兒童から行はしむれば相當の効果がある。而して宗教は何處までも精神的に考へ、無限に慈愛に浴し得るを喜ばせねばならぬ。

第四宗教心は人を卑屈にし消極的にしその活動を妨げるものであると云ふ思想の撲滅である。

即ち宗教心ある爲に、何の恐れも憂もなく、自己の善であり正であると信する方向に一直線に進む事が出来るのである。

第五信仰と迷信とを截然と區別せしむる事である。此の點は信仰心涵養上に於て注意すべき事である。

二八 教科及び教材論

近來小學校の教科及教材についての論議が喧しくなつて來た。第一教科目整理の問題、第二教材精選の問題である。

教科目整理問題は尋常一年から修身を特設する事なく讀方等の中で便宜教授し、三學年頃から特設するがよいとの論である。之は實際問題として至極適切の論である。次に一學年から直觀科を特設し、地歴理科の綜合的材料を扱はんとする議論も是非實現さすべきである。次に圖畫手工

を合同の一科とする議論も實現されよう。又國語科の中から書方を獨立させて一科を特設せんとする議論は學理的根據は十分だが、傳統的思想に囚はれて居る人達には首肯され難いであらう。

次に教材の精選は修身科では現存人物の材料を採擇する事である。之について異論はあるが、材料が生きて居る點に於て刺戟興奮を與へる點に於て頗る効果がある。故によりしく徳目主義の長所によりかくあらん事に英斷を揮はれたい。又教科書の知的教授のみに止まらず、現代名士の講話を聞かせる事によつて、生きた人格修養をなさしむるがよい。國語科では國字問題解決の必要に迫られて居る。國字はよろしくローマ字に改むべきであり、材料も生きた新聞記事等を採用するがよい。地理歴史には郷土的材料を豊にし、尙直觀的方法による教授法を採用すべきである。理科教授は空理空論を避けてその材料を日常生活と密接に關聯せしめたい。唱歌及體操はその材料選擇に革新を加へて、所謂學校唱歌體操の域を脱し、國民唱歌、體操の實を擧げる様にした。唱歌も體操も單に在學中だけに限られて卒業後は没交渉になるのは、今日の唱歌體操の弊である。裁縫科も時勢の急激の變化に伴ひ材料を少くし且つ洋裁縫を加へるがよい。家事科は理論のみ傾かず、日常生活に立脚する様改めねば無用の長物である。

一要するに教科及教材に就ては大に論じ改むべき問題が残されて居るのであるから、教育の實際

に當るものは、常に研究を怠らず、その改善發達に努むべきである。

二九 學習方法論

従來の教育は教師本位教師中心であり教師の干渉がすぎて、兒童は受動的立場に置かれたが、最近では兒童本位兒童中心となり、兒童の自學自習を獎勵する傾きが濃厚になり、この勢は更に教授と云ふ語を學習と云ふ語に置換へるまでになつて來た。教授の教育學上の嚴密な意味は「智識技能の傳達作用」であり、教師が主で兒童は副の立場である。然るに學習は、教師が副で兒童が主となるのである。そこで「兒童は自學自習の能力ありや否や」が問題となるのである。

自學自習主義を理論通りに育てて行くとき、學校には教師が不要となるが實際問題としてはこの事實を肯定する者はない。故に自學自習主義は、従來の教師本位の方針を矯むるには頂門の一針ではあるが、それ自らを振翳して進まんとすれば直に行詰つてしまふ。

故に従來の智識傳達主義教授と自學自習主義學習とを調和さす爲には、教授の語は教育學上の意味を根本として、學習と云ふ兒童の自學自習の意味を加へて行けばよい。小學校は一定の年限があり、教科教材は抜きさしのならぬ様に定まつて居るのであるから、自學自習では切抜け得ないの

である。

吾人が言はんとするは「時間と教科の制限ある小學校では極端なる自學自習は到底行はれぬ」といふ點にある。従つて自學自習が誤つた主義であると云ふのではなく、教育の實際問題としてはこの精神を十分取り入れて行き度いと思ふ。兒童に自學自習せしむる方が價値あると思ふ場合は之を許し、教師が授けた方が價値があると云ふ時は、教師が之に當ると云ふ様にすればよいと考へるのである。

三〇 教授細目

教授細目とは、一定の年限内に所定の學科を教授する爲に毎週毎時の配當の實際を示すものである。

第一に教授細目は教育進行の實際豫定であり、文部省の教科課程表、教科書及自由選擇教材を各學年の各學期各週に配當し、教授の分量と教授進行の豫定とを示すものである。

第二にこれが編成の責任者は校長であるが、校長一人では理想的のものを編成し難いから、職員が各教科を分擔して調査打合せの上編成するがよい。

第三に編成上の注意として(1)教授日數及び時間の豫定を確にすべく、それは實際より少く見積つて置くがよい。(2)教材の方法的單元を適當に配當する事。(3)教授の方法的單元の内容は明記する事。(4)教材前後の關係や他教科との連絡は記載すべきである。(5)教授用具は之が豫定を怠つてはならぬ。(6)教材は兒童の心力に適する心理的論理的排列をとるべきであり、必ずしも教科書の順序を守る必要はない。(7)期節と土地の情況を考へ教授に便ならしむる。(8)適當に復習の機會あらしむる事。(9)偶發事項の取扱に支障を生ぜぬ用意あるべきこと。

第四教授細目の形式は、一般に一定の帳簿を制定して居るのが多いが、教科書ある科目は教科書を利用するが經濟であり且つ正確である。綴方、體操、手工、裁縫、家事は一定の帳簿を制定するがよく、修身、書方、算術、理科、地理、歴史、圖畫、唱歌は教科書利用がよい。教授細目を形式的に備付けて置くが如き事なく、よく利用せしめんとせば利用し易きものを制定すべきである。

三一 時間割

我が國では教授時數は一定されて居るが、教授時間割は各學校に一任してある。又一時間の授

業も任意であるから、時間割は可なり自由裁量が利くのである。

第一に授業終始の時刻は、第一、二學期は午前八時、第二學期の後半及第三學期は午前九時を始業時とし、終業時は各學年により異なるのである。各學年の始業時を同時にし、終業時を不同にする事は利害が伴ふが、しかし始業時を不同にして終業時を同時にすれば、その利害は亦相反するものである。現行法では授業終始の時刻は府縣知事の定むる所となつてゐる。

第二に一時間中の授業時間と休憩時間の割合は、各校により種々雑多であり、是等は夫々長短を有して居るものであり、且つその議論は幾多の實驗調査の結果決せらるべきであるが、幼少な兒童と高學年兒童との間には、授業時間の長短の附せらるゝは當然である。

第三に學科の配當であり、之には幾多の實驗心理學的事實を根據としての議論もあるが、未だ確固不動の原則とすべき根本原理は發見され得ない。概して心勞を要するの教科は午前中に、午後は技藝に屬する教科を配當するがよいと唱へられ、第一時限より第二時限の方が精神活動が旺盛であるから、算術の如きものは第二時限に配當するがよいとも唱へられて居る。又心力を勞する教科と動作に關するものとは交代に配當するがよいと、又教授準備の都合上午前の第一時限、午後の第一時限には理科、地歴、家事を配當する事は便利であり、同一の教科は一週間中に同じ

間隔を以て配當する事に注意するも必要である。

第四に時間割の撤廢はダルトン案の教育の影響から起つたものであり、吾が國でも處々に行はれて居るが、尋常一、二年度程度の兒童では行ひ得ない。三學年以上の兒童に施すとしても容易ではなく、教師にも勿論十分の自信がなくては行つてはならぬ。然しダルトン案の教育の唱へた時間割撤廢の聲は、行詰まれる自學自習の前途に一道の光明を與へたものであると考へる。

三三 教授案

教師が教授細目及び時間割に従つて兒童に教授する教科教材の實施方案を教授案といふ。教授にはその豫定計畫が必要である。若し教師が何等の方案もなく漫然と教壇に立つならば大海に漂ふ小舟の如くであり、かくの如き状態では教授の目的を達し得ぬのみでなく、教育の進歩は望み得ない。然し今日の如く實際教授は何等之を顧みず、唯形式的に記載するのみでは教授案の價値は認め得ない。

第一に教授案は教授せんとする教材の目的の如何を十分研究すべきである。多くの實際教授を參觀する時、教授の目的の不明なのが非常に多い。それでは教授の効果は當然舉り得ないのであ

る。
 第二に教授案は方法について十分の考慮を要するものである。此の教材を如何なる方法で兒童に授くべきか、その方法の得失は如何であるか、以前に施したる方法の結果、他人の行つた方法の結果は如何であつたか等を考へて、新に授くべき方法を決めねばならぬ。教授の方法は形式的段階を忘れてはならない。形式的段階とは一般に論理的條件を主として心理的條件を副とすべきものであると認められてゐる。今日一般に行はるる教授段階はワルゼマン氏の三段説であり、これは智識教科と技能教科によつてその名稱は多少異つて居るが、大體第一段豫備、第二段教授、第三段整理となつてゐる。ヘルバルトの五段教授法は廢れた形になつて居るが、ヘルバルト説の影響は認めぬわけにはゆかぬ。

第三は教授案の整理である。教授案は豫定案であると云つて、濫りに變更してはならぬ。然し絶対に變更してはならぬと云ふのではなく、確かなる理由の下に變更する事はよい。故に教授案により教授した上は、その結果の反省が必要であり、若し反省せぬ時は、教授方法は進歩せず、従つて教育の實績は擧らないのである。反省は今日に於ては批評教授、研究教授の場合には相當行はれて居るが、通常の教授には少しも行はれて居ない。要するに今日の教授は一般に無責任な

のが多い。父兄から教師の教授に缺陷批難を見出さるゝ様では、教師としての立場がなくなるわけである。

三三三 批評教授

批評教授は教育教授の改善進歩の上から見て甚だ價值あるものである。従つて何れの學校にもよく行はれるが、その割合に効果の少いのは方法の當を得ぬ爲である。左に批評教授の要點を述べよう。

批評教授は、教育教授方法の改善發達を目的とするものであるから、學校では全職員交代に之に當らしむべきである。尤も新舊卒業生を比較すれば、新卒業生には練習を多く積ます必要はある。又勿論男女教員を選ばぬ。

批評教授は回数が多くなると研究批評が粗漏になりこれが本來の目的を達し難くなるから、毎月一回位、各教員が交代に行ふが適度である。

批評教授は各教科目を通じて行ふべく、その順序は定め難いが、教科目で定むれば教授者の役は後に定まり、教授者の順序が先に定まれば教科目は後に定まつて来る。かくの如くこの豫定を

決定して行けば、責任者は豫め十分の研究を積む事が出来る。

教授者は一年に一度の批評教授であるから十二分の研究をなさしむるがよい。各教科目の教授要領は教授案製作について最も注意すべき事である。之は教授要旨に示されて居るが、實際教授上から考察する時、その真隨は左の如くなるのである。

修身科では教授の態度が教材によりて異なるべきである。知的教材は理智的、系統的に思考判断に訴へ、情的教材は感情的、総合的に情緒情操に訴へ、意的教材は意志的、思慮的に實行に訴へさす事が肝要である。

國語科では讀方眞諦は讀書力養成にあるから、兒童には自己の思想を以て文字文章を讀むと云ふ態度をとらせる。綴方は文字文章を通して兒童の思想を發表せしむるが本領であるから、根本となる事はその思想にあるが爲に教授は思想を培ふ事と流暢な發表とを中心とすべきである。書方は藝術的のものなるが故に美書を眼目とすべきであるが、實用的の速書も疎んじてはならぬ。算術科の主眼とする所は、日常計算を自由自在に處理する事であるが、器械的に計算のみを扱ふ事は主眼ではなく、事實問題の解決が最も重要な事である。これは思考を要する重要部であるから、この點に主力を注ぐべきである。

地理科では郷土地理で直觀的基礎を養ひ、それを基として内部的直觀に訴へさせ、思考、推理、想像せしむべきである。

歴史科では客觀的に過去の事實を知るのみでなく、これより推して現在及將來を察せしむるが肝要である。又歴史は單に智的の理解に止まらず、感奮興起せしむるが必要である。

理科は實物や實地につき實驗や觀察に訴へる事がその要諦であり、本質は事實及び原理を記憶せしむる事ではなく、創作應用の能を練るがその要領である。

圖畫科では自由に物體をかくと云ふ事にある。即ち一種の思想發表の形式であるから、寫生畫が究極のものでなければならぬ。

唱歌科の眼目は歌曲を自由に唱ふる事であり、それが根柢は他人の唱ふる歌曲をよく聽き得る事ではなければならぬ。

手工科は單に作るといふ事のみでなく、勤勞の習慣を養ふ事も主眼とすべきである。

裁縫科では簡単な衣類を縫ふ事が目的であるが、經濟的廢物利用も注意すべき點である。

體操科の主眼は四肢軀幹の圓滿なる調和的發達にあるが、規律を尙び、剛毅な氣象を養成する事も忽にしてはならぬ。

以上の點は各教科の教授の眞隨である。故に教授の實際に於ては常に腦裏を離す事なく、すべて之をモットーとして進むべきである。

教授案では教授單元の目的をよく研究せねばならぬ。單元の目的は簡單の如くであるが單純に決定が出来ないから、異論のあるものは十分比較研究すべきである。

教授の方法では如何なる方法によりて扱ふべきかを徹底的に考察すべきである。研究が十分であれば、「その方法をとりにて他の方法をとらなかつたか」といふ質問にも明らかに答へ得べきである。

教授案が大體出来上つたならば、之を成案として猶十分研究すべきであり、此の研究はなるべく客觀的に考察すべきである。

批評教授に於て教授者は理性的であり清濁併せ呑む態度をとるべきである。又批評者は私情を交へて人格問題にまで論及するが如き事なく、教育教授の改善進歩を眼目とする事を忘れてはならぬ。

批評の態度としては(1)學術的たるべき事である。今日の批評教授には常識的な獨斷的の批評が多いが、學術的でない批評は教授上の參考の價値はあつても、學術上の價値に至りては別問題で

ある。學術的批評は科學を基礎とすべきである。(2)統一のなるべき事である。批評に統一あらしむる事は、その人に責任ある批評をなさしむる所以であり、従つて批評の事實を精選せしむるものである。精選せぬ批評は矛盾撞着を起す事が多い。(3)進歩的なるべき事である。教授法の進歩は日進月歩であるから、「今日の學術の進歩に於ては斯く斷定すべきである」といふ風に、對者に説いて、決して絶對的のものとして他人を壓迫してはならぬ。

批評教授の批評會終了後は、その批評の要點を(1)開會年月日、(2)批評教授の學年、教科及教授者、(3)出席者、(4)教授者の説明、(5)質問、(6)批評、(7)概括等として記録しておくべきである。

三四 豫習及復習

現代教育教授の思潮は朝に一説を迎へ夕に一説を送るの素晴しい形勢ではあるが、眞に兒童の實力を堅固に築くべき良法を見ず、何れも微温的思潮のみで、教育界の爲甚だ遺憾である。こゝに於て豫習復習以外に兒童の實力養成の最良方案は求め難いのである。實に豫習復習は舊き問題たると共に、永久に新しい問題である事を失はぬ。

第一に豫習復習を行ふ場合には(1)學校で行ふ場合があり、(2)家庭で行ふ場合がある。學校で豫

習を行ふに(イ)始業前特定の時間を設けて行はせる時と(ロ)正課時間中に特定の時間を設けて行はせる場合とある。復習は(イ)正課時間中に一定の時間を割いて行ふ場合と(ロ)放課後特定の時間を設けて行はせる場合とある。學校で豫習復習を行はせる長所は兒童が規則正しく行ひ、又教師の指導監督をなし得る點にある。

家庭の場合は毎日行はせる方法と特定の時には行はせる方法とあり、之は兒童に束縛を感じしめずに行はせ得る利便がある。以上の外豫習會又は復習會といふものを組織して數名の兒童を一定の場所に集めて行はせるもよい。

第二は豫習復習の時間である。之は兒童の年齢と發育状態を参考して、負擔過重にならぬ程度に實行せしめぬ時は、心身に害を及ぼす結果となるから注意すべきである。それで、

尋常一、二學年は三十分以内

尋常三、四學年は一時間以内

尋常五學年は一時半以内

尋常六學年以上は二時間以内

の時間で行はせれば大體よいと思ふ。

第三に豫習復習の科目であるが、(1)全科目の場合と(2)特定の教科の場合とある。大體は(1)の場合がよいが、時間の關係上(2)の必要も生じて來るのであるが、これも長所又は短所の教科のみを行はせる事は避くべきである。

第四は豫習復習の方法である。之は教師が適切に指導を加ふべきで、兒童の自由に放任してはならぬ。豫習復習は翌日又は當日の授業時間割に従つて行はせるのが最も簡單である。而して是等は教師より事項を指示して方法を指導して行はせるがよい。

例へば豫習では

讀方科……尋常四學年程度

1、明日學ぶべき所の漢字の讀方、書方及び意味を調べよ。

2、文の最もよいと思ふ點を調べよ。

讀方科……尋常六學年程度

1、明日學ぶべき文は文段は幾つになつて居るか。

2、文段の大意は何か。

歴史科……尋常五學年程度

- 1、日本に佛教の傳來した當時の國狀は如何であつたか。
- 2、佛教信仰者と不信仰者との争は何故か。

歴史科……尋常六學年程度

- 1、徳川幕府末期に鎖國攘夷の説の起つた理由は何か。
- 2、開國の説が當時反對を受けたのは何故か。

等と唯兒童に教科書を讀ませる事のみ満足せず、兒童の能力に應じ適當の指導を加ふべきである。

復習では

地理科……尋常五學年程度

- 1、日本海に注ぐ河川名を調べよ。
- 2、東京神戸間の鐵道線路に沿へる府縣廳所在の都市名を調べよ。

地理科……尋常六學年程度

- 1、産業上から樺太と臺灣を比較せよ。
- 2、日本と通商條約を結べる國名を挙げよ。

理科……尋常四學年程度

- 1、油菜の花について觀察せよ。
- 2、油菜の花にとまれる蝶は何をして居るか調べよ。

理科……尋常六學年程度

- 1、挺子を應用せる器具を調べよ。
- 2、地球は如何にすれば動かし得るか。

第五は豫習復習の整理である。多くの兒童の中には間接興味で勉強するものもあるから、豫習復習の結果が果して整理されて居るか否かを教師が點檢する必要がある。之は兒童の獎勵方法となり、結果の良否を檢する上にも必要である。結果の點檢を怠つて居る事が今日の豫習復習の適當に行はれぬ大なる原因をなして居る。故に教師は先づ大いにこの點に反省を加ふべきである。

三五 校外教授

校外教授は主として教授方面の必要から小學校でよく行はれる。主に理科、地理、歴史、圖書等の實事實物に就いての直觀を重んずる場合に行はるゝものであり、その主たる目的は智識感情

の陶冶である。校外教授を有効ならしめん爲の注意を左に述べよう。

第一に校外教授の目的は實事實物について観察であるから、その目的を達するに都合よき土地を選ぶべきである。而して観察せんとする物又は事柄は、出立前豫め研究を遂げおくべき重要事である。

第二に校外教授は豫定案を嚴密に立ておかねばならぬ。校外教授となると教授を粗にし或は忘れ勝ちになるが、これは教授の一部分であるから、その豫定を十分に吟味すべきである。之は教室内の教授よりも餘程困難であるから、注意を怠ると一時間なり二時間なりを徒費する憂ひがある。

第三に校外教授は必要に應じて豫備教授を施しておくがよい。例へば理科教授なれば観察すべき事項や採集すべき動物礦物について一通りの説明を與へておけば、兒童の豫習上にも興味を深くする上にも有効である。

第四に校外教授は時間の經濟的利用が大切である。一時間の範圍内でその地點へ往復して教授の目的を達するは容易ではない。注意せぬ時は全部を往復の時間に奪はるゝに至る。故に學校に近接した地點でない限りは、午前の第一時限に行ふか（始業までにその地點に集合せしめる）午

後の第一時限に行ふか（中食後直にその地點に出發せしめる）又は體操時間の一部を利用してその地點までその時間内に到達せしめて、次の時間を目的の教授に當てるかの方法をとるがよい。

第五は校外教授は必要に應じ臨機の處置をとる等は効果を擧げ得ぬから、細目を編成して一箇年又は六箇年の豫定を明らかにしておくべきである。細目には場所、目的、教授との注意及び時期について記載するがよい。

第六は校外教授は校外では管理が不十分で教授が不徹底であるから、必ずその結果は教室で整理すべきである。又校外教授實施後の所感等は後日の参考のために備考欄に記録しておく必要がある。

三六 遠 足

遠足の教育的價値は自然に接して見聞を廣め且つ雄大の思想を養ひ、規律秩序の良習慣及自治共同の精神を養ふに好機を與へる。故に小學校では中々大切な事である。

第一に遠足はその細目を編んでおく事が必要である。遠足はその回数が多いから、細目のない時は各學級互に入亂れて無方針無系統に流るゝ恐れがある。細目には目的地、時期の記載は勿論

教授及説明事項も記入する事。

第二に細目を作る要素としてその目的地を考へるがよい。若し何時も同所へばかり遠足をすれば兒童は興味を失ひ之を嫌忌するに至るが、六箇年八箇年の間に異つた場所のみを選ぶのも困難であるから、二年か三年毎に循環する様にして、研究の着眼點を變へればよい。即ち一年の時は神社佛閣の參詣を目的として遠足した所を、四年生になれば動植物採集を主として遠足せしめ、次は地歴の研究を目的として遠足せしむる様にすれば、兒童も新たなる興味が湧き、遠足の目的も十分に達し得ると考へる。

第三に細目の要素として遠足の里程標準の決定であるが、之は容易ならぬ問題である。のみならず世の進歩と共に交通機關が發達して人類の脚力の發達を悪くして行く傾きが甚だしいから、現在の時勢には少し強行軍的の遠足が適してゐるが、兒童の身體の發達に悪影響を及ぼすまでに強めてはならぬ。それで尋常一、二年程度では一日の往復距離六秆乃至八秆とし、尋常三四年程度は八秆乃至十四秆とし、尋常五六年程度は十四秆乃至二十秆とし、それ以上の學年は三十秆位までの延長は差支ない。

第三は遠足の時期及回数であるが、これは氣候上心身上教育上から定まるものであり、人々の

好惡によるものではない。春秋の兩季が遠足に好季であるは誰も認むる所であるが、夏冬兩季には異論がある。然し夏冬の妙趣も捨て難く、且心身鍛鍊上からも強ち悪くはない。故に遠足は春秋に多く夏冬に少く、一箇年の中に六回位を適當とする。

第四は目的地又は沿道の地理的歴史的經濟的事實の綿密な調査をなし、教師の態度を決定し、兒童の遠足目的遂行上に遺憾なき様、準備をなしておくべきである。

第五は集合及び監督の方法である。遠足は手軽に實施し得る爲に、教師は往々その注意を忽にし思はぬ不祥事を惹起する事があるから、集合解散には嚴重に人員點呼をし、進行中は監督を十分にし細心の注意を拂ふべきである。遠足でも修學旅行でも兎角その隊列が延び易いものであるから、最初から兒童の身長の高低相混じた數組を編成して、數名が一團をなして歩行する事は、この弊を避くる一法である。而して兒童の自由を束縛せず愉快に活動せしめ得る。

第六は遠足の整理である。引率教師は遠足日を整理して後日の參考にするがよく、それには兒童の感想記を綴らせて保存するもよい方法である。遠足が兒童の生活を豊にし、有意義にするには、兒童そのものの生活を基として進まねばならぬ。教師の立場から考へて行ふ遠足は時に兒童に不適當の事が起るものである。

三七 修學旅行

三〇六

修學旅行は教授訓育上その價值が偉大である。即ち兒童は修學旅行によりその智を廣め、自然を愛好する心を高め、共同精神が養はれ、心身は鍛鍊され、且個性觀察の好機を與へられるものである。而してこれの効果はその實施の方法が徹底して始めて表はれるものである。

第一は行程の問題である。その適當な行程は尋常四年以上は一泊乃至二泊、尋常六年以上は二泊乃至三泊位である。

第二は方面の選擇である。修學旅行の行先は、兒童の智能の程度や體力の程度に應じて定むべきである。

第三は事實の調査である。教師は其の目的地、沿道等につき歴史地理的經濟的事情を綿密に研究調査して全責任を果すべきである。

第四は監督である。教師は凡ての乗物の發着時刻及道筋を承知して居なければならぬ。又宿泊については衛生上、風紀上に十分の注意を拂ふべきである。

第五は兒童への注意であり、之は(1)目的地及順路、(2)集合出發の時刻及歸校豫定時刻、(3)服装

(4)携帶品、(5)旅行中の心得等である。

第六は教師の携帶すべき品目である。(1)兒童住所姓名表、(2)目的地に於ける兒童の親戚故舊、住所姓名表、(3)應急手當用品、(4)地圖、(5)双眼鏡、(6)時計、(7)磁石等である。

第七は修學旅行の整理である。旅行の終つた後は旅行記を整理して將來の参考に供する様にすれば失策も少くなり有効である。即ち(1)準備に手落はなかりしか、(2)集合時間は適當なりしか、(3)乗物の當事者との交渉はうまく行つたか、(4)汽車電車汽船の乗降に不都合な事はなかつたか、(5)乗車中の取締に不都合はなかつたか、(6)人員點呼の不注意はなかつたか、(7)休憩、食事、起床、入浴、睡眠、出發準備等は如何であつたか、(8)風紀衛生上非難すべき點はなかりしか等である。

三八 運動會

運動會は今日何れの學校でも實施されて居るが、未だ教育的考慮の不十分なもののある事は遺憾である。次に運動會の要件を考察しよう。

第一はその開催の時期であるが、吾人は秋季が最も適した時季であると考へる。然し春季にも修學旅行、遠足等の行ひ難い場合は運動會を催すもよい。

第二はその方法である。之は今日の如きお祭騒ぎの運動會と眞の運動體育獎勵のものとは自ら方法は異なるものである。學校の運動會の眞精神から云へば前者は改むべきが當然であるが、後者の如きは一般に觀覽せしむるには堅苦しい感があるから、實際問題としては後者を本體とし前者を加味する位にすればよいと思ふ。

第三は運動會場の設計である。これはその土地の狀況、觀覽者の多少及經濟に關係あるもので、一般的には論じ得ない。

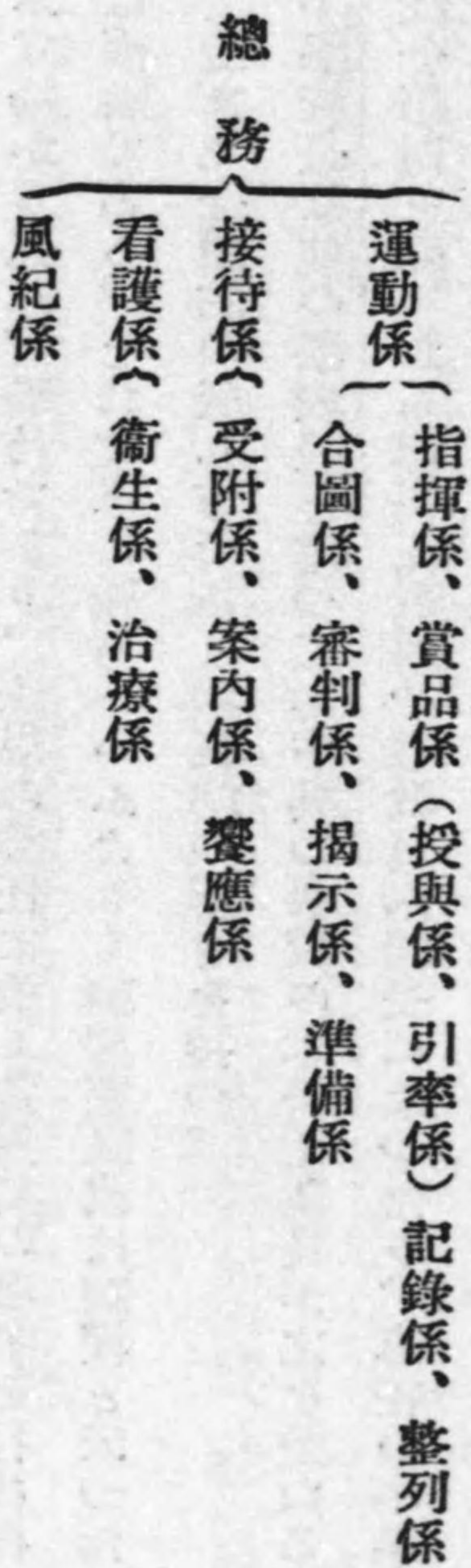
(1)會長席、(2)來賓席、(3)保護者席、(4)湯呑所及賣店、(5)兒童席、(6)一般觀覽席、(7)準備所、(8)便所、(9)運動場、(10)通路。

第四は運動遊技の細目で、これには各學級運動遊技種目、人員、回数、賞數、時間等を記しておく事が大切である。例へば次の如くすればよい。

順序	學年	運動種類	人員	回数	賞數	時間	備考
一	五六男	體操	三五〇	一	〇	一五分	
二	一 女	ボール送	一二五	一	一	一〇	

第五は運動遊技の圖解であり、之は運動用具の準備の爲に必要である。

第六に運動會の役割は、職員及兒童が各々その任務に服し、これは個人の長所によりて適材適所に配する事が必要である。



第七は運動會の整理である。之は運動會終了後各部分に亙り將來の參考となるべき事柄を記録しておく事である。競技種目の選擇や方法は記憶の新しい中に批評し合ひ、又會場の設備についても改良すべき點は、互に話し合つて記録しておけば參考となる事が多い。

三九 小學校長の職務權限

小學校長が小學校教育の爲めになすべき事柄は極めて廣汎であつて、法規命令に依つて定めら

れてあることは勿論、苟くも學校の爲め、教育の爲めに行ふべき事項を擧げることになつたら恐らく際限の無い程であらう。然し學校長の職務としてよく其の標的綱領を示したものは何と云つても法規命令である。

茲には法に掲げられた校長の職務権限だけについて述べて見ることにする。

一職務と権限との關係 職務と権限といふ言葉は、一つの仕事を二つの立場から見ると職務と権限と別にあるといふのではない。即ち或る事項を義務として行はなければならぬといふ立場から見れば職務であり、法規の委任に依り當然其の事項を行ひ得るものだといふ立場からは権限である。それ故單に職務といふよりも職務権限或は職權と云つた方が事柄に變りはないが、生きた全體的の表し方であり積極的の響きを持つ。

小學校長は他の學校長と違つて必ず其の學校の本科正教員が之を兼ねることになつてゐる（小學校令第四三條）から専科正教員や准教員が校長になつたり、専任の小學校長といふやうなものは在り得ない。それ故小學校長の職務権限と云へば、只の本科正教員として有する職務権限を切り離して、特に學校長として有する職務権限のみを指すことは勿論である。

二小學校に關する事務 小學校長の職務権限を述べるに當つて、小學校に關する事務は、何人

が之を處理するものかといふことに就いて一通り知つて置く必要がある。小學校に關する事務は本來國家の仕事であつて文部大臣の直接行ふ部分（教科書の編纂檢定の如き）や府縣知事が行ふ部分（教員の檢定、進退の如き）もあるが、其の他の大部分の仕事は市町村、市町村長、小學校長及教員が行ふことになつて居る。

市町村の事務として明示せられてあるものには、

一、尋常小學校、高等小學校を設置すること（小學校令第六條、第一四條以下略して令とす）

二、補習科の設置廢止及高等小學校修業年限の延長（令二三條）

三、授業料の徴收（令五七條、同令施行規程以下略して則とす）一七四條乃至一七七條）

四、學務委員の設置（令六二條）

五、制限の學級數を置くこと（則二九條）

六、校舎の新築、増築、改築及高等小學校の校地の選定變更（則七六條）

等で學校設置に關する義務を負ふことが其の主なるものである。

次に市町村長が小學校教育に關する事務を行ふべきことに就ては、小學校令第六十條に「市町

村長ハ市町村ニ關スル國ノ教育事務ヲ管掌シ市町村立小學校ヲ監理ス」と規定せられてある。即ち市町村長は一面國の機關として小學校教育事務を行ふ外には學校管理者としての事務を掌るべきことを命ぜられて居るのである。而して市町村長が國の機關として行ふべき教育事務は、主として兒童就學に關するもの（令三三條、二六條、六二條、則八〇條、八一條、八二條、八三條、八六條、八七條、九三條）と、教員より出づる學務委員の任免とである。又監理者の職權として明示せられてをるものは小學令の監理（令二七條、衆議院議員選舉法施行令七八條乃至八一條、府縣制三九條、市制三九條ノ三）、學級の編制（則四一條）、教科目の加除、每週教授時數の増減（令二三條、則一七條ノ二、一八條ノ二、一九條、四一條、四三條、四八條）、就學の承認（則八八條）俸給以外の諸給與支出（則一六四條）及び授業料の免除減額（則一八〇條）等である。要するに小學校の監理といふことは教育内容的方面からでなく、外部的に小學校を法規に適合せしめ其の目的に適應せしむる状態に持來し且つ之を維持する働きである。勿論教員の監督等の如きは含んでは居らなう。

三小學校長の職務權限 次は小學校長の職務權限である。小學校長の職務に就ては、小學校令第四十六條に「小學校長及教員ノ進退、職務及服務ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム」として其

の定め方を文部大臣に委任して居る。文部大臣は之を承けて小學校令施行規則の第百三十四條に學校長ハ校務ヲ整理シ所屬職員ヲ統督ス」と示して居るのである。然らば小學校長の職務は此の規定にある「校務ノ整理」、「所屬職員ノ統督」といふ二つの概念に包括せらるべき有らゆる仕事を含んで居るものであると言はなければならない。而して整理すべき校務の範圍、程度や職員統督上の手段、配慮といふものは學校内部の狀況と校長その人の性格、手腕、やり方に依つて限りもなく廣く深いもので何々をせよといふ風に到底一樣に擧げ得るものでない。之れが小學校に於ては特に學校長の人格に俟つ所の大なる所以であり、又本條文の如く極めて伸縮弾力性ある表し方をした所以であらうと思ふ。さて、校務を整理するとは何であるか、職員を統督するとはどんな仕事であるかといふことを述べるのであるが、その前に尙一つ考へなければならぬことは、小學校長の職務規定として本條があるに係らず、又之れとは別に次に列舉した事項をも職務として爲すべきを定められてあることである。

- 一、傳染病に罹り若くは其の虞ある兒童、又は性行不良にして他の兒童の教育に妨ありと認めたる兒童の出席を停止すること（令三八條、學校傳染病豫病及消毒法八條）
- 二、兒童に對し體罰以外の懲戒を加へること（令四七條）
- 三、尋常小學校に手工を加へ又は第一、二學年に圖畫を課するとき其の每週教授數を減じて之に充つること

と(則一七條)

四、高等小學校に於て、實業を隨意科目としたるとき、工業を學習するため手工を課せざるとき、第三學年に於て唱歌、圖畫を隨意科目としたるとき、之等の時数を適宜他の教科目に配當すること(則一七條ノ二、一八條)

五、夏冬休業の前後各二十日以内、毎日の教授時数を減じ、且つ此の場合に於て各科目の毎週教授時数を斟酌すること(則二〇條)

六、各教科目の教授細目を定むること(則二二條)

七、尋常小學校又は高等小學校の教科修了の認定及卒業證書、修業證書、學習證書を授與すること(則二四條)

八、毎日の教授終始の時刻を定むること(則二六條)

九、補習科の教科用圖書の選定(則四四條)

一〇、國語書き方、算術、理科、家事、圖畫の教科用圖書及小學地理附圖を兒童に使用せしめざること(則五三條)

一一、學籍簿の編製(則八九條)

一二、在學兒童出席簿の作製(則九〇條)

一三、不入學兒童の報告(則九一條)

一四、缺席兒童を出席せしむべき旨保護者へ通知し且つ之を市町村長に報告すること(則九二條)

一五、市町村長に對する卒業兒童名の報告(則九五條)

一六、教員の學校所在地市町村居住者に對し認可を與ふること(則一三七條)

以上各項に就いての説明は加へる迄もないと思ふから略すが、之等の各別に列擧された職務と前に述べた施行規則第三百三十四條の「校務ヲ整理シ所屬職員ヲ統督ス」との規定にある職務とはどういふ關係を持つものであらうか。

此の第三百三十四條の規定は一見、校長の職務を總則的に述べたもので、職務のすべてを包括して居るものであり、列擧せられた職務規定は此の總則から特に目立つた事項を取出して示したものであるかの様に見える。然しそうではない。兩者は相對立してをるもので一方即ち校務と稱し得る點に於ては兩者同じであるが、その中或る種の校務は、學校經營上當然必要なりとして誰しも豫想し得るものがある。且つ其等の校務は如何なる方法で處理するのが適當であるかも、自然豫定し得らるゝのが普通である。そこでさういふ種類の校務は學校長の職務として法令中夫々の部分に單獨に明示せられてあるのである。従つてかゝる單獨規定には事項の名稱を示せるのみならず「斯ク々々フヘシ」又は「斯ク々々ヌルコトヲ得」といふ風に處理の方法をも明示してあるのが其の特長である。然るに又學校經營に當つては右の如く一々仕事の種類、性質を明には豫想し難いが、幾多爲すべき仕事の起るであらうといふことで、之亦誰しもの想像し得らるゝ所である。而して如何なる仕事が如何なる場合に起り如何なる方法で處理したらよいかといふことは、具體

的には豫定し難いし又一々擧ぐべき煩に堪ふるものではない。兎に角かゝる種類の仕事のあることを豫定し、且つそれを適當に處置するのは學校長の任務であるといふ立前を示したものが第百三十四條の規定である。従つて本條は「校務ヲ整理シ所屬職員ヲ統督ス」としてあるのみで、整理の方法や統督の手段をば別に示して居らない。唯僅に之等の仕事は大別して職員統督上の仕事とそれ以外の校務とに別ち得らるゝといふことを示してをる。

所屬職員は校長以外の教員、學校醫、學校看護婦の如きを指定する事勿論で、その統督とは教員なり學校醫なりをして法規の示す職務を忠實に行はしめ、又職員としての服務に違はざらしむる爲め、學校長が最善の意思を以てする配慮、手段の總てをいふものと解してよい。而して校長の統督は強制権を含んで居らぬから、統督の形式としては消極的には職員が行爲の默認校長の人格的感化又は示範があり、積極的には注意を與へたり訓告を教へたりするといふことになる。統督上何等か校長に不十分の點があつて事件を惹起した場合、學校長は統督上の責任を帯ばなければならぬのは、統督のかゝる性質から來るのである。

四職務と服務との關係 最後に職務と服務との關係に就いて一言して見たい。職務は、前に述べた所で略々明かな如く、學校長として任命せられた目的を遂行するに必要な事項を處理すべ

き義務であり、服務といふことは仕事の直接執行ではなく、職務を行ふ爲めに學校長としての身分上爲すべし、爲すべからずとの義務である。謂はゞ職務は直接義務であり服務は間接義務である。小學校長及教員の服務としては小學校令規則に次の三箇條が掲げられてある。

- 一、教育勅語の旨趣を奉體し法律命令に従ひ誠實に其の職務に服すべきこと（一三三條）
- 二、當該學校所在の市町村地域内に居住し且つ擅に居住地及職務を離るべからざること（一三七條）

三、府縣知事の許可なくして營利會社の執行社員、取締役、監査役となり又は給料を受けて他の事務を行ひ若くは營利事業を爲すべからざること（一三八條）

以上述べた職務の執行、服務の遵奉に關しては、第一次に地方長官第二次に文部大臣が之を監督し、其の非違あるに及んでは懲戒處分を以て之を制裁する。

四〇 現行教育法令と實際との矛盾撞着

こみ入つた浮世を渡つてゆくと、踊躍歡喜の情に溢れることもあるが、又血みどろになることもある。圓い世界を四角にわたれば、何處かに摺れあふし、四角な坐敷を圓く掃けば、隅々に埃

が溜まる、ひたぶるに六かしいのは浮世である。

されど、一定の規準に依れる現行法令を規矩とし、それにすぎり、それにたよりて、事を審き、身を處して行けば、心もすが／＼しく、天空海潤、羽化登仙の思ひがあるわけだが、そこは情理兼ね備らず、冷たい法規と現世との不釣合などで、問屋は甘く卸して呉れず、中には、板挟みとなりて趨趨逡巡、街頭にうごめくものも尠くない、志あるものは、是等多くの缺陷を調べ上げ、社會のかどを拭ひ取り、所謂金甌無缺の寶のカメを掘りささげ、七千餘萬の同胞に、安き夢を與へるの用意ありて然る可しだ。苟且偷安、因循姑息、妥協混沌、曖昧模糊等の如何はしい國語は、我邦の辭典にはない筈である。法の進化とか、社會化とかの、頻りに喧傳されるの今日、我も人も、一小些事として、是等矛盾撞着の缺陷を許しおくは、大なる時代錯誤ではあるまいか。

今、左に四五の氣附ける點を述べて、萬一の參考に供しよう。

一 歸省看護と現行法 學校の教師などで、歸省看護を希望しても、現行法では父母の病氣に限られて居る。故に祖父母とか妻子など危篤に陥りても、其れが爲めに、歸省看病を許さぬ。いくら、校長から事情を具して鹽督官廳に願出ても、勞して功ない。つまり現行法では、單に父母と限定されて居るからである。おそらく、官吏一般も、この規程の支配を受けて居ることであら

う。故に普通には、祖父母とか妻子などの重病の時は、何れも事實を枉げて、父母の看病として許可を得て歸省するのである。係官等に於て、其の内情を知りても、其のまま黙許して居る姿である。

余の友人曾て、某中學校長在任の時、英語の教師に、一クリスチャンを雇うた。同氏は十五年も米國にあり、著述も多く、殊に會話作文などに妙を得て居た。されど家事の都合で、妻子を返子におき單身赴任した。程經て、細君急病の打電あり、倉皇歸省看病しようとしたが、手續があるので、すぐには立たれぬ。

「……愚妻看病のため、授業半ばですが、是から失禮します。……」
米國流で事頗る簡素である。

「……其れは御氣の毒、どうか形式ですが、親の看病か、若し父も母もなれば、君の轉地療養として出立されたし云々」
と云へるに、彼は、頑として應ぜず。

「法規は如何にあらうと、此際、ウソ偽りを申立て、官廳を欺いて出立するわけに行かぬ。却下になり果ては免職になりても、事實通り、妻の看病として願ひたし」

とて、其の旨を書いて、わき目もふらず、停車場にと駈けて行つたことがある。尙、同氏の捨言葉には、

「實際ありての法規だ。そんな窮屈な規則が何になる。教育勅語にも「夫婦相和し」とあるではないか。重病の時は、夫たるものゝ教鞭をすて、歸省看病するのは、國民道德の上から云つても當然だ。官文書を偽造せよとは餘りに非道い」云々と。

血相を變へての強談判には、聊か持てあませることもあつた。

之等時代おくれの法規は、疾くに改定すべきに、今以て、其の儘になつてゐる。尙、我が邦の服忌令の如きは、明治の初年、太政官の布告に依れるもので、彼是六十年もたつて居る。去るに、今以てこれ等命脈のたえぐくなる法規を以て、一般の官公吏を律してゐるが、誰も服と忌の意味さへ知らぬ現状、然して一方には二箇月とか三箇月とか服忌の法規に従へよと云ひ乍ら、一方には、除服出仕を命ずなどと、窮餘の策を講ずるの珍現象を呈してゐる、是等も法規と實際との距離の、今少し近接するやう、改定ありてほしいものである。

二贈答の舊慣と現行法 つひ此頃も、牧師小崎弘道氏の夫人千代子女史の放送があつて、我邦美俗の一たる盆暮贈答の御話を承つた。要は是の人情美もおひくくと廢たれ行くを嘆かれたの

であつた。

然るに、刑法第九十七條、及び第九十八條に依る收賄の規定に依れば、事の如何、量の多少を論ぜず、「其の職務に關し、交付、提供、約束」したる時は、相當の所刑を免れぬこととなりてゐる。例へ、中元とか歳暮とかの意味でも、又は、師弟間でも親戚間でも、甚しきは細君同志でも、物品等のヤリトリは、やがて是の罪を構成することになつてゐる。

舊刑法は事後を問はなかつたが、現行刑法は事前は勿論、事後をも問ふのである。例へば、ここに一小學教員ありて、歳暮とか年始に、府縣視學に砂糖一斤をおくつたとせよ、これ、まさしく、是の罪に該當するのである。如何なる趣旨でおくりても、職權の存する所に物品等をおくりては、よし、鉛筆一本でも罪になる。又、御本人知らぬ間に、細君同志で、おくりても、同様處罰されるのである。是等はチャンと判例のあることで事頗る明瞭なことである。又、校長や教員にしても、職務上、兒童の入退學や、進級處罰等の職權あるより、自然、父兄や兒童等より、如何なる名義なりとも貰つてはならぬ、又校長のもとに部下教員より蜜柑一個、煙草一本おくりても同様である。

現行刑法、及び既往の判例は、右の如くなるを以て、是れを嚴守しようと思へば、勢ひ、我邦古

來の良風美俗の一たる贈答の禮をも全廢せねばならぬハメとなる。少くも職務關係の存する間柄に在りては……かう云ふ事になるのである。

故に司法官其の人にして、若し單に法律一點張りで社會の情勢を加味せなかつたら、世の風上に立つてゐる人士は、かたはしより、將棋倒れに倒れねばならぬ虞れなしとせず。是等の矛盾點を剪除する良法を建つことは刻下の急務ではあるまいか。

三教育上より視たる自治體と現行法 大都市には都市特有の教育法がなければならぬ。現在の府縣師範學校は、多くは農村本位で、つどへる生徒も九分九厘まで各郡村よりの聚合である。故に單に各都市の需用に應じ切れぬ配當數と云ふことの外に、都市として獨特の教育法を講ずるは、最も意味のあることである。そこで六大都市の如き大都邑では、小學教員講習所といふ名目で、年々、若干の講習修業生を出し、其市教員の不足を補ひ、加之、其市独自の特性を認得せしめて、都市教育の本色を現はして居たのである。されど是れも、監督官廳の壓迫や、男女師範學校のヤキモチなどの爲め、中には廢止の止むなきありて、甘く行かず、十字街頭にさまようてゐたが、此頃、文政審査會で、市立師範學校の設立を認めたことは、右の行詰りを切り拓くにいと緊切なる新案妙策である。

然るに、右の外、自治體として根本的に、行詰りをる一大要件がある。それは、市教育局とか、部とか課とか、名義は色々あるが、其等市教育機關なる者は、現行法より見る時は、一文の權限も權利もないことである、巨萬の經費をかけて、局長とか部長とか、乃至視學をおいても、法規上からは何等權威のないことである。それは、總べての監督權即ち任免黜陟賞罰等、一切、府縣知事の管掌する所で、市長には何等權限なし。故に一代用教員を雇ふにしても、一々任命を府縣知事に内申し、其の指揮を受けねばならぬ現状である。市視學は堂々市立小學校を巡視するにしても、法規上よりは何等の權限なし。強ひて言へば、

「……どうか、御校を拜見させてもらひたい。批評はと云へば、單に市の有給吏員として個人的に意見を参考までに開陳するに過ぎぬ……」

と云ふことになる。若し硬骨の校長ありて、今日の授業參觀は事情ありて許されぬと言はれても、仕様のないハメになつてゐる。

然るに府縣の視學と大都市の視學との内容閱歷を比較して見るに、市の方は數倍もウハテである。中には師弟以上のヘダタリのも居る。

是等は、都市の發達せぬ時代の制度の遺産其のまま、市長は單に市立諸學校の管理權、並に、

小學教員の申請權を附與されて、他の一切のことは府縣知事の手に握られてゐる。又局長、部長、課長、視學等の、いかめしい肩書の人々も、單に市條例とか、市庶務規程等により、市の有給吏員の一人として僅に殘喘を保つてゐるのみである。然して市議よりは、時々揚げ脚を取られ、脂を絞られてゐる。市長からは一言の報告も暗示もなくして、ポロリと骨をちぎられる。こんな悲哀なことは又とあらうか。特別市制も掛聲のみでなか／＼正體は見えぬ。現在この惱める受胎の當局を見る毎に、涙がこぼれる。一日も早く現状打破の必要がないか。

四體罰、傷害及び神社參拜と現行法 教員は、兒童に對し絶対に體罰を加ふるを得ずと規定されてゐるのに、頑童の頭に、思はず拳骨の飛ぶこともある。余の在學の時などには、随分非道いもので、茶碗に、一杯水を入れ、それを持つたまま全兒童に向ひ一時間、二時間と直立させられたのである。一滴でも水をこぼすと、又々時間が伸ばされる。腰掛を頭の上に両手で捧げたまま、直立させられるのである。一教師は、兒童を驚づかみにして、窓外の雪の中に放りなげたのも見た。

今でも、ゴツンとなくつて問題となると、あまり可愛いので、軽く撫でたなどと頓智の先生も居る。又放課後、罰として自習を命じおきながら、その子供をばトント忘れて、先生獨り歸り、

兒童一人、ぬば玉の闇路に夜おそくまで遺留されることもある。されど全局から云へば、この體罰なるものは、何れの程度まで認め得るか、換言すれば、放課後、留置しておくが如きも、廣義には一の體罰なり。この邊の規程に遺憾の點存す。

運動時間に、遊動圓木や、プランコなど破損して、兒童が怪我をした爲め、裁判沙汰などになることもある。市町村長は、其の學校の管理者であるから、其責任の歸嚮するところは、校長や教員に非ずして、矢張り管理者自ら、其の修繕手當を怠つた事になるのである。勿論學校としても、修繕の内申とか監督不行届の非難は免れぬが、法令上の責任としては管理者に歸する。

東京市立小學校に起れる兒童傷害事件に關する民事責任につき、市當局は種々研討の結果、結局左の如く論決するを妥當とすとせられたのである。

第一——教育設備たる財産營造物に關し生ぜざる責任は、當該區にある。但し、設備が請負契約にかゝり、未だ其の引渡を受けざる場合に於て、直接其の工作場に於て生じたる事故に限り、其の責任は單に請負人に在る。されど此の場合、該區に於て適當なる注意を以て、危険豫防の設備をなせる時に限る。萬一、黨該區に於て是等の件につき、疎慢の落度ある時は、單一に請負人のみ其の責任を負はしめ難く。

第二——教育事業たる學校教授に關し、生じたる事故の責任は、直接且つ單一に、當該市長に於て其の責任を負ふものである。

第三——昇降時の途上、其の他右の一、二の場合以外に於て生ずる事故については、全然責任を負ふの義務がない。

論者或は曰く、校外教授等に於て起れる事故は、教育の方法につき、生ぜるもので、教師の過度の懲戒から生じた事故と同様、其の統率者たる教師若くは校長が、其の方法を過れるより生ぜるもので、全然個人として其の責任を負ふ可きものである。決して之を市長に及ぼすべきものにあらず、何んとなれば、市長が事務方法の監督に依り、如上の如き責任を受くべき義務なければなり云々。

右の論決は、一應尤もの理由と思へど、是れ行政上の懲戒責任と、民事責任とを混同し、個人の故意の過失と、國の教育事業より生ぜる事故責任とを混同せるもので、正當なる解説とは言ひがたい。

又、或論者は曰く、

東京市の行政区と學區が一致せる事實より、斯くの如き事故の責任は、本質的に國の教育事務

を直接に委任されたる區に於て負ふべきもので、市長に其の責任を負はすべきものに非ずと。

されど右の論斷は、明文の規程なき限り、斯く解するを得ざるものである。尙、元東京市教育課長澁谷徳三郎氏の如きは、其の著、「小學校法規要義」に於て左の如く論決してゐる。要に曰く、「小學校令第六十條及第六十五條との關係に於て、右六十條に、所謂、國の事務を管掌すとは、極狹義に解す可きものにして、教授訓練等の事項は、之に包含されず。小學校長及び教員の直接施す教授訓練等の事項は、全然市長其他所謂管掌者の管理範圍外に屬し、従つて、右の事項を原因とする事故の責任は、同六十五條に依り、其の行政上の責任は府縣知事の監督に屬し、民事上の責任は、直接當該校長若くは、教員個人の責任に屬すると見るを妥當とす。」とあれど、尙、研究討查の餘地がある、俄に首肯し難い。茲には單に一説として掲ぐ。

参 考

○小學校令第六十條……市町村長、市町村學校組合管理者、又は町村學校組合管理者は市町村、市町村學校組合、又は町村學校組合に屬する國の教育事務を管掌し、市町村立小學校を管理す。

○同第六十一條……府縣知事は市町村又は町村學校組合の區長及び其の代理者をして、市町村又は、町村學校組合管理者の指揮命令を受けて、學區に屬する國の教育事務を補助執行せしむることを得。

○東京市助役通牒學發第二九六號（大正十一年四月四日）

□校外に於ける児童訓育に關する件（各區長宛）

校外における児童の訓育方に關しては、小學校に於ても、留意相成居る儀とは存じ候得共、多數児童中には、學校昇降時、又は放課後等、路上其他に於て、荷車に戯むる等、種々の惡戯を爲し、之が爲め、傷害を蒙り、往々死に至れる向も有之、教育上遺憾尠からず候。就いては、今後、校外に於ける諸般の訓育に關しては、一層の注意を拂ひ、不慮の傷害等を惹起すること無之様致度候條、此旨御了知の上、貴區市立小學校（直營を含む）へ篤と御傳達相成度此段通牒候也。

又其土地々々のウブスナ祭りとか招魂祭の時などは、學校長は、部下の教員並に児童を引率して、參拜せねばならぬ。是れは、内務文部より各府縣知事への通牒で、必ず勵行せねばならぬことになつて居る。然るに、九州の某縣の如きは、カトリック教盛んなる爲め、信者の児童は父兄の強要もありて、なか／＼實行出來ず、市町村長も學校當局も、困り抜いて居るところがあるとのこと。其の説に曰く、

「……政府では、國民の儀式として招魂祭等の參列を嚴命するも、あれは、確かに宗教上の儀式である。既に宗教となれば、憲法に依りて各個自由である。強制的に引率禮拜せしめることが出來ない筈だ。強ひて行はうとすれば、憲法違反を政府は自らするものである」云々との言分である。今では餘程緩和されたと考へるが、一時はなか／＼強硬なるものであつたとのことである。

第六章 悟道論

本章に於て述ぶるところは、校長が公人としても將亦私人としても修養の極致に達し、公道を往くも私道を往くも、恰かも無碍の大道を往くが如き、理想郷に導くがための案内である。

顧ふに、人生の幸福な境涯も災禍の區域も、結局は皆人々の心から造り出すものである。釋迦も一利欲の念が餘り烈しくして火の燃えるやうに熾んであれば、それは恰かも火の穴に入つたやうなもので、此の世乍ら焦熱地獄に墮ちたものである。又一念警覺して無明長夜の夢から翻然として覺め來れば、今まで生死の苦海に漂ふてゐた船も、直ちに悟りの彼岸に到達することが出来るのである。」と言はれた。かくの如く人は、心の持ち方一つで、心境が如何様にも異つて來るものであるから、精神修養に努めねばならない。

本書の最終章に悟道論を置いて、全卷の總括を試むることにしたのである。

一 隨を得て蜀を望む

「隨を得て蜀を望む」とはどういふことかといへば、人間の欲望には際限がなく、一の事が叶へば又他の事を望むに至るといふことである。全く人の欲望ほど根強いものはない。又怖ろしいものはない。人生を詮じつむれば、結局人間はもろくの欲望によつて生きてゐるといつても差支あるまい。一休和尚も「一つ叶へば又二つ三つ四つ五つ六つかしの世や」と洒脱な狂歌を歌つて、世の一切の欲望から超脱してゐる。しかし一休和尚は世捨人だからいゝやうなもの、世俗人たる吾人は一切の欲望から超然たることは出来ない。吾人が欲望を全然排棄するといふことは、それ自身生活力の削減を意味する。欲望は明日を期する一つの希望でもある。だから欲望なきところに何等の建設的な仕事も出来ない。しかし乍ら欲望にも一つの限度があり、又許容さるべき欲望と然らざるものがある。茲に欲望の制限といふことが問題となる。

校長は決して一休和尚のやうな世捨人ではなく、塵外人でもない。又世事にうとい道學者でもない。校長はその職務の性質上、一般教員よりもより事務的であるべき筈である。市町村當局の有力者との平常の交友が、知らず識らずの裡に、校長に經營者的、事務家的性格を植ゑつけるものである。茲に隨を得て蜀を望むが如き校長の欲望が萌芽えてくる。勿論あくまで教育家としての、一校の經營者たる校長としての純粋なる欲望ならば、その欲望は多様に、又際限なく深めら

れねばならぬ。しかし校長の立場を忘れた欲望は、之を排しなければならぬ。即ち今その欲望の一二を挙げれば、金を貯めたいとか、政界に乗り出してもつとバツとした仕事をしたとか、視學になりたいとか、その他もろくの欲望がある。かうした欲望は、校長として不純な欲望である。幾ら際限のない欲望をもつ人間とはいへ、職務以外への欲望を持つことはつゝしみたい。自己の職務の重大さを考へ、その職務に殉ずるの心かけがあつて欲しい。

二 大欲は無欲に似たり

大欲は無欲に似たりといふことは、二つの意味に解釋される。即ち一は、大いに欲張る者は何かにつけて損失を招き易いものであるから、結局虻蜂とらずとなるから無欲にひとしいといふ意味であり、他の一は、大なる欲を有するものは眼前の小利に關せず、小欲を捨て、顧みないから一見無欲のやうであるといふ意味である。これは兩者とも尤もな觀方と思はれるが、この場合後者を採りたい。何れにしてもこゝにいふ小欲とか大欲とかいふことは、單に物質上の欲のみを指すものではなくして、人間としての心境の大小を指すものである。人間としての心境が澄みわたり、その人生理想が高所にあれば、勢ひその人の人格も亦高潔であり人望がある。之に反してそ

の人の心境が低劣であり、人生理想が低所であれば、その人の人格は低劣であり、人望もない。如何に快腕を揮つても、その事業は、或は欲望は蓋し挫折の憂目をみるに至る。

校長も亦この理に洩れない。一校の統率者たるところの校長は、須らくこの大欲の人であらねばならない。大欲の人であれといふことは、とりも直さず高遠なる教育理想を有する人であれといふ事である。もし校長が小欲の人であり、徒に神経質で、眼前の小事にのみ汲々として、あゝでもかうでもない、部下教員に叱責小言を食はすに至つては、その教育理想の貫徹は愚か、理想の一步だに踏み得ないであらう。することなすことすべて失敗に終るは理の當然である。校長は決して小事にのみ眼をつけてはならない。徒に神経質であつてはならない。又高遠なる教育理想を有するとすれば、大抱負の貫徹に邁進するとすれば、さうした小事に拘泥し得ないのが當然である。要するに校長は、大欲の人たること、大度量の人たることを理想としなければならぬ。

三 絹布纏へばとて猿は猿なり

この言葉の意味は別に説明を要するまでもあるまいと思はれる。坊主の衣だけでは和尙になれないといふことと同様の意味のものである。結局人間の價値は、價値自身にあるものであつて、

外的な條件の上にあるものではない。附焼又は附焼以外の何ものでもない。附焼で誤聞化さんとすることは、即ち猿の人真似の如き憐れむべき滑稽さである。所謂絹布に憧れるより、附焼又汲々たるよりも、先づ自らの本然の生命に立脚することが大切である。このことは公人としての立場に於ても、私人としての生活立場に於ても同様である。即ち自ら以外の殻に隠れることを排し、赤裸々なる卒直なる本然の姿を磨くことに努めなければならぬ。

このことは校長に於ても同様のこと云はれる。校長は私人としての生活に於ても、公人としての生活に於ても、あくまで彼自身の純粹なる信條を發揮する人であらねばならない。自己以外の所謂飾りを持つ人であつてはならない。衒ひを持つことは校長としては大の禁物である。貧しくとも自己は純粹に自己として發揮されねばならぬ。例へば作業教育が盛んに提唱されると作業教育を鵜呑みにし、藝術教育が提唱されるれば直ちに藝術教育に參與するが如き、所謂流行教育思想の無定見、淺薄極まる初物食ひの如きは、確かに絹布をまとへる猿公であり、おろかしき猿の人真似である。かくの如き無定見にして何うして一校の教育を統率して行くことが出来よう。貧しくとも校長は、不動の信條を有する人であつて欲しい。自己の貧しさを被はんがために、流行思潮の送迎に徒に忙殺されるの愚を慎まなければならぬ。しかし乍ら教育思想の貧弱といふこ

とはもとより許さるべきものではないから、自ら常に思想の啓培に努むべきは言ふまでもない。只その思想を音に借物として、所謂猿に於ける絹布の如き滑稽なるものとせず、あくまで自己の生命として價值づけることが大切なる點である。之をコンデンスしていへば、徒なる飾りに眩惑されることなく、卒直なる自己の信條に生きるといふことを忘れてはならぬ。

四 蝸牛も一軒の主

蝸牛と雖も一家の主である。蝸牛はその家屋を背負つて這ひ歩く。校長も亦一校の主である。山間僻地の、人里はなれた名もない學校長と雖も、一校の長たることにちがひない。一校の主である以上、校長には主人としての責任が負はされてゐる。義務といふやうな形式的なものではなく、本務といつた方が妥當である。校長は單に職業としての、ビジネスとしての校長といふ立場にあるべきでなく、直に一家の主人の如き肉身的情感の上にあらねばならぬ。校長は子弟の父であり、部下教員の長兄である。更に郷土郷黨の父でもある。校長はこの肉身的愛に燃えるの人であつて欲しい。校長は誠心専意愛の人であり、その學校をして愛の學校たらしめる必要がある。校長はかうした純正の愛の人であつてこそ、初めて一校の主人であり、校長としての職能を果す

ことが出来る。

一校の主人であるといふ感慨は校長たる者の誰しもが持つものではあるが、その感慨には自らのなる差異がある。一校の主人たる事を單に職業的に義務的に考へてゐる人も多い。この事は各自の反省に俟てば容易に認識せられるところであらう。かくの如き校長の統率下にある學校に於ては、すべての校務は義務的に器械的に遂行され、情味と感激に缺くる。例へ事務的遂行は完全に果されても、そこには教師對兒童の、校長對兒童の、更に校長對訓導の精神上の有意的結合がない一家團樂の親睦さが無い。これ校長その人が、一校の主人としての教育愛に缺けてゐるからである。要するに校長は、肉身の如き愛を以てその兒童に部下教員に接すべきである。學校はその榮譽ある氏族として、之を尊敬し、その隆盛をはかることに全努力を致さなければならぬ。而して學校々務の一切に對しては、義務的な責任ではなく、本務的な責任を盡す人たることを念じなければならぬ。

五 雀百まで踊忘れず

雀百まで踊忘れずとは古い言葉である。幼少の時より習慣となり、習ひ覺えた事は年老ひても

猶失せやらぬものであるといふ意味である。習慣は所謂第二の天性である。この習慣にはいゝ習慣もあれば悪い習慣もある。改むべき習慣もあれば、大いに尊敬すべき習慣もある。校長たるものは、先づ自己の習慣を反省し、人間としての立場より、校長としての重責上よりその習慣の改廢に努むべきものである。然らば第二の天性たる習慣はどの程度まで改善さるべきものであるか。「雀百まで踊忘れず」といふ言葉の中には、習慣の改變を全然否定する意味が含まれてゐるが、習慣は決して絶對的に改善の不可能なるものではない。吾人の努力によつては、その短を矯めて長とすることも出来る。要はその努力の如何に關するものである。

習慣には私生活としての習慣もあり、公生活としての習慣もある。私生活としての習慣はその性格の一斑を指すものである。公生活としての習慣は、所謂校務上のしきたりである。而してこれらの習慣なるものが、文化の進展に伴つて、時代の流れに伴つて、變改されて行くべきことは言ふまでもない。要するに習慣とは何等かの外部的な條件による所産である。故に習慣は決して絶對性のもではない。常に變改をみるべきことは必然である。然るに校長の中には、この習慣を絶對とみて、何等の反省も變改も考へない者が多い。校長は比較的に一般に中年以後の人が多いため、著しく保守的である。保守的なるが故に、新しき習慣を異端視して好まない。その結

果は古き習慣の上に立つて、愚しき踊りを踊りつづけるといふことになる。茲に校長としての反省が必要であらうと思ふ。即ち私的にも公人的にも、常にその習慣を反省し、時代的に妥當なる習慣として變改して行くべきである。部下教員から頑迷度すべからざるとの嘲罵をうける校長は、一に自己の習慣に對して反省力を缺くの人である。よろしく校長たるものはその習慣を反省して、雀百までの愚を演ぜざらんことを期すべきである。

六 蛇は一寸にして大海を見る

雄偉なる人物は幼時より非凡の理想を抱くといふ意味である。吾人はすべて理想家の人物であらねばならない。希望を有する人でなければならぬ。その希望も容易に獲得しうるやうな卑俗的なものではなく、出来るだけ遠大なるところの希望であり、理想たることを必要とする。希望及び理想は、吾人の生活力である。生活力の源泉である。明白に希望を持ち、理想の實現を期企するが故に、吾人の生活は日々充實され、活動的となる。希望なき人生を、希望なき生活を考へてみよ。如何にその惨めにして、退屈極まるものであるかは言ふまでもなからう。希望を自ら排棄したる人は、既に社會生活に於ける廢人である。少くとも活動的な仕事に參與するの資格を有

する人ではない。故に吾人は常に若々しき希望を内に藏し、若々しき理想的の人物であらねばならない。

校長も亦常に若々しき希望に燃ゆるの人であらねばならない。校長は概して中年以後の年齢者であり、人生の過半を送つたものであるから、兎角退嬰的なものが多い。昔日をのみ語り、昔の夢をのみ偲び、明日を語ることを知らない。多くは理想よりも過去の経験を、唯一の信條とし、明日よりも現實に後生大切に固着する。かくの如き退嬰的な校長は既に教育活動を停止したものであり、活潑なる教育活動の統率者として、資格に缺くるものである。故に校長は過去の経験にのみ頼ることなく、常に新しき理想に生き、新しき教育道を開拓して行く理想的人物たるを要する。教育理想は遠大なるべく、教育實際は常に新しきを要する。生氣潑瀾たる活動的氣魄に充ち充ちたる人物たるを念じなければならぬ。

校長自身が常に希望に生くべきこと、新しき希望を持つべきことは、以上によつて明かにされたが、尙校長は兒童に理想教育を施すことをも念じなければならぬ。近來公民教育、職業教育などの提唱實施につれて、社會生活に直接間に合ふ人間、職業生活に直ぐさま間に合ふ人間の養成が當面の教育要點とされるやうになつてきたが、吾人はこの傾向を全的に受け入れることは出来な

い。職業生活に適合する人間養成も必要なるものにちがひないが、その一事にのみ汲々たることによつて、彼等の人生理想を甚だしく低劣淺薄たらしめることを怖れるものである。明治、大正を通じた所謂「武士は食はねど高楊子」式の貴族教育も勿論いけないが、さりとして食ふことのみがつゝする人間養成の教育も感心されない。健全なる國家の建設は、健全なる公民と健全なる職業人によつて建設されるものであるが、そこには又永遠なる理想精神が働かなければならぬ。茲に理想教育の必要がある。即ち校長は、蛇は一寸にして大海をみる程の兒童、大なる理想精神を有する兒童の育成に努めねばならぬのである。

七 麒麟も老ゆれば驚馬に劣る

俊傑偉才の人も年老い氣衰へれば用に立たず、却つて凡人に劣るといふ意味である。而して所謂校長の中には、兎角この驚馬に比せられる人が多いやうに思ふ。これは個人としての事情より考へれば非常に痛ましく、同情に値ひする。勤続三十年、校長勤続二十年などの長年月に亘つて學校經營に參與し、粉骨砕心一身以て教育に身を捧げてきた人が老年意氣衰へたるがために部下教員の嘲罵を買ひ、冷眼視の中にその職を退かねばならぬといふことは、個人としては非常に痛

ましいことである。吾人は萬斛の同情と敬意とを、かくの如き老齡校長に捧ぐるものである。しかし乍ら之を公人としての立場よりみると、萬止むを得ぬところである。言ふまでもなく學校は一校長の教育機關ではなく、國家の教育機關である。その學校の統率者に驚馬に劣る老廢校長を載くことは、國家としての損失なることにちがひない。

校長が校長室を寢室と考へるやうになつてはおしまひである。考へることも臆劫、なすことも臆劫、ただコツクリ／＼と居睡りを貪り、預金の帳尻はどうなつてゐたかとか、今夜のお茶は湯豆腐で一杯いかうなど考へるやうになつては駄目である。驚馬以上の愚物である。學校にとつて無用の長物である。殊に教育費節約に汲々たるの今日、かくの如き老廢校長は、須らくその職を自發的に退いて、後進への路を拓くべきである。自己の老齡に對してよろしく反省するの責任を有する。一度校長になれば死ぬまで校長の椅子にかちりついてゐるといふことは、最早今日に於ては適用せぬ。大學教授でも停年制を設けて、新進氣鋭の分子を輸入し常に停滯することを避けてゐる。新舊相互に交代するのは自然の原則である。大體校長としての壽命は五年乃至十年である。それ以上は永すぎる。將來ある校長、麒麟と目される校長は、就任後二三年にしてその鋭鋒を現はす。五六年もたてば十分その抱負を實現することも出来る。十年にして尙且つ何等の

認めらるべき功績なき校長は、最初より驚馬であり、鈍物であり、愚物である。かくの如き校長は、速にその職を後進にゆするを最上の策とする。老軀に痴夢を貪つてペン／＼と校長の椅子にかちりつくことは、洵に教育界獅子身中の蟲といはるべきものである。

しかし物ごとには例外もある。一概にはいへぬ。校長の中には老いてますます／＼旺んる人もある。老いて愈々その麒麟兒的鋭鋒をあらはす人もある。勿論かくの如く老いても驚馬たらざる、常に新鮮の意氣に充ちて若々しき活動を所持する人は珍重すべきである。老いて益々旺んる人は、洵に學校にとつての至寶であり、郷黨にとつての誇である。かくの如き校長に對しては、部下教員は絶對の敬意を表し、その蘊蓄を傾注して學校經營に當らしむべく努めねばならぬ。

八 槍持槍を使はず

校長は槍持であると共に槍の主人でなければならぬ。ところが校長の中には單なる槍持にすぎないで、槍を使ふことを知らない者も多い。つまり名儀上の校長に終る人が多い。大體校長は學校の經營運轉の方面に主として參與するもので、實際教育に當る者は各訓導である。茲に校長が單なる槍持に終る危険がある。若し校長が學校を統率すべき重職にありながら何等の教育理想を

有しておらず、訓練方針の抱負も有しないとすれば如何。校長はあつてなきが如きものであり、部下教員はその個性に従つて勝手氣儘の學級經營をなすに至る。かくの如きであれば、一校の統整は不可能に陥り、又上の行ふところ下之を習ふで、一校の腐敗紊亂に陥るは火をみるよりも明かである。又かくの如き無能なる槍持校長の下に、若し鋭俊なる首席訓導ある場合は、校長は愈々無用の長物たることを遺憾なきまでに發揮する。校長の権限は何一つとして徹底することなく、有能なる首席訓導によつて切り廻される。洵に校長は床の間の飾り物の如く、野地藏様か寶物の如く、敬遠され、或は無視され、或は狡智にたけたる訓導連によつて利用される。かくてとゞのつまりは、槍持が却つて槍に奔弄され、惱まされ、遂に扱ひかねて槍を投げ出す。時には槍の主人が槍に突き廻され、いちめつけられて、果ては芳しからぬ校長排斥の非難の中にその職を退かねばならぬといふ悲しむべき結果を惹起するに至るのである。洵に槍も扱ひ難し。一校の經營も亦難いかなである。

要するに校長は、無能なる槍持たることを恥ぢねばならぬ。槍を錆びつかせるやうな鈍物であつてはならない。更に奔弄されるが如き權威なきものであつてはならぬ。校長は寶藏院覺禪坊の如き槍の名手なることを念すべきである。ところが槍は器物であるが、學校は生命の有機的聯絡

體だから仕末がわるい。經營方針を一寸誤ると直ちに反校長の氣勢が漲る。何れにしても一校の經營が困難であり、氣骨が折れる。従つて校長は大なる包擁力を以て學校全體を愛し、常に大なる教育抱負を以て細心に着々とその經營を深めて行かねばならぬ。學校全體を打つて一丸とし、之に自己の生命を吹きこんで、自由自在にその經營の力量を實現して行かねばならぬ。要するに校長は、單なる槍持に満足するものでなく、槍の主人、槍の名手たることに心がくべきものである。

九 燕雀何ぞ鴻鵠の心を知らんや

校長の行手は常に順風に帆を上げて進むが如き容易なものではない。部下教員や父兄有志や有力者の向背といふことは、校長にとつて實に重大なる問題である。部下教員はその勢力下にあるものであるから、之に徳を以て接すれば或程度まで懐柔させることが出来るが、父兄有力者とか市町村當局者は洵に扱ひ難い代者である。彼等は教育のことなど一向に分らず、教育圖書の一頁も讀んだこともない癖に、いやに見識ぶつて差出口をしたがる。殊に校長と感情上の紛争がある場合は、彼等の反對がひどい。校長の説の眞と非は問題外として、只だ無意味な反對をしては

からない。事毎に反対せねば止まないといった態度を採る。遂には校長は四面楚歌の重圍の裡に陥つて無能呼ばはりをされ、罵詈譏言を蒙ることになる。校長たる又實につらい哉である。

かゝる四面楚歌の裡に圍まれるとすれば、幾ら氣の強い人間でも内心言ひ知れない困惑を感じる。名譽を傷けられたり、故なく信用を害されたりすることは却々につらい。この場合、一々辯護に努め、彼等の蒙を啓くことは殆んど不可能である。正しい一人の言説よりも、不和雷同する群衆心理の力の方がはるかに強い。辯明は遂には徒勞に歸する。故に若し四面楚歌の裡に取圍まれたる場合は、光風霽月の洒々たる態度を採るがよい。即ち

折々は濁るも水のならひぞと

思ひ流して月は澄むらん

と平然と構へ、或は「燕雀何ぞ鴻鵠の心を知らんや」と自らを高く持することである。しかし自らを高く持し、一切の毀譽褒貶の上に超然とするだけではいけない。これでは校長としての責務の放棄であり、逃避であり、且つ敗北である。毀譽褒貶の上に超然として、而も敢然として自己の意志をあくまで遂行することが必要である。困難あるところ、障害あるところを敢然として突破するの勇を養はなければならぬ。要するに教育事情に正しき理解なき燕雀輩は縁なき衆生で

ある。かゝる輩の言に迷はされることなく、且つ意氣を沮喪されることなく、敢然としてその所信を貫徹する大度量を必要とする。斷じて行へば鬼神も避くである。校長は見苦しく左視右視するが如き腰のない、腰のふらつく人であつてはならない。

一〇 大賢人は愚の如し

思慮の深いものは一見愚人のやうにみえるといふ意味である。驚天動地の元祿快學をなしとげてその美名を千古に誦はるゝ大石良雄が畫行燈と綽名されてゐたことは、あまりに有名なる事實である。尙例を現代にとつていふならば、現代文明の父であり、發明王の尊稱を受くるエヂソン翁がある。翁が小學校時代に於ける成績は常に中以下で、彼が後年の發明王たることを豫想し得る者は恐らく一人としてなかつたであらう。何れにしても思慮の深い人は、輕學妄動をしない。所謂江戸ツ子の如く、風に吹かれる秋蜻蛉の如く輕卒なるところがなく、洒脱たる風格もない。一見鈍重ではあるが、その思考するところは常に正鵠を得てゐる。一氣呵成に事に當らず、着々として健實に、溫厚に事を運んで行く。

校長も亦かくの如き思慮深き人であらねばならない。一見愚人と思はれる程の人たることを要

する。だからといつて本もの、無能者の上に、馬鹿面を晒せとはいはない。形式上の類似は、要するに猿の人真似である。嘲笑以外の何ものでもない。校長はよろしく先づ思慮深きことを念じなければならぬ。徒に輕舉妄動に陥らざることに注意しなければならぬ。所謂才走つて、テンといへばカンと應ずる針の如き神経の所有者であるよりも、一見愚の如き温厚なる校長、春の海の如き長閑な温情に充ち充ちた校長こそ、校長としての理想的タイプである。部下教員及び兒童を心服せしむるものは、校長の智ではない、才ではない、威ではない。一に校長の温情である。何がなし機會さへあればなけなしの智識才能をふりかざして、部下教員から敬意を得んと努むる校長もあるが、之は却つて無形の威嚇を與へるやうなもので、部下教員を眞に心服せしむる事は出来ない。校長として心得べきことは、自己の人格を外に表はさんとする淺薄なる示威手段を採用する事を排すべき點である。自らを外に表はさんと努めるよりも、部下教員を自らの内に自然に引き入れることを肝要なる點である。もとより之は手段とか方法とかによつてなされるものではなく、一に校長の人格力に俟つものである。要するに校長は、愚の如き賢人たることを條件の一とする。所謂針の如き鋭ききけ者たるよりも、温厚なる校長たれ。

一一 重箱の隅を楊枝でほじくる

校長の中には煩細苛察にして穿鑿至らざるところなしといつたせよこましき者もある。所謂重箱のすみを揚子でほじくりまはすやうな用意周到の人もある。廊下を歩いてゐても職員室にゐても、運動場にゐても、或は講堂で道徳上の講話をやつてゐる場合でも、何から何まで氣をまはしてゐる。小使室を一寸覗いた拍子に湯桶が汚いぞと注意する。第一教室の前から三番目の椅子には釘が一本ゆるんでゐるとか、流し場のシツクイが痛んでゐるとか、とどのつまりは自ら釘を持ち金槌を持つて長い廊下をあちに行つたりこつちに來たり、御苦勞千萬な活動ぶりを發揮する。かくの如き校長は單に外的な事物にだけではなく、部下教員の授業ぶりや、甚だしきは小使の勤務ぶりにも至れり盡せりの小言を食はせる。實に些細なことにまで小言を言ふ、全く千手觀音そのこの校長である。

かゝる千手觀音的校長が、校長としての理想的タイプでないことは言ふまでもない。校長は部下教員や小使の權限にまで立入る必要はない。校長が部下教員の平素の授業状態に細心の注意を傾注すべきことはもとより必要であるが、つまらぬ些末なことにまで注意を及す必要はない。あ

まりに穿鑿が些末にすぎる校長は、校長としての威厳を損すると共に、部下教員の反感を買ふこととなる。校長は正しく放膽なる態度を採るがよい。小事に拘泥しない心掛けが必要である。各
 自の自由を認め、差出口を控へた方がよい。又あまりに些細な點に穿鑿をなすと、却つて校長と
 して注目すべき大きな重要點を逸し易いものである。要するに校長の千手觀音的活動は見苦しい。

一二 蝸牛の角争ひ

學校に於ては、兎角蝸牛の角争ひがたえない。つまらぬことにいがみ合ひ、事毎に反目し合ふ。
 而してこの蝸牛の角争ひは、所謂教員間に於ける黨派なるものによつて起される、教員間に於け
 る黨派の發生は、多くは政黨的關係によるもの、利害關係によるもの、感情によるものなどがあ
 る。何れにしても人間は厄介な黨派好きの性質を有するもので、學校にも自然の裡に黨派的對立
 が生じてくる。而して事毎に反目し合ひ、殆んど意見の一致をみることなく、校長を手にすらせ
 る。公平なる立場よりみれば實に何でもなかつまらぬことを、彼等は實に眞剣にいがみ合ふ。靜
 平な公平な感情でなく黨派的感情によつて醜き愚かしき、而も深刻なる蝸牛角上の争ひをつゞく
 るのである。

○かゝる教員間に於ける黨派的争闘を、單なる蝸牛の角争ひとして、校長は拱手傍觀していゝも
 のか否か。もとよりその争ひは、實につまらぬ感情の紛争による場合が多い。しかし一見つまら
 ぬ問題もそれが黨派的色彩を帯びると重大なる深刻なる結果なり影響を豫想されるものであるか
 ら、校長は之が對策を十分に考究しておく必要があらうと思ふ。時には教員相互間の争ひが悪化
 して、校長の一身上の進退に關係する場合もあるから、特に校長は學校に漲る黨派的軋轢の沈靜
 に努める必要がある。要するに校長は、學校内の黨派的感情を緩和し、出來得べくば黨派的對立
 を解消することに努むべきである。成程黨派的對立は人生の高所よりみれば蝸牛の角争ひであり、
 つまらぬことではあつても、校長としての立場よりみるとき決して輕視さるべき性質のものでは
 ない。光風霽月などゝその争ひを外に、悠々閑々たることは出來ない。況して校長自身がその蝸
 牛の角争ひに参加することは以ての外である。

一三 鷺は蠅を捕へず

鷺は蠅を捕へずとは、小事は眼中にないといふ意味の言葉である。洵に吾人は、この鷺の如き
 大きな生活態度を持つことを理想としたい。近代人はあまりに小事に拘泥しすぎるやうである。

小事に拘泥することによつて自ら疲れてゐる。近代人には燕の如き颯爽たる當世才士風の人間は多いが、大鷲の如き大なる風格を有する大人物は少い。小賢く利溲であるが、大きく人に迫る底力を持たない。眼前の小事にのみ汲々として、永遠の理想を追求する理想精神に缺けてゐる。近代文明は確かに人間の求むる理想の彼岸を低落させた。小事にのみあくせくする人間を作ること成功した。

校長にも御他聞にもれない當世才士風の人間が多いやうである。鷲は蠅を捕へずと小事に超然たる士は果して幾人か。想ふてこゝに至れば洵に寂寥の感なきを得ない。あまりに神経質にすぎ、小事に拘泥してその精力を消耗しつゝある。少くとも一校を統率すべきところの重責を持つ校長は、その本務の遂行にのみ忠實であらねばならぬ。その本務の遂行とは、とりも直さず教育理想の貫徹に外ならない。その教育理想の貫徹に當るためには、凡そ事務以外の小事からは超然たらねばならない。煩細なる小事に悩まされることから逃れなければならぬ。家庭の小事を校長室にまで持込むことは、校長としての理想生活に反する。學校生活に於ても、校長としての権限以外の事項にまで關係することは、明かに校長としての職務に反するものである。要するに校長はその本務の遂行にのみ果敢であらねばならぬ。校長の中には、身體がひまだと部下教員に氣兼ねがあ

るといつた妙な氣苦勞から故意に小事に拘泥してつまらぬ仕事を作り、忙しいといつて自己の活動ぶりを誇示してゐる者もあるが、かくの如き校長は明かに校長としての立場に無理解なる徒であり、その職務に不忠實なるものである。その矛盾も甚だしい。むしろ校長は、身體はひまであつてもよい。よろしく達觀して、教育理想の實現に邁進すべきものである。

一四 生兵法大疵の基

生兵法大疵の基といふことは誰しも知つてゐることながら、遺憾にもその意味は徹底してゐない。最近急激に流行し來たつた登山に於ける山の犠牲者の如きも、確かに生兵法による悲しむべき一例ではあるまいか。大體生兵法の生とは未熟といふことであるが、この未熟といふことがうぬぼれ強い人間には自覺されないのである、そこに大疵を生む悲劇或は喜劇が生れる。明治から大正にかけて陸續として渡來してきた歐米の教育思潮の如きも、我が教育界に幾多の悲劇喜劇の花を咲かせた。初物好きで、鼻つ柱の強いうぬぼれやの校長や訓導達は、新教育者氣取りで生兵法を吹聴して恥づるところなかつたものである。今にして思へば冷汗三斗の思ひあるものも少くなからう。よくも笑はれ者にならなかつたと安堵の吐息をつく者もあらう。何れにしても生兵法

ほど危険なものはなく、仕末におへないものはない。

そこで校長は、何より生兵法者流たることを恥ぢ、且つ慎まなければならない。自己の未熟なる點、不足點について常に反省をなすの必要がある。新教育説の鵜呑みの如きは、殊に戒むべきところである。例へ新教育を標榜してその實施に當るとしても、そこには深い根柢と眞摯なる氣魄がなければならぬ。一夜漬の流行思想によつて熱に浮かされたやうに騒ぎ立つるは、嘲笑を買ふ以外に益するところはない。又部下教員の中に於て、特に異端的行動を採る生兵法者流が生じた場合には、校長はよろしくその蒙を啓いてやるべきである。又その所信を十分に披瀝させて、その正しいか否かの検討をなさねばならない。すべて之新しきものは可なりとみとめて、生兵法者流の輩出を暗に奨励するが如きは、校長として採るべき態度ではない。頑迷度すべからざる保守主義者なることも困つたものだが、輕薄なる流行病患者たることも不可である。校長は不偏中庸の道を正しく健實に歩まねばならぬ。

一五 田舎の學問は京の晝寢

近代に於ては都會も田舎も齊しく近代文明の恩澤をうけて、眼に一丁字もないといった人は非

常に少くなつたが、それでも都會と田舎に於ける文化の程度の差異はみとめられねばならない。共に一九三一年代の時日の下にあり乍ら、都會と山間僻地とは、その文化の程度に大きな懸隔がある。質的にも量的にも或は時間的にも差異がある。時間上で云へば、都會の一時間は田舎の一日に相當する。時日の觀念が都會人と田舎の人とは餘程違ふ。それだけ文化進展の度が都會は急激であり、田舎は緩慢である。田舎の最高のインテリたる村長様やおまはりさんは、都會にくれば只の市井人にしからざる。田舎でこそお山の大将吾一人と學者ぶつた顔もしてゐられようが、都會にくれば只の凡人である。時には凡人以下の場合も多い。

そこで校長は、田舎の學問は京の晝寢たることに着眼しなければならぬ。田舎にゐる學的研鑽を積むことは、結局京の晝寢の價値しかないものである。第一に田舎には刺戟がない。自分では相當に研究欲もあり新しい教育學説も十分に消化してゐると思つてゐても、いつか刺戟の消滅と共にその研究欲も萎縮し、陳腐にして頑迷なる教育家となり果てるのである。従つて校長は、常に新らしい刺戟を取入れて行かねばならない。新しい刺戟によつて研究を深め、その教育家的生命を常に新鮮ならしめる必要がある。そのためには他校の參觀といふことが先づ大切となる。即ち狭い郷土を出で、その見聞を廣め、見識を廣め、時勢の進運におくれざらんことを念すべき

である。之は單に校長のみの參觀だけでなく、部下教員にも努めて參觀の機會を作つてやらねばならぬ。何れにしても新しい空氣を取入れることに努むべきものである。尙參觀の外に新しい教育圖書に親しむの必要がある。山間僻地の校長は都會地の校長以上に讀書に親しむべきである。田舎の校長の中には、讀書頼むにたらず、費用を投じて參觀しても得るところなし、只自己の所信を行はんといつた風に直線的コースをとる人もある。その意氣は正に賞すべしである。しかしこれには危険の伴ふこともしらねばならぬ。馬車馬のやうに狭い範圍の前方のみをみて突進することの如何に危険なるかは言ふまでもない。何日か時代の進運におくれ、舊態依然たる陳腐なる教育を施して落伍するに至る。かくては兒童の迷惑はともかく、國家社會上よりみても甚だ遺憾な點である。要するに田舎の學問は京の晝寢である。田舎の學校に於ては、都會地の學校よりその學ぶべき點を十分に學ばなければならぬ。

一六 學問なき經驗は經驗なき學問に勝る

校長は徹頭徹尾實際家であるべき筈である。校長は單なる教育理論家である必要はない。洵に學問なき經驗は經驗なき學問に勝るのである。明治大正の教育界に於ては、所謂教育理論なるも

のが教育界の主流を作り理論検討に日もこれ足らざるの現象を呈したが、之はもとより今日の實際時代を作る基礎としての過渡的現象にすぎないものであつた。理論も亦必要である。理論によつて根柢づけられない實際といふものはあり得ない。しかし實際教育と何の縁もない理論は何の役にも立たない。經驗は理論を生み、理論は經驗によつて確立されるものである。従つて只理論のための教育理論は、實際教育家にはさ程役に立つものではない。茲に於て吾人は、校長はその經驗と、經驗に裏付けされた理論に誇を有すべきだと思ふ。少壯教師の中には新しい教育理論を振りかざして校長を威嚇するものもあるが、校長は決して彼等の威嚇におちけてはならぬ。教育理論の最後の審判者は實際上の經驗である。校長は永い豊富な經驗と、その經驗による理論とによつて、單なる理論を擊破すべきである。

一七 佛になるも沙彌を經る

佛になるも沙彌を經るとは、すべて物事を達するには順次に進んで行かねばならぬといふ喻であり、沙彌を經て佛となるといふ義である。之は佛さまばかりではなく、大臣でも、鐵道従業員でも、土木課長でも同様である。すべて物事には順路があり、過程があり、その順路を無視して

一足とびにある物事に達するわけにはいかないのである。之は仕事に於ても同様のことが云へる。指物師が自己の新らしい意匠になる細工物を作らんとするに當つては、先づヒントを得ることに始まり、次に意匠を練り、設計を立て、次に材料を精選し、綿密なる注意力を集注しつゝ製作に當る。一つの細工物にもこれだけの思考の経路と手数を經てゐるのである。これは器物であるから割合に簡単な順路を經て完成されるが、器物でなくして人物の養成といふことになる、しかく簡單にはいかない。

洵に教育家は、人間養成に當るものである、自らの人格を以て兒童の人格培養に當るものである。そこに苦難の路があり、又眞理の信仰的道程がある。時には迷ひもあり、失敗もあり、思はざる蹉跌もあり、多くの障害が待つてゐる。しかしさうしたあらゆる苦難を勇敢に打開していくところに、教育家としての眞のよろこびがあるものである。繰返していふ。佛となるも亦沙彌を經るものである。兒童を眞の人間らしい人間に育て上げるには、教育家は多くの苦難と蹉跌と絶望とを覺悟しなければならぬ。而してこれらの苦難を打破するものは、つゞまるところ教育家としての教育愛に外ならない。愛なき教育家は一度苦難に遭遇すると、兒童を放棄する。所謂沙彌を經ましめるの面倒臭さに打ち負ける。しかしこれではならない。教育家は、殊に校長はよろ

しく愛による辛抱強さを以て、健實に着々と、絶えざる努力によつて順次に、兒童を眞の人間生活、人格生活へと誘導していくべきである。要するに校長は、決して教育効果を急ぐ勿れである。着々と辛抱強くその歩を進めることが何より肝要である。

一八 論語讀みの論語知らず

論語讀みの論語知らずとは餘りに言ひ古された言葉である。誰にでも知られてゐることであるが、案外にその論語知らずが多い。言ふことだけは、法を説くことだけは口八丁の堪能者も、いざ實行となるとなかくである。而して頭と心、理解と實踐との矛盾は、近來に至つて一層その甚だしきものあるかに感じられる。所謂テーブル・ソシヤリスト、テーブル・エロチストの輩出はその證左に外ならない。之を新しい言葉で論語讀みに例へれば、テーブル・ロンゴニストとでも命名すべきものであらう。閑話休題、校長としての論語讀みの論語知らずに就いて考ふれば、これを校長としての道德生活の上から、一は校長としての實務遂行上から、つまり二つの方面から考へなければならぬ。

道德生活の上に於て論語知らずの態度を採つてゐる者は非常に多いと思ふ。一般社會人として

は左程重大なる問題ではないが、一校の、延いては郷土の師表と仰がれる校長が、その言ふところとなすところに矛盾を有するといふことは甚だ遺憾な點であると考へる。口では尤もらしく虫も殺さぬやうなことを云ひながら、一度その家庭を覗けば冷酷無情、廢頹の限りを盡すに至つては如何。節儉を説き乍ら、豪侈の弊風を有するとすれば如何。朝會に於て完全無缺の人格者のやうな顔をして人の道を説く校長自身、靜かに反省して以て心に恥ぢざる者は果して幾人か。兒童は誤聞化し得ても、自らの良心を誤聞化することは出来ない。その背信的行爲に些の良心の疼きも感じないやうになれば人間はおしまひであるが、教育家である以上自ら恥ぢざる者はない。要するに論語讀みは、確かに賢き惡魔である。虚飾的道德の假面をかぶるに敏なるものである。吾人はむしろ賢き惡魔たるよりも、愚しき善人たることを欲するものである。徒に口八丁の校長よりも、先づ實踐によつて範を垂れる校長たることを欲する。百の說法屁一つとは痛い皮肉である。而して眞理である。自己を偽る説法者は、何處かで尻尾を掴まれるものである。校長はこの點に反省し、言ふことよりも行ふことによつて兒童を導かねばならない。

次に實務上に於ても、論語知らずの矛盾を有する校長が多い。整理をキチンとしなければいかん、各自の机の上は歸る前に片づけること、小言を言つておき乍ら、自分の机上には塵がたまり、

他人によつて整理し難いまでに紙片が亂雑に放置されてあるとすれば如何。その矛盾も甚だしいものである。或は約束を守らねばならぬ、誓言せねばいかんと言ひ乍ら、部下教員からの依頼に對しては言を左右に托してぬらりくらりと生返辭を與へる。もとより校長としては、一から十まで論語流の道を守り得ない複雑な事情におかれる場合も多いであらう。しかしさうした場合に於いて、校長は何等の隔意なき信實を以て部下教員に對するやうにしたい。權謀術策は必ずしも校長の採るべき道ではない。偽瞞や手段によつて部下教員を奔弄することは、却つてその反感を買ふものである。もろ／＼の學校騒動の禍因は、かゝる偽瞞的態度に胚胎するものではあるまいか。故に校長は、よろしく赤裸々なる白紙の態度を以て、眞實心を以て部下教員に接し、眞を以て眞を行はねばならない。少く共論語讀みの論語知らずなる嘲罵を買はざるやうに戒心すべきである。

一九 三人寄れば文珠の智慧

文珠とは智慧を代表したる菩薩であり、智才を司る菩薩である。一人では考へ及ばないことも三人寄り集つて考へればよい智慧が浮び出るといふ意味のものである。之は必ずしも三人と限つたわけではない。要するに共同して事に當れば困難も困難とならず、いゝ考へが出るといふ意味

のものである。現代に於ては最早專制的、權力的生活を許さない。あらゆる生活部面に於て獨斷的生活は排斥されつゝある。從來獨斷的であり、奔放なる個性の發揚を認めた小説、繪畫に於てさへ、近來は共同製作なるものがその新勢力を作りつゝある現狀である。イタリーのムツソリニの專制政治は時代的にみて些か皮肉ではあるが、これは問題外の超人間的存在とみ、兎に角も近代の著しい傾向は獨斷的思考、獨斷的生活の擊破にあるとみてよい。學校に於ても然りである。校長はよろしく獨斷的、權力的な態度と方針を速に改廢するの必要がある。その非を悟るべきの必要がある。

校長は或範圍に於て事實上の獨裁權を有するものであるが、しかし獨裁的であつてはならない。學校は、兒童と教員と校長との有機的聯結體である。故に校長の獨斷的方圖の許容さるべき理由はない。必ず部下教員の意見をも參照し、之を協議相談して共同による一定方針を定めなければならぬ。教育の方針に於ても、事務萬端に對しても、必ず慎重に部下教員の意見に聞くべきである。職員會議なるものは今日形式的に存在してゐるが、その會議に於て部下教員の意見が如何なる程度にまで決定權を有してゐるかは大いに疑問とするところである。職員會議を形式化せず、之を實質化し、校長は部下教員の意見を大いに尊重しなければならぬ。殊に今日の如く緊

急問題に多く當面せるときに當つては、校長と教員は打つて一丸となり、共に學校經營の進路を萬全ならしむべきである。自ら文珠を以て任ずる鼻柱の強い、ムツソリニ的校長は、よろしく反省し、その專制的横暴を戒むべきである。

二〇 岡目八目

岡目八目とは圍碁の語から出た諺である。何事に於ても局に當る者よりは傍觀者の方が却つてよくその真相を見分けることが出来るといふ意味のものである。即ち岡目とは傍にて見る目、換言すれば傍觀することである。八目とは、傍觀者は局に對して手を下さずより八目だけでも上手であるといふことである。といつてその傍觀者が對局することになると、矢張り上つてしまつて八目だけ下手になる。凡そこの言葉からは二つの教訓が考へられるやうに思ふ。その一は、局の外に立つものは冷靜に己を持つことが出来るから、透徹した觀察を下し、是非善惡をよくみきはめてよき批判者となる。故に對局者即ち局に當る者は局外者の言を十分尊敬して聽かなければならぬといふことである。他の一つは、當局者は何事にもあれ熱中する。熱中すると勢ひ自我に固執して、正しい觀察と考察とを忘れ、正しい批判を缺いて思はざる失敗をやり易い。故に局に當

る者は自我に執することなく、偏することなく、冷靜に己を持して正しく事を處理しなければならぬといふことである。岡目八目といふ言葉も、その考へ方によつて自らその意味の深度も加へられる。

校長の學校經營に際しても、この岡目八目なる言葉を忘れてはならない。校長はよく圍碁を圍み、鶉鷺を戦はするに當つて岡目八目なる言葉を連發するものであるが、さてその言葉を如何なる點にまで深く考へてゐるかは大いに疑問である。何れにしても校長は、他の批判者の言を傾聴するの雅量が欲しい。永い經驗に凝り固まつた校長、少壯氣鋭の士であつても自信に充ち充ちた校長は、得てして他の言を輕視し易い。燕雀何をいふぞ、といつた氣概を示して、人の言などを天からうけつけない。人から忠告でもされようものなら之を逆に惡意にとつて憤慨し、いよく我執に偏することとなる。かくては學校經營の失敗に終るは火をみるよりも明かである。圍碁の對局者のやうに生きる石をも殺してしまふやうな結果をみるものである。それが局外者からみて如何に齒がゆいことかは、諸氏も十分に經驗されてゐられることであらう。故に校長は我執を捨て、努めて第三者の批判に俟つの必要がある。部下教員及び市町村當局者、或は父兄の言をも十分に傾聴し、之を冷靜に批判して、以て經營のよき指針としなければならぬ。校長が我武者

羅にではなく、冷靜に慎重なる態度を以て學校經營に當るべきことは今更嗽々を要するまでもあるまいと考へる。尙岡目八目の教訓によつて、努めて局外者である參觀者を歓迎し、その批判を仰がなければならぬ。父兄の參觀もよく、市町村當局者の參觀も可である。これらは必ず何等かのよき示唆を與へるものである。又學校内に於ても、常に教師相互の參觀を奨励すべきである。すべて心傲ることを慎み、我に執して我を忘却することを戒むべきものである。

二 啼かざる猫は鼠を捕ふ

鼠を捕ることの下手な猫、つまり愛玩用の猫は可愛い聲でよく啼くが、鼠は捕らない。ところが愛玩でない猫は、可愛い聲で啼くやうなことはないが鼠はよく捕る。即ち鼠とる猫ニヤンともいはぬである。校長も亦この鼠をよくとる猫のやうにありたい。云ひ換へれば不言實行の人であつて欲しい。口の人であるより實行の人でありたい。今日は宣傳の世の中で、實力あるとも宣傳の力なくしては世の中に認められない。そのために甚だしきは自己宣傳に浮身をやつす者も多い。教育上の研究論文を續々發表して教育界一般の注目を惹き、所謂名訓導に祭り上げられてゐる人の教授實際が、一般訓導のそれに比して大した差異のない事は、吾人の常に經驗してゐると

ころである。校長にもこの自己宣傳の極めて巧妙なる者が多い。あるひは雑誌を利用し、或は公開の席上を利用し、或は日常の社交の間に巧に教育理論、それも昨夜讀んだ教育書を受賣りを吹きまはして他を欺き、且つ自己陶醉に陥つてゐる。言ふことは易い。理論は頭腦の問題である。必ずしも體驗を必要としない。しかし行ふことは難い。而してかゝる口八丁の手合に限つて實行は覺束ない。具眼者は、その眞諦を夙にかつ破してその説を聽かざる者であるから、校長は素りに言ふを慎み、實行を以てその思想を顯現することに努むべきである。

二二 道正しければ小能く大を制す

斷じて行へば鬼神も避くといふ言葉がある。精神一到何事かならざらんといふ言葉もある。すべて正しきものは最後の勝利者であり、正義の榮冠を頂くものである。正しき者は正しいが故に強い。千萬人と雖も吾行かんの氣概をもつことも出来る。よく小の勢力を持つて大なる勢力に打克つことが出来る。

心だに誠の道にかなひなば

祈らずとても神や守らん

これは正しきものの心の強さを歌つたものである。祈らずとても、こゝに正義に充つる者の確固不動の不動心がある。鐵をも溶かす信念がある。要するに正しい道にさへ立てば、吾人はこの世の中に何物をも怖るゝものはないのである。儼然と自己の所信に立ち、小よく大を制して最後の榮冠をうる事が出来るものである。

校長も亦正義の士でなければならぬ。正しい道に立たねばならぬ。校長の責は重且つ大であり、職務の遂行にはもろゝの障害が伴つてくる。この障害を除去するものは、一に校長の正しい道にあるといふ信念に外ならない。自己が正しい道さへ踏み誤らないとすれば、部下教員の壓迫も物の數に入らない、市町村當局の壓迫も苦にならない。更に父兄有志の彈壓に對しても亦、これを苦し、或は悲觀することは出来ない。

憂きことの尙この上に積もれかし

限りある身の力ためさん

と、臆するところなく、敢然として不當の壓迫に抗することが出来るのである。要するに正しいと自ら信するものには、絶大なる力がある。斷じて退かざる勇猛心が湧き立つてゐる。この信念による力が、個にしてよく集に克ち、又小にして大に克つに至るのである。よろしく校長は正道

に立つて、その所信の貫徹に努めなければならない。

三六六

二三 微塵眼に入れば泰山も見えず

これは至言である。眼に微塵が入れば山の如き大きな物もみえなくなる、それと同様に人の精神に一点の曇りを生ずれば、人道を誤るに至るといふ意味のものである。蟻の穴から堤も崩れるといふ言葉があるやうに、曇りそのものは小さくとも、その及ぼす結果は實に測り知れない程大きなものである。しかも心の曇りは急激にその領域をひろげ、遂にはその精神を全く腐敗せしめ、果ては人倫を缺くやうな結果をみるものである。實に心すべきは心の曇りである。人の道を踏み誤らせるものはこの心の曇りであり、人を不幸に導くのもこの心の曇りである。

殊に教へ子を教導する校長は、明鏡の如く、秋の月の如く澄み亘つた澄心の人でなければならぬ。波動絶えなき小波の如き心ではなく、澄みたる月を映して靜まり返つた水の如き淡々たる心の持主でなければならぬ。行ひ澄した不動心の人であるべきである。しかしこれは人間としての理想であつて、この境地にまで到達するには並大抵の修養では不可能である。校長も俗人である。校長も世俗の人であり、超世間的の存在者ではない。だから公人としての、私人としての

もろくの悩みを有する。わづらはしい係累も多い。そこに種々の誘惑が待ちかまへてゐる。金も欲しい。老後の安樂も保證するに足る金が欲しい。酒も呑みたい。若い女は猶更嫌ではない。名譽欲も人一倍さかんである。要するに校長として俗人である以上、種々の煩惱苦にさらされてゐる。故に校長に、山寺の名僧の如き澄心の境地を求めようとは思はない。靜寂の絶對境を求むるより、むしろ俗事に狂奔し乍ら、その間に生ずる種々の醜き誘惑に敢然として打克つ道德家、人格者たれと願ふものである。利的牽引に超然たり得るの人たれ、徒なる名譽欲に超然たる人たれ、もろくの汚き我執に超然たるの人たれと願ふものである。而して常に自らの心の曇りを反省し、その曇を拭き去ることに自ら努むる信實なる人であらねばならぬ。心の曇りそのものに無頓着なる人であつてはお話にもならない。そこまで良心を磨滅しうるとすれば校長としての、教育家としての資格はゼロである。或はゼロ以下である。口には尤もらしいことを説いても、その心の曇りを如何にして被ふことが出来よう。何れにしても校長は、自らに忠實なる人であり、自ら良心に反省して恥ぢざる人であらねばならない。

二四 塵は飢うとも穂を摘まず

鷹は流石に猛鳥であるだけに潔癖に強い。肉食鳥である鷹は飢うとも決して穂を摘まないのである。これに比すると人間は、餘程融通の利きすぎる動物である。肉も食へば野菜も食するが、尙それで足らず時には砂利を食ひ、勳章を食ひ、軍艦を食ひ、汽車を食ふものもある。こゝに至つて吾人は、人間の欲望の凄まじさに悲憤を感じずにはゐられない。況して軍艦を食ひ、電車に齒を立て、砂利を食つた我利我利亡者共が、自己の人格の腐敗を何等意に介するところもなく、洒々然として食ひ儲けといつた顔をしてゐるにおいては、全く言語道斷、只啞然たるものがある。神様から頂いた人間の良心なるものは、今日に至つて全く地を拂つたかの感がある。有難さうに南無阿彌陀佛を唱へて説教をなす坊主は、懷中に算盤を抱込み、本堂の建築費や敷地の金を食ひこまんと虎視眈々としており、醫者は産害夫人の手先となつて一儲けを試み、銀行家は素人をたらしこみ、市議員は市民の血と汗を吸ひとらんために選挙費を投ずることを惜まない。更に政治家といふ動物は、大資本家の番頭となり、國民の膏血を絞りとらんことに汲々としてゐる。想ふてこゝに至れば洵に百鬼晝行の醜狀である。醜狀限りなき利權屋のオンパレードである。今更「武士は食はねど高揚子」を持出すわけでもないが、現代に於て志士の風格を持する者は果して何人あるか。すべて強きものも弱きものも、各々その位置によつて不義の財を得んことに汲々と

してゐるあさましき有様ではないか。渴すとも盗泉の水は吞まず、とは既に古い。現代は渴せずして盗泉の水を欲する者の集りである。機會さへあれば盗泉の水を得んとねらつてゐる。

この時代的傾向は、自然教育界に於てもみとめられる。校長も亦この種の例に洩れない。校長の中にも、軍艦や電車を食ひかねない齒の強さうな人物が可なりある。しかし教育家だけにさうした荒物、大物は食はない。先づ一番多いのは羊の如く教科書を食ふものである。之は小學校に於ては少いが、女學校、中等學校の校長はこの誘惑に陥り易い。先年福岡地方に於ける教科書事件は世人の腦裡にまだ鮮明なるものがあらう。或は兒童の旅行費の消費事件もある。大阪某校長にこの事件が起つたことがある。その他學用品購入の際の不正事件など數へ來れば限りがない。何れもさうした盗泉の水を吞むに至るまでには、その當人としてはいろ／＼の辯明の持合はせもあらう。或は國木田獨歩の酒中日記の校長の如く、激しい良心の苛責に責められ乍らも家庭的事情のために不義の誘惑に負けた者もあらう。しかし何れにしても誘惑に克つ、不義に克つ克己心のないことがその最大原因である。故に吾人はその罪は憎んでも、その人は憎めない。弱き一個の人間として十分同情に値する。しかし不義を計画的にして、何等の良心の苛責を感じないが如き、政治家によくみる鋼鐵的神経の所有者に對しては完全にかぶとを脱ぐ。要するに校長は、私

利私欲に淡白にして、不義の誘惑を断々乎として撃退し得る人格的修養を積まなければならぬ。即ち恒産なくとも恒心を有し、清貧に甘んじて専ら兒童教育に全生命を傾注してあますところなき人であるべきである。

二五 瓜田に履を納れず李下に冠を正さず

君子行向子防未然不處嫌疑問瓜田不納履。李下不正冠。

から出た言葉で、萬事について人から嫌な疑ひをかけられぬやうにせよ、痛くない腹をさぐられないやうにせよといふ意味のものである。全く人から變な色眼鏡を以てみられる、變な疑ひをかけられるほど氣持のわるいものはない。この場合あくまで自己の正しさに辯明を努めると、却つてその疑を深める。全く仕末におけない。「あ奴は臭い。臭いからあゝ厄氣となつて辯明するんだ。」と反對にわるい方へと考へて行く。世間の視聽といふものは、一度いゝ方へ向ふといゝ方ばかり考へてくれるものであるが、之が一度逆轉するとおそろしい。例へ白紙であつても、人はさうはとつてくれない。殊に局外にあるものは、常に局に當る者を好奇的な疑を以てみつめてゐる。而して事あれかすと、慘虐な好奇心を以て待ちうけてゐる。故に局に當る者も、初めから人

の疑を蒙らぬやうに、痛くない腹をさぐられぬやうに物事に注意して行くことが大切である。

校長も亦兎角世間から色眼鏡を以てみられ易い損な立場にあるものである。殊に今日の如き疑獄流行の世の中であり、學校腐敗の一般に叫ばれてゐる時代にあつては、校長は十分自己の立場を明かにし、かりそめにも意味なく瓜田に履を踏み入れないやうに注意しなければならぬ。自分分は潔白である、天地に些の恥づるところがないと信じてゐても、世間は決してさう善意にばかり考へてくれないからむづかしいのである。やゝこしいのである。昔支那の片田舎に行ひすましてゐる學徒がゐた。ある日一人の旅の若い女が學徒の門を叩いて一夜の宿を乞ふた。學徒は快く招じ入れて一飯を供し、一つの床にくるまつて共に寝た。翌朝何事もなく若い學徒は女を送り出したが、村人はそれを見て嘲り笑つたといふ話がある。かくの如く當事者の心の尺度と、みる者の考へ方の尺度が異なるところに、兎角火のないところにも煙が立つのである。校長も多かれ少かれ、煙のいぶしに苦しめられてゐる。故に校長は潔白であると共に、一面に於てあらぬ疑をかけられぬやうに前以て萬事に注意することが大切である。會計係なども自己の縁邊のものを採用しない方がよい。田舎の學校には別に會計係はゐないが、大きな學校には會計係がゐる。又會計諸帳簿は、出来るだけ部下教員にも檢閲させ、更に父兄にも一覽させるがよい。修學旅行費の積立

や學用品購入費の如きは、一々明細書を公表するがよい。些細なることではあるが、萬事に仔細を明かにして行くがよい。又市町村當局の者と必要以上に親くしないがよい、酒席を共にする事はなるべくさけるべきである。若い部下教員は之をだまつてはみておらぬ。「いつたい校長には機密費が支給されてゐるのか。あれはその機密費とやらで呑んでるのだな。酒と女で教育談合もあるまいぜ、チエツ」と向つ腹をたてさせることとなる。自腹を痛めた遊びであつても、市町村の有力者との酒席は控へた方がよい。

二六 立つ鳥も跡を濁さず

立つ鳥も跡を濁さずといふことがある。これは水鳥の飛び去る時その水を濁さないやうに、人もそこを去るに際し後に汚點の残らないやうに意を用ひなければならぬといふ意味である。人は最後が大切である。校長の中には轉任辭令でもうけとると、早速手の掌を返したやうに態度の變る人がある。今までの謹直ぶりが變つて、一度に亂雑になる。校長としての事務もとらない。部下教員の監督統率はおろか、急激にその本性を現はし、遊里にふみ入つたり、不正を働いたりする。之では全く流れくの浮草根性であり、渡り鳥根性である。かくの如き校長は、結局は渡り

鳥にすぎないもので、何處に行つても腰のおちつくところもなく、一生を各地に轉々して歩かねばならぬ。果ては信望を失つて、失意の中に終らねばならぬ。要するに人間は有終の美をなさねばならぬ。去るに臨んで全兒童、部下教員、市町村民より惜しまれる人であらねばならぬ。かくの如き人にして初めて子弟の情は濃やかに、校長としての職務を完全に遂行することも出来るのである。

二七 駟も舌に及ばず

一度口にした言は例へ駟馬を走せて追ひつかうとしても追ひつくことが出来ない、即ち失言は取返しがつかないといふ意味の言葉である。全く失言ほどおそろしいものはない。最近に於ては議會に於ける幣原外相の失言問題があり、之が内閣の生命に重大なる暗影を投げるに至つた。事の大小、結果の大小はとも角として、失言は取返しのつかぬものである。世人は他人の落度に異常の興味を有するものであるから、一度失言せられるとそれに尾をつけ鱗をつけて針小棒大し、次から次へ電波のやうに擴がつて行くものである。例へ失言に辯明これ努むるとしても、世人はこれを一向にみとめてくれない。即ち駟馬も之に追ひつかないのである。故に失言をなさざるや

うに注意すべきである。しかし失言は突嗟に生れるものであるから、注意してゐてもやり易い。では、どうして失言を防止したらいいか、それには出来るだけ饒舌をつゝしむことである。言はでも言を言はざることである。駄辯に陥らざることである。

殊に校長は公人としての要職にあるものであるから、わけて駄辯をつゝしむ、失言なきやう注意しなければならぬ。私生活についての失言はさ程重大なものではない。しかし公務上の失言は取返しがつかず、延いてはその進退にも關してくる。校長には言つていいことゝ言つてならぬこと柄がある。かけひきを必要とするものもある。ありのまゝにすべてをさらけ出すといふわけにはゆかぬ。或程度の所謂腹も必要である。で校長はその日常會話に於ても、出来るだけ失言なきやう注意しなければならぬ。況して公開席上に於ける失言は、その及ぼす結果も測り知れない。ある校長が祝祭日に勅語を奉讀するに際し、「勅語奉ロク」と讀んで満堂の失笑を買ひ、遂に左遷せられるに至つたナンセンス喜劇もある。これは失言とも云へぬ小さな失策であるが、人身攻撃や學校内部或は町村有力者間の裏面にふれるやうな失言は、その失言の捲き起す禍も大きい。要するに校長は、如何なる場合にも自己を冷靜に持し、努めて饒舌を排し、條理を明かにして話を進めるやうに注意すべきである。

二八 話の名人は嘘の名人

説話のうまい人は兎角嘘の名人である場合が多い。巧言冷色鮮仁といふ言葉があるやうに、言葉の巧な人、説話のうまい人は同時に嘘もうまい。校長も亦世俗人である。聖人でなければ、君子でもない。その校長が完全無缺の人格者のやうな顔をして、君に忠に、親に孝に、兄弟は仲よくせよ、節儉たれ、勤勉の人たれなどゝと説話する。その實校長自身の實生活はその説話と甚だしい矛盾を示してゐる。老いたる父母を厄介物扱ひにして兄弟共に相譲り、兄弟共に相争ふて優生學の原理を實證し、家庭は紊亂して父子の間も冷やかなるものがあり、遂に不良青年を製造する。この程の校長は決して世に少くはないと考へられる。かくの如き校長が聖者氣取りで説話することに、果して幾何の權威があるか。即ち悪魔の説法にも例ふべきもので、笑止の沙汰といふべきである。

校長は説法に巧妙なる必要はない。講談師風に手振り身振り面白く、聲色を作つて俗っぽく説話する必要はない。説話の外面的な巧みさよりも信實さが欲しいのである。校長はその説話の片言隻句にも反省と自責を持たねばならぬ。自ら反省して良心に恥づることなく、空々しい嘘をつ

くことを慎まねばならぬ。巧みに言ふことは易いが、心より言ふこと、心より言葉を發することはむづかしい。校長は嘘言嘘飾によつて兒童をたばかることなく、信實を以て兒童の心を掴まなければならぬ。

二九 伶俐なる頭には緘ちたる口あり

伶俐ならざる人間は、得てしてその口から自身の馬鹿さを吹聴する。所謂阿呆といはれる人種は中味が空つぽだからポカンと口を開けたまゝである。之に反して伶俐なる人物は口を緘して無駄口を叩かない、無口の人である。伶俐なる人は、言葉の尊さを知つてゐる。言葉の儉約といふことに注意する。用もないのにおべんちやらを叩く人は、すぐにその底を割つてしまふ。底の知れない大人物といはれる人は、すべて無口の人に多い。彼等は無駄口を叩く程その頭腦が空疎ではないのである。心中常に脈々たる生命の活動あるがために、口によつてその靜平を破らるゝことを欲しないのである。

校長は井戸端會議の裏長屋のお上さん連中のやうに、徒に饒舌の人であつてはならぬ。軽々しい口を叩いて、その輕薄さを表示してはならぬ。饒舌は校長の威信を傷つけることが多い。重々

しさを缺く。部下教員から友達扱にされては、校長の威令は行はれない。又饒舌なることは、その人が思想の淺薄なることを示すものである。御飯のお茶や子供のお乳やおしめの洗濯の外に考へることのない裏長屋のお上さん連中は雀の如くよくしゃべる。下らぬことをよくしゃべる。しかし高き思考對象を有するものは常に寡黙である。之は女が饒舌の天才であることによつて實證せられる。要するに校長は、駄辯を慎み、寡黙の人たることを理想とする。意味もないことに貴重なる時を費し、駄辯を弄して、而も自己の内部生命の空疎さを暴露するの愚をつゝしむべきである。

三〇 樽にみたざる酒は音がする

樽に充たない酒はゴボ／＼と音がする。人も徳行なり學識なりが不十分なものは、得てして獨りよがりの怪氣焰を上げ易い。マルクスの經濟學説が流行すれば之をかぢり、すぐ之を賣りしなれば收まらない。教育學説にしても然りである。ダルトン・プランヤ、デイスカツシエン・メソツドや、ウイネトカ・システムなどの相踵いで移入された當時には、教育界は擧つて酒の充たざる樽と化し、ゴボ／＼と不快な音を立てたものである。所謂知つたふりの不快な俄學者が雨